

供へんとす。是より先き同年一月美瑛の篤志家は團欒の下に一堂に相會し、就學兒童教育の爲め、一校を新築せんことを熟議したりき。兎に角久しく大深林の闇黒てふ瘴煙蠻雨の間に鎖されつゝありし美瑛原野の渾沌たる状態さへも何時しか、明治廿九年福井縣人小野坦の移住と爲り孤棲的生活の下に棒を伐り芒を刈りつゝ、當村開墾の魁を爲せると共に引き續き和歌山縣人田仲義太郎氏等廿三戸の移住團體の遷りしより明治三十一年上川線鐵道が蜿蜒虬龍の如く旭川に貫通するに及んでや。殖民熱は勃興して當村に到來せる者殆んど踵を接するに臻れり。従つて就學兒童の如きも未だ何等の校舍さへなけれど益々蕃殖して將に之を教育するの機關を備へざるべからざる機運に達したりし也。明治三十一年末に於ては美瑛市街を構成せんとして茅屋を點綴せしめ、百五十戸の山廓水村を顯はしつゝ、寒煙荒寥の孤郷も何時しか殖民は稠密に赴き、石狩岳の硫黄を採掘せんとするやの風評は懸がて移住民の動機と爲り、明治三十二年十勝線の開通せられて美瑛市街を突破するに及んでは殖民は波濤の如くに推し寄せ乍ちして一大桃源武陵の新市街を勃興せしむるに到りし也。されば教育機關として此等の殖民兒童を董陶させざるべからざるが爲め、篤志家の義捐を仰ぎ寄附金を募りしに其の計畫の豫想に違はず、約貳百圓の資金を得たりしを以て、第一着に私立學校を創立せんと欲する目的の下に其の創手を着けぬ。其は即ち一時を編縫せんと欲するの應急的手段たりし也。然るに時の戸長宇佐美俊次郎氏は其の謀議に預かりしかば百尺竿頭一步を進め、公立尋常小學校を建築するの優されるに如かずと看破しつゝ、前叙の如く神居外五校の建築認可を得たりし際なりしかど。財源涸渇して新築費の乏しきを憂ふるの際なりしを以て未だ起工の運びに至らざりしが。此の財政窮乏の時に方り村醫園田實氏は年俸の半を割き新築費に寄附せんとする幸運に遇ふ。是れ豈園田氏の凜乎として公共的精神の丹誠を顯はしたる一點は長へに當村教育の模範にあらずや。されば明治三十二年六月園田實氏及小野坦氏、田仲義太郎氏を擧げて當校建築委員たらしめ、徐ろに其の工を起すに臻りし也。當校新築費に寄附せる鉅額なりし芳名を試みに之を列記せん乎。園田實氏

の貳百圓の義捐を劈頭として、之れに亞けるは和歌山團體の寄附金百圓に於ける小野坦、女鹿一の兩氏各寄附金拾五圓に於ける、園田千一郎、齋藤甚之助、藤島勝三郎、小林直三郎各寄附金拾圓に於ける奈良岡文吉の寄附金拾三圓に於ける、青木可也氏の寄附金七圓に於けるが如きは孰れも教育上に對する一片耿耿として燃ゆるが如き丹心誠懇より出でたる貢獻的寄附にあらずんばあらず。其の他は早崎雅之助氏の寄附金五圓を首めとして三圓以下五拾錢に至る迄の義捐として、偏へに當村殖民創業時代に於ける學政の振はざるを慨き、其の機關を設置するを得ざる園村財政の窮乏しつゝあるを憂ひ、畑作の收入を割き若くは商利の幾分を殺ぎて之を建築費に充てたるに歸せずんばあざる也。斯くして創業時代に於ける美瑛小學校の寄附者は總計四十三名にして、漸く兎にも角にも校舍を造築するに臻らんとしたるは其の苦心經營の程や識るべき也。此の寄附金に加ふるに、國庫補助金四拾壹圓六拾六錢六厘を合計するの幸運を得て、校舍建築費の收入財源は殆んど五百二圓六拾六錢六厘を備ふるを得しにあらずや。然かも當校創立の建築委員園田實氏、田中義太郎、小野坦の諸彦が、孰れも滿腔の熱血を瀉ぎ、漸く眇焉たる校舍を造營するに就き、實費決算の金額を掲ぐれば校舍新築請負金は四百五拾圓にして之れに模様替金及門標門柱等の經費を加ふれば合計四百六拾五圓六拾九錢に過ぎずして、猶も殘餘金參拾六圓九拾七錢六厘を剩すに至りし所以は何ぞや。蓋し當初起工の時に方り寄附金以外に於て國庫補助の果して給與せらるゝや否やは頗る未定の問題たりしが爲め、造營資金として大概四百五十圓を得るの見込みありしに過ぎずんば請負人に對し無理にも強ゆるに此の金額を以て工事請負契約を締結せしむるの餘義なきに達したりし也。されど當時は物價奔騰しつゝ、之れが材料の如き或は雜支出の如き孰れも豫想外の高額を要せざるが爲め請負人は殆んど損耗少からざるの窮境に陥りしが爲め出支相償ふべからざんとするに達したりと雖も撓まらず屈せずして漸く竣工を告げたりしを鑑み、建築委員諸氏は其の公共的義務に富めるを感じ。如上に於ける剩餘金と。十勝線鐵道の開通式に消糜したる剩餘金を併せて金五拾圓を請負人と崎寅次に與ふ

るに至りしとは是れ豈建築委員の特記して工事の経過を明かならしめんが爲め報せる一片の吹聴的なる新築費の計算として其の眞實を表白せるものにあらずや。其は乃ち明治三十二年十一月に於ける校舍新築に關する創業時代の一斑と謂はざるべからず。斯くして美瑛小學校は其の目的を貫徹して同年八月夏期炎熱の休暇を利用し校舎の落成を告ぐるに到れり。爰に於て乎同年九月十四日前田正平氏は同校の訓導に任せられ十月に至りて赴任し直ちに授業を開けるが、入學生徒の如きは僅かに廿七名を有するに過ぎざるのみ。小野垣氏之に學務委員として學事に貢獻すること尠しとせず。兎に角入學生徒の如きは其の僅少にして振はざること寔に驚嘆に値ひせずばあらざる也。明治三十二年九月六日開校せんとする間際に於て、視學鈴木源次郎氏の親しく巡視して校舍造營の一斑を觀察せるが如きは寔に珍とすべきのみならず。同年十月廿日莊嚴なる開校の式典を擧げたりき。同月廿二日勅語謄本を下附せられしきが如き當校の長へに記應すべき一大紀念日にあらずや。同年十二月十九日に至りては上川支廳令第二三號を以て當校の修業年限を擴張して更に四ヶ年に延長したりし也。明治三十三年に至りては一月十四日裁縫室五坪納屋三坪を増築し三月廿八日に至りて竣工せるなど。兒童の増加せると俱に女子裁縫の等閑に附すべからざるを認知して規模の廓大にしたるを觀るべきにあらずや。同年三月三十日當校創設以來に於ける第一回證書授與式を擧行したるが、受験者三十七名にして及第者三十名と受賞者十一名なりしと同時に卒業者は僅か二名ありしのみ過ぎず。開校當時は廿七名の入學兒童に對して卒業者の寥々たるは他に教育を受けし兒童ならんと想ふ。同年六月美瑛村は旭川村の管轄よ、脱して分村と爲り、愈々獨立の一村を經營し他の籬下に居らざるの地位に進みしかば同年七月一日支廳屬貞光公明氏は美瑛村戸長事務兼掌として赴任せられ學政に意を灑ぎ教育界の振興を圖りしこと尠しとせず。同年十二月二十七日上川支廳令第八二九號を以て小學校樹栽地九万坪を下附せらるゝに至りしは將來の基本財産に備ふるを得しは寔に嘉尙すべきに至りならずや。明治三十四年三月二十八日に至りて同校第二回證書授與の式典

を擧げしが。受験者五十人に對する卒業生六人と及第者四十六人を輩出するの隆運に達したりし也。如上に叙せる當校創業時代の概略は主として訓導前田正平氏が創業時代に赴任したる重要事項の一斑たらずんばあらず。されど訓導前田正平氏は當校創業時代の教鞭を揮はれ、董陶に勗めつゝありしかど僅かに任にあること二年の星霜を閱みせるに過ぎずして、明治三十四年に至り近文第四尋常小學校に轉任するに臻りし也。されば當校第二次の訓導兼校長として赴任し前田訓導と更迭し、所謂當校に於ける發達の曙光を眩射せしめんと欲する懷抱を以て來りし者は誰れぞや。其は訓導町田三郎氏にして同校が初めて校長を補任せるの嚆矢なりと謂はざるべからず。町田校長の赴任するや、菴々たる葦草は校門を埋め校庭の如きは叢露深ふして詩韻を惹くの蟲聲を以て充たされ、僅かに校門より玄門に通すべく細長き線の如き一縷草徑あるのみ。生徒の遊戯場としては後庭を剩ますあるのみ。寔に學校管理としては殆んど構内の如き何等の掃除なくして衰草離々たる野色を看るの感ありし也。況んや學籍簿の整理さへなく、教具の如きは纔かに地圖二軸と大算盤ありしに過ぎずして憐れ果かなき寂寥たる状態なりしに於てをや。其は本史の材料としたる當校沿革に特筆大書する處たりし也。同年九月十二日視學校本半重氏の學事監督と爲り、町田校長に於ては銳意校庭を掃ふて清影一塵を留めざらんことを期し、學籍簿の整理に従ひつゝありし場合たりし也。間もなく北海道師範學校教諭岩谷英太郎氏の來りて當校教育の一斑を熟察して歸へりし也。明治三十五年度に於ける當校教育費豫算は參百五十二圓一錢五厘を計上せられつゝありしが之を前年度の豫算に比較せん乎實に以て四拾七圓三十三錢五厘の増額を呈したるにあらずや。明治三十五年二月に至り上川支廳長及屬貞光公明の巡視と爲り、登校して學事の如何と教育上に於ける實地を觀察せられき同年三月廿五日に至りて第三回證書授與式を行ひたるに受験者五十二名にして卒業生七名、修業生四十二名不合格三名ありしと同時に優等五名一等四名二等三名精勤五名の成績を奏したりし也。同年十一月

に至りては殖民の到来せると同時に就學兒童の増加を顯はしたること七十三名の多きに赴き其の他は止むなく退校を拒絶するに至りしが如き殖民興隆の最潮勢なりしやを察すべきに足らん。明治三十四年十二月廿四日休職大津尋常高等小學校訓導兼校長は當校代用教員を命せられ同月廿六日赴任したりし也。明治三十六年一月六日代用教員七戸太助氏は當校訓導兼校長に任せられ、町田校長の後を襲ふ、明治三十六年度に於ける教育費豫算額は參百九十七圓六十一錢二厘を編入せられしが之を前年度豫算に比すれば僅かに五拾四圓の増加を見るに過ぎざるのみ。特記すべき同年度の出来事は甲第二九四號申請に係はる小學校令施行規則第廿四條に依り二部教授を開始すべく同年七月十五日指令第四五五號を以て時の支廳長久保誠之より認可せられしこと輒ち是れなりと謂はんのみ。されど校長七戸太助氏は赴任間もなく殆んど席暖かなるに至らずして更迭の餘義なきに及びしのみならず。何等教育上に對する感化と功績を發揮するに暇あらずして、明治三十七年八月三十一日松澤簡易教育所訓導北常藏氏が美瑛小學校長の榮轉を見るに臻らんとす。

二、興隆期時代

當校の興隆期を畫するとも謂ふべき發達は明治三十七年十月廿五日訓第八七九號を以て北海道廳より高等科併置の認可を得たる幸運にありしこと輒ち是れ也。當校が尋常科の眇焉たる一校より飛躍しつゝ高等科に登りしことは取りも直さず、其の反面に於て一村が教育思想の煥然として勃興せるのみならず。従つて校堂の如きも白堊層樓の雲樹の間に聳ゆると云ふ迄は相違せざるにもせよ。其の多數なる兒童を收容すべく規模と之に伴ふ有ゆる準備的造營を施さざるべからざるは論を俟たず。是れ同校の發達進歩を觀るべくして興隆期を畫すると云ふも豈敢て荒誕の言ならんや。然るに高等科併置後に於ける開始の一斑を觀るに男生十四人女生四人合計十八人の高等科生徒を包雍せしむるに臻りし也。抑々當校が高等科を併置せざるべからざる事態の梗概を叙せん乎。一般の就學兒童の父兄に於ては駭々乎たる文明

的教育の進歩は學藝の發達するに従ひ、到底從來の尋常科のみを以て甘んずるを欲せず。さりとして義務教育の四ヶ年を卒業したる兒童は止むなく旭川校に入學するにあらずんば當校に於ける補習科を反覆的の教授を受くるに過ぎざるのみ。是に於て平時の戸長松島牒平氏に對して當村の識者及篤志家は高等併置の一日も藐視すべからざる所以を述べ一言は一言よりも沈痛剴切を極はむる赤誠を吐きつゝ之を訴ひたるに幸にも同戸長の容るゝ處と爲り、時勢の進運と教育の發展とに對して當村の熄むべからざる併置問題なるを認め、其の村勢より觀たる時局の緊急問題たるを叙し、高等科併置の認可を得んことを稟請したりき。されど恰かも日露釁を開き曠古罕有なる大戦亂を醸もしつゝあるの危局に際したるが爲め、財政の困難を招きつゝあるは蓋し大は國家より小は一村の支出に至る迄縮少に次ぐに縮少を以てしたる場合なりしかば容易に之れに認可を與へず。遷延稍々久ふして戸長松島牒平氏を首め、學務委員能城善次郎氏の如きは爲めに態々上川支廳に到りて當局者に對し闔村教育界の急務なる所以を訴ひて殆んと其の目的を貫かすんば斃れて後熄むの懷抱を持したりし也。明治三十七年當校の創設せられしより燕風雁雨を閱みすること僅かに五歳に垂んとするに過ぎざるが。一躍して其の資格を高め、高等科併置するに邁進したるは蓋し急足なる進歩と謂はんのみ。同年十一月三日の天長されば高等科の併置せられたると同時に北常藏氏は尋常科訓導に任せられし也。明治三十八年一月三日旅節佳辰を卜し、高等科併置を祝せんが爲めに莊嚴なる儀典を行ふに至りし也。明治三十八年一月三日旅節佳辰を卜し、高等科併置を祝せんが爲めに莊嚴なる儀典を行ふに至りし也。されば當校に於ても、戸長の順陥落の快報を傳ふるや、朝野の總べてを擧げて天に懽び地に喜びし也。されば當校に於ても、戸長の他の篤志家を一堂に集め、旅順陥落に於ける快報の一大祝賀會を開き、皇國の爲めに其の武運を祈り我が陸海軍の進剿を賀せんとして懸席を設け午後一時に及んでは會するもの無量數百名の廣集を顯はし、未曾有の盛會を告げたれば開會の辭は凜々たる語句を以て最も壯快に述べられ、生徒は君ヶ代の唱歌を奏し、北訓導は宣戰詔勅を朗讀して沈痛嚴肅てん敬虔の意を表はし、篤志家能城善次郎の熱誠を罩めた

る戦況報國の演説あり。終はりに臨へて松島戸長の發聲に和して 兩陛下の万歳と陸海軍の万歳を三唱して懽聲裡に和氣霽々たる色を罩め閉會を告ぐるに到りしのみならず。參會者併せて生徒の總べてを網羅しつゝ手に國旗を揮ひ、壯烈淋漓たる軍歌を奏して之を唱ふること殆んど美瑛市街を震動せしむるに及ぶ。其の忠君と殉國の丹誠を罩めたる盛會は壯絶快絶を極めたるものありし也。同年三月廿三日上川支廳長安食高保氏は登校して、戦時國庫債券を勧誘せんが爲め、同日午後七時より約二時間に渉る割切なりし演説ありしが感奮興激せざるものはなかりし也。同年三月廿四日當校第五回卒業の授與式を舉行したりき。然かも高等科卒業生は八名に過ぎずして進級生徒は十名を備ふるのみ。斯く發展の結果として生徒の員数は益々増殖して校舎も殆んど狹隘を告げ最早他に包容せしむるの餘地なからんとす。是に於て乎、當校増築の計畫を爲し、教育機關の完ふせんことを企圖し、其の施設を講ぜざるべからず。されど明治三十六年八月に於ては教室及教員住宅を造營したるが爲め、未だ二年の星霜だも閱みせざる間に再び窄隘を告げんとす隆洽を顯さんと欲す。故に當局者は總代人會議に於て當年度の豫算案を提出して諮問に附せんとしたりき。然りと雖も戦雲將に酣にして國難に際し、兵馬倥傯の折りなればとて延期説に賛する者頗る多く爲めに議場の光景は紛々として何時確定の議さへ纏らざるを見しかば。學務委員能城善次郎氏は飽迄増築計畫を固執しつゝ熱血面に溢れんとする眞摯誠懇の情を顯はし、之を唱導したる、漸く復活の曙光を見るに至りしが如きは蓋し之を以て當に三十八年度の經營事業のみに止まらず、百尺竿頭一步を進め。更らに之を以て戦捷紀念事業として長へに傳へんと欲すれば也。此の増築事業は同年七月十日其の工を起し、同月三十一日に至りて漸く其の工を竣ふ。明治三十八年十月廿二日上川第三校訓導大日向敬一郎氏は同校の訓導兼校長に任命せられき。同年二月廿九日は戸長來海實氏が本職を免ぜられて、陸軍三等主計清水涼氏は之に更迭して戸長と爲り以て理事者に任ぜられし時代たりし也明治四十年に至りて二月十日視學鈴木鴻の實地參觀ありしが爲め、教育上の功益を賦與せしこと妙とせ

ず。同年五月三日高等科に對して、農業科を新設したるが如き當時の兒童に尤も緊切なる肥料、地質、栽培、氣候、植物等の新智識を涵養せしめたること頗る鴻大なりと謂はざるべからず。同年十月三十一日に至りては御眞影奉安所を新築し、其の規模小なれど、黄堯を壘み上げ、莊築頗る典雅たりしにあらずや。明治四十二年五月廿三日新に工科加設の認可を得たるが如き當校に取りて適切なる科目にして工藝上の新智識を附與し、農業科と相待つて唇齒輔車の關係ありしと謂ふも溢美の言にあらず。明治四十四年八月三十日尾崎信太郎氏は當校の訓導兼校長として赴任せられしが如き其の變遷の重なる事項なるが、同年九月二日上川原野は漸く殘暑去らんとして、秋色廓朗に赴き天高ふして馬は廣原に嘶き、神居古潭の本道唯一なる天寰仙境さへも、何時しか霜葉錦を染め、紅色燃わんとする鹿鳴呦々の秋季に達せんとする時 畏れ多くも 東宮殿下には旭川に鶴駕を枉げさせられ、御召列車は徐々として蛇行しつゝ、神居古潭の軼宕なる秋色天然美を櫛はせられてより、廳がて十勝線に回鑿あらせられし際は當校職員生徒も奉迎し參らせ敬虔の意を表したりき。明治四十五年附屬たりし美馬牛特別教授場は教育所に變更せられしは蓋し四月八日にして獨立的の組織を見るに至れり。同年七月三十日は我が國民が天に哭し地に慟して秋雲天を蔽ふの悲哀に咽びつゝあるものは何ぞや。畏れ多くも大叙文武にあらせられし 明治天皇の御登遐し給ふ事輒ち是れなりしと謂はざるべからず。されば大正元年九月十三日午前八時より帶動者軍人神官公職者篤志家の孰れも齋戒沐浴して五十餘名運動場に相會しつゝ、輻車の將に御發鑿あらせられんとするや御大葬の遙拜式を行ひ哀悼敬虔の意を表したりし也。大正二年三月廿九日小林斐須氏は札幌より轉じて久しく缺員中なりし當校の訓導兼校長として赴任せられき。然かも小林校長時代に於ける新任經營として觀るべきものは校舎増築の一端にありと云はんのみ。其は當校舎の如き明治三十二年創設時代よりの建物なりしかば頽然として腐朽に傾き、將に危險の状態に陥らんとす。是に於て乎理事者菊地快夫氏を首め學務委員能城善次郎氏其他に於ける篤志家は當村教育上一日も藐視すべからざる

を看破し、熱圖謀議の下に建坪百四十坪として其の建築費貳千九百四拾參圓を計上せしめ、改築及模様替の稟請を爲さんことを確定し、四月十日付を以て之れが監督官廳に提出するの幸運に達したること輒ち是れ也とす。然るに大正三年六月廿二日に到りて工を竣ふに到りしかば之れが落成式を舉行したるが淺山支廳長及び横山學事主任は之れに臨席せられつゝ未曾有なる莊嚴の式典を擧ぐるに到りし也。されば園村内に於ける篤志家より兒童の保護者に至る迄來會して其の盛典と輪奐宏壯なる新建築を見んとする者約三百名に達したりし也。大正四年七月廿二日は開村由來より罕有なる大洪水に襲はれ全土を擧げて殆んど怒濤濁浪の蕩漾する處と爲り、美瑛川の漲流は澎湃として天を衝き、田畑家屋の潮水に巻き込まれ、大渦紋を畫きつゝ將に村民は溺死せんとする厄難に遇ふ。實に當年の大洪水は獨り當村のみ慘絶を逞ふして鬼哭愴々たる情轉々今猶人をして震粟に耐へざるものあらしめんと欲す。爰に於て乎多數なりし溺死者に對する罹災民の慘狀はやがて寂聞に達したりしかば、皇恩辱けなくも、九月廿日此の憐れ果かなき流氓者に對するに恩賜金を給與せらるゝの光榮に接したりき。されば聖旨傳達の爲め、北海道廳長官俵孫一氏は來村して當校に抵り最も嚴肅なる傳達式を行ふと俱に聖旨の鴻恩涯りなき所以を訓諭したりし也。罹災民の孰れも暗涙を咽はざるものなからんとするに到れり。其は當村に取りても當校に取りても永遠に記念し、服膺せざるべからざる大洪水にあらずとせんや。同年十月廿九日村長菊地快夫校長小林斐須は上川支廳に出で恭しく御眞影を奉戴したると共に午前十二時南簿肅々として警官鈴木由藏其の先驅を承はり、菊地村長小林校長は恭しく捧持し奉り消防組は其の殿後を警衛し歸校し參らせ、廳がて停車場に於ては、各學校の職員、村會議員、學務委員、消防組、篤志家、在郷軍人等は靜肅に整列して御眞影を奉迎し、偏へに敬度の意を表したりき。次で十月三十一日に至りては當校に於て御眞影奉戴式を舉行したりし也。

美瑛小學校學務委員更迭

在職年月	氏名	在職年月	氏名
明治三十二年	小野 坦	同 三十三年	小野 坦、前田 正平
同 三十四年	町田 三郎、小野 坦	同 三十五年	能城善次郎
同 三十六年	七戸 太助、能城善次郎	同 三十七年	能城善次郎
同 三十八年	能城善次郎	同 三十九年	同 人
同 四十年	春日定次郎、伊藤傳次、能城善次郎	同 四十一年	能城善次郎、伊藤傳次、藤嶋勝三郎、大城開二
同 四十二年	能城善次郎、大城 開二	同 四十三年	沼崎 重平、大城 開二
同 四十四年	能城善次郎、尾崎信太郎	同 四十五年	能城善次郎、尾崎信太郎
大正元年	右 同 人	大正二年	右 同 人

氏名	職名	備考
前田 正平	調導兼校長	自明治三十二年九月至三十四年八月
町田 三郎	同上	自三十四年八月至三十五年十二月
七戸 太助	同上	自三十五年十二月至三十七年八月
宮越由太郎	調導	自三十七年八月至三十九年一月
北 常 藏	調導兼校長	自三十七年八月至三十八年十月
村井 八重	代用教員	自三十七年十一月至廿九年三月
大日向 敬一郎	調導兼校長	自三十八年十月至卅九年九月
田上 敏吉	調導	自卅九年二月至四十年一月
築田 いく	調導	自三十九年三月至四十年五月
梁田 七イ	調導	自三十九年九月至四十年六月
相馬直之助	調導	自三十九年九月至四十年六月

岡田豊治	同 上	自四十年三月至四十年八月
石澤みどり	准 訓 導	自四十年八月至四十年十一月
武田周次郎	代用 教員	自四十年五月至四十年十月
高橋本藏	同 上	自四十年七月至四十一年五月
石山蒼治	同 上	四十一年四月ヨリ
金子マサヲ	代用 教員	自四十一年六月至四十四年三月
大城開二	訓 導 兼 校長	自四十一年六月至四十四年八月
富居直一	訓 導	自四十一年六月至四十四年八月
丸山與門	准 訓 導	自四十二年十一月至四十四年九月
遠藤芳太郎	訓 導	自四十二年十一月至四十四年九月
新 德 廣	代用 教員	自四十四年三月至四十四年四月
池田チカ	准 訓 導	自四十四年三月至四十四年四月
一瀬フシ	同 上	自四十四年六月
尾崎信太郎	同 上	自四十四年六月
蓋谷文之助	訓 導 兼 校長	自四十四年八月
木田峰三	代用 教員	自四十四年十一月至四十五年三月
今西延幸	准 訓 導	自四十四年十一月至四十五年四月
奈良岡助逸	代用 教員	自四十五年六月
小林斐須	同 上	大正元年六月
越田孫四郎	訓 導 兼 校長	大正五年六月

美 瑛 校 の 莊 築

美瑛尋常高等小學校は既往に溯りて之を回顧せよ其の創設は實に明治三十二年の經營に屬したるを以て燕風雁雨殆んど十八年の星霜を閱し戸長菊地快夫氏時代に迫んでや、校舎は朽然として敗壞に陥り

しかば簷端は傾き砥柱も亦従つて動搖せんとする虞ありしが爲め幾度か増築に増築を累ね修繕に修繕を加へて漸く假りに其の破頽を綱繆しつゝありしかど其後に至り破綻百出して殆んど應接に遑あらざらんとす。況んや校舎は傾斜して腐蝕の度甚だしきに於てをや。是に於て乎、大正二年四月十日戸長菊地快夫氏が校舎の改築は焦眉の急なるを認め認可を得んことを稟請したるが。大正二年十一月十日北海道廳長官中村純九郎氏より指令第七四六六號を以て難なく改築許可の福音を齎したりし也。乃ち其の工事設計書に據らん乎。建坪百四坪五合に！て木造平家の建築にして、敢へて白堊層樓の構造にあらずと雖も、十七坪五合の職員室と三坪の廊下と玄關昇降口と兩便所との増築模様換換工事を施さんとする計畫とす。其の經營は工費貳千七百五拾圓を計上しぬ、大正二年十二月廿六日戸長菊地快夫氏と旭川藤原丑松との間に工事請負契約を締結したるが、其の起工に掛りしは蓋し大正二年十一月廿八日にして、斧鑿の進行は着々観るべきものありしかど寒天凍地の料峭を極めつゝおかりし冬季期間に遭遇したりしが爲め、氷烈甚だしくして到底壁塗工事を施すこと能はざりしを憾みとせずんばならず。されば同年四月七日を以て工事竣功の期日を延期せんことを申請したるが荏苒久しきに亘り漸く春風駘蕩にして方朶の櫻雲を漲ざらんとする頃に及んで、五月十五日竣工を告げしかば戸長菊地快夫氏が北海道廳長官西久保弘道氏に其の旨を届出で形勢雄偉たる第七師團美瑛演習場と相駢んで豪宕輪奐の一校舎を莊築するに臻れり。

松 澤 及 宇 莫 別 教 育 所 の 増 築

由來松澤の如き其の教育所さへ完全なる校舎なく、草菴然たる茅屋を借れ或は寺院説教處を以て間に合せたる假校舎を三遷し四遷しつゝ其の教育を施したるが。明治四十一年十二月指令第三〇二號を以て其の増築を認可せられき。是れ豈百尺竿頭一步を進め、就學兒童の増加と共に其の規模を廓弘したる所以にあらずや。宇莫別教育所の如き、同地は軸木製造の焦點たるやの觀ありて木材界と共に林業熱を勃

興せしめ、殖民の増加するに従ひ、就學兒童の膨脹を招徠せしめたりき。爰に於て乎、明治四十一年九月十八日上川支廳長平井光長氏より指令第二二一七號を以て校舎増築の認可を受け其の規模を擴張したりし也。其の結果として明治四十一年度臨時部に於て教育費四百圓を豫算に計畫したる所以ならずんばあらず。

上川支廳指令第二二一七號

上川郡美瑛村戸長役場

明治四十一年九月八日付美發第二二七號申請宇莫別教育所校舎増築の件認可す

明治四十一年九月十八日

上川支廳長 平井光長

上川支廳指令第二二〇二號

上川郡美瑛村戸長役場

明治四十一年六月廿五日付美發第一五〇一號申請松澤教育所増築の件認可す

明治四十一年八月廿二日

上川支廳長 平井光長

美瑛校運動場の新設

戸長菊池快夫時代に於て明治四十四年五月に方り、美瑛尋常高等小學校の運動場を四十八坪を増築したると共に旭尋常小學校教室十坪を造營したるが、此の兩校を併せて其の増築費八百八十一圓を消糜したりき。前者は運動場のみの設計にて七百廿圓を豫算に計上せしめ後者は僅かに事務室、宿直室等の模様替費に屬したれば其の經費三十四圓四十五錢を要したるのみ。其の他置軒牛尋常小學校に於ける教員住宅十坪を増築し其の經費百五十圓を要したるが、要するに美瑛尋常高校に於ける就學兒童増加の趨勢は宛かも旭日冲天の状態を呈したるが爲め堂に充つ室に溢れ殆んど全部の生徒を教室に收容せしむること能はず。されば既設の運動場を教室に充てしめ更らに之れに換ふる新運動場四十八坪を増築せんとする計畫と做す。置軒牛の如きは從來教室の一部を教員住宅に充て置きしかば生徒の膨大を來したるに伴ひ教室の狹隘に陥りしが爲め、更らに教員住宅を新築しつゝ生徒を從來の教員室を以て之を充たさんとする計畫たりし也。

北海道廳指令第二九五六號
上川郡美瑛村戸長役場
明治四十四年三月二日付美發第七四九號申請美瑛尋常高等小學校々々増築の件認可す

明治四十四年四月七日

北海道廳長官 河島 醇

北海道廳指令第五三五五號

上川郡美瑛村戸長役場

明治四十四年三月十六日付美發第九五八號申請旭尋常高等小學校校舎々々増築の件認可す

明治四十四年六月十七日

北海道廳長官 石原 健三

東宮殿下の御回鑾と田内侍從御差遣

(藤野牧場の光榮)

明治四十四年九月秋高ふして馬は荒原に嘶き、紅葉は錦を織り染め、轉た花よりも艶美を銜ふ時に方り

畏れ多くも 今上陛下の未だ東宮にあらせ給ふ時に於て、遠く旭川に御行啓あらせられし也。然るに八月三十一日田内侍従を美瑛村藤野牧場に御差遣の光榮を賜はりしが、同日午前九時東宮侍従田内三吉氏の一行は特別列車に美瑛鐵道驛停車場に抵られき。先づ東宮殿下 御臺命に係はる鹵簿の一班を叙せん乎、美瑛市街より田内侍従には馬車に乗り、八木理事官には其の先導を承はり、次ぎに旭川警察署長、美瑛村戸長菊池快夫氏之れが殿後を承り、鹵簿蕭々として進み、警衛最と嚴重を極めつゝ、廳がて當村八線藤野牧場に到着あらせられしは十時二十分とす。蓋し美瑛停車場より藤野牧場に至る迄の間は里道二十六十間を改修したるが爲め、道路開鑿費二千一百廿一圓十四錢五厘を消糜したる紀念道路さへ築設したれば清影一塵を留めざるに至らんとす、殊に藤野牧場に於ては田内東宮侍従御差遣一行を迎へんが爲め、最も典雅莊嚴を極はむる一室を建築したるが、其の構造は何となく神劍鬼匠の技を竭くし、逸宕と輪奐てふ趣きなくんばあらず。斯く藤野牧場に於ては頗る奉迎の誠意を捧げつゝ、準備し整頓して滿腔の敬虔を拂ふ。されば田内東宮侍従には蕭洒閑雅てふ奉迎室に於て藤野牧場の寫眞を献納したるが美瑛村戸長菊池快夫氏より牧場の經營と畑地開發の變遷状態を聴かれ田内侍従は逐一復奏すべき旨を傳ひ、歸途に就かれしは午後二時たりし也。又九月二日 東宮殿下午前五時旭川御旅館御出門第七師團は皇禮砲を放つ五時五十分旭川驛御發車劍路に向はせらる。七時廿分美瑛驛停車場に御着あらせられしかば停車場には古今罕有なる東宮殿下の御回鑿あらせられし事とて、總代人、公吏員、在郷軍人團、學校職員等の總ては鐵道プラットホームの兩側に整列しつゝ、滿腔の敬虔を表して奉迎し參へらせ、偏へに其の盛儀威觀と英姿を奉拜せんとする人波の雜沓さは殆んど名狀すべからず。

紀念基本財産の造營

明治四十四年八月廿二日美瑛村戸長菊池快夫氏が提案に依れば、基本財産造營の爲め 東宮殿下紀念と

して、輒ち蓄積金を行ふと共に未開地處分法により二百廿町七畝十八歩の原野を買収せんと欲するの計畫是也。更らに之を詳言すれば明治四十四年度特別會計に追加豫算を編制して、紀念寄附の新設を試みると同時に基本金より繰入を爲し、未開地買収を行はんが爲めに同年度特別會計豫算總額を一千一百五十四圓七十八錢三厘に編制しつゝ、五百六十五圓五十九錢三厘を蓄積金に充て、五百五十圓十九錢を以て財産造成を企圖せしめ、所謂紀念基本財産を創製せしめ、一村の共有財産を盤乎たる根蒂の上に築かんと欲するにありし也。其は特筆大書すべく基本財産史上の畫龍點睛とも評せざるべからざりしと具に明治四十四年八月廿二日美瑛村總代人豊島松次郎藤島勝三郎の評決を経たる村政上の休戚に係はる問題たりしのみならず。

東宮殿下の御回鑿を慶賀すべく瑞祥靈慧を迎ふ一大紀念てふ鴻圖なりと謂はんと欲す。

罕有なりし大正二年の稲作凶荒

大正二年度に於ける稻田米作の凶荒を顯はし、到る處の阡陌は枯稿衰殘の狀態を呈したるのみならず、稲穂は收穫期に及んでや登熟せずして空しく碎米と青米を看けしのみ過ぎざるのみ。されさへ稻田一帯を通じて結實を完ふせるもの極めて罕れにして殆んど荒涼暗澹たる枯野を見るの心地なくんばあらざる也。其は稲木の總べては開花期に及んでや、氣温著熱の少くして俄然一段の冷氣を催ふしたるが爲め出穂は想ふ様に生熟せんと欲するも生熟するを得ず。生力の旺盛なりし稻株は廳がて酷暑期に及んで此の頓挫に遇ひ其の出穂をして端なく登熟せんと欲する活力を殺ぎ、九月十四日に於ける嚴霜は恰かも白皚々たる銀雪の如く、稲穂の結實を損傷したること鮮少にあらざる枯稿を顯さんとす。従つて氣温は去り冷寒の度は益々其の激烈を加ふるに到りしかば登熟期を空しく消過せんとしたる氣候不順の圈内を辿りつゝありし也。況んや二百十日以前に於ては颶風の襲ふ處と爲り、暴雨の亂打する處と爲り、稻田一

帯の惨害は殆ど摧破せられざるはなく莖葉を折り出穂を損ふこと尋常一様の被害ならざるに於てをや更らに大正二年度に於ける水田稲作の播種後より開花期を経て登熟期に至る迄の徑路一斑を叙せしめよ。苗代時期に於ける生育の如きは頗る佳良にして活氣を有したるのみならず、芒々然として寧ろ苗の秀でつゝあるを懼迎したる状態ならずばならず。夏期に入りて最早や炎天に際會せんとするや、稻禾は發育して暢茂を逞ふし、分蘖の頗る横生なる形勢を呈したるを以て開花も熾んに吹き揃へ出穂の滿生を見んとするに及んで、暴風雨の襲來する處と爲りしは洵に痛恨の至りに堪へずんばならず。其は概ち二十日の厄日を測る以前なりしと謂へど、最も農家の昔より震慄に耐へざる厄日は二十日に遭遇せずして寧ろ其の以前に發生したる暴風雨の襲來を目して大正二年の厄日とこそ謂ふべきなれ。更らに切言せば二十日の厄禍は其の以前襲來したりと謂ふべきにあらざるや。されば我が美瑛村に於ける水田稲作の如きは此の天禍を受けしが爲に颯風と豪雨との與ふる影響は約産米二割の減收を醸もしたるを豫想せしめたるが如きは我が水田本位を主とせる農家に對して一大痛命傷を負はしめたりと云ふも敢て過當の言にあらざる。されど此の風雨の被害は猶且つ恕すべき也。然かも九月十四日に於ける豫想外なる秋霜の慘烈さに及んで始んど挽回すべからざる天厄禍中に陥らしめたるにあらざるや。乃ち六花の點班したると同然なりし銀色の深ふ白霜に至りては近年稀有なる大變象なりしと與に稲作の登熟を傷ふこと閭村四百貳拾五町參反七畝歩の水田收穫をして、宛然たる無人の曠野を往くの感あらしめ、到る處として目に映ずるものは稻穂は枯れて淡褐色を顯はし、稻株は概して摧折せられて莖葉は損せざるはなく、寂寥として稲面一帯は收穫絶無とも評すべかりし悲境に陥りしにあらざるや。否な全村に於ける稲田の内纒かに二百餘町のみ幾分か收穫を擧げしを得たりしのみ。それさへ前年度に於ける粃米産額に比較せん乎、實に以て九牛の一毛だも相如かざる微々焉たる收穫米にあらざるや。大正元年度の産米一反歩當りの如きは一石七斗の收穫なりしと雖も、大正二年度の粃米産額は一反歩當りの收量僅かに一斗六升五合を擧げし

が如き、野に餓卒あり、民に菜色あり殆んど饑饉てふ慘狀を暴露したること慥かに其の收量米の絶無同様なるに仍り洞察すべきにあらざるとせんや。兎に角大正二年度の水田稲作の凶荒は轉た人をして端なく天明年代の饑饉を想はしむるの暗澹たる慘絶凄絶に陥らんとする凶作たりし也。本道の水田稲作は秋冷嚴霜の襲ふ處と爲り、動もすれば凶荒状態を呈すること尠しとせず、明治三十五年上川一帯に於ける水田不作の如きは豈其の一例にあらざるや。故を以て偏へに水田本位主義を抱懐する上川農家の如きは此の厄禍に逢ふことの屢々なるを憂み、稲作と畑作との駢行主義を標榜するにあらざれば將に豫め万一不測の凶作に備ふる計畫なくんばあらざらんとなす。彼の備荒儲蓄の如きは上川水田の農村に對して一層の痛切を覺ゆずんばならず。否らざれば單刀直入的に水田のみを膠柱せずして一面に於て畑作をも獎勵し、此の悲惨を避くるの方策を施さざるべからず。美瑛村大正二年度に於ける産米收量の總額は二千三百三十九石五斗三升五合を擧げしのみ過ぎずして、更らに之れを前年度産米總額十万三千二百五十一石二斗に兩々相校量せん乎。數字上に顯はれたる統計的の一斑は我が美瑛村の稲田趨勢をして凶歌てふ荒亡を遺憾なく發揮したりと謂ふべき也。然かも翻つて大正二年八月廿七日戸長菊地快夫氏が、上川支應に提出したる産米收穫高豫想第一回の報告を看よ、稻穂は氣温不順の爲め晩生の部分は概して不況を免がれざりしと雖も、稻禾の發育は頗る佳良を呈したるのみならず、分蘖作用の如きも旺盛にして大半を通じ前年に優るも劣らざる程の作柄なる状態を報じたるのみならず。一反歩當りの收量は一石七斗にして其の産額七千貳百三十一石二斗九升の豫想高を顯はし何となく前年の産額六千四百五拾四石八斗四升三合よりも優逸の觀察を遂げ、作付反別の如きも四百廿五町參反七畝歩の稲田面積にして前年度の作付反別參百七拾九町六反九畝貳拾歩に比較せん乎。新墾及畑地を變じて阡陌を起し稲田に化したるが爲め、實に以て四拾五町六反七畝拾歩の増加を顯はし僅かに一星霜を閱みする間に多大なる新田開發の勃興を呈したるにあらざるや、斯く第一回美瑛村に於ける水田産米の豫想報告は種々として一莖百穗の瑞を謳歌せん

と欲するに達し、播種以來の佳良なる順境を辿りつゝありし也。されど大正二年九月廿五日第二回收穫高豫想報告を見るに及んでや、暴風雨の襲來と與に嚴霜冷氣の峻烈なるが爲め、豈料らんや第一回の豫想に反して一反歩當り收量米は七斗五升てふ減額と爲り頓んに收穫總産額參千一百九拾石に減收したるにあらずや、此の第二回に於ける豫想觀察は全村の農家をして一大恐慌を惹き起さしめ、凶作てふ荒涼の愁雲は懸がて村民をして飢餓に瀕せんとしたりき。否な實際の稻作登熟の度は更らにより多くの減收と爲り、枯稿と荒亡とに充たされし田園の總べては一反歩當りの收量米は纔かに一斗六升九合を産出しんと絶無同然にして農家は空しく枯穂を抱きつゝ、嗚咽歎歎すると與に天を仰いで長嘆大息するに過ぎざるのみ。豈惟だ是れのみならんや。農家の總べては來年度に於ける種籾の需給難を顯はし、之れが市場價格は俄かに奔騰して一石三十圓乃至四十圓にあらずんば之を購入するに難からんとす。豈惟だ是れのみならんや。小作人の如きに至りては種籾を需要すべく資金さへも、欠乏して地主の補助を仰ぐにあらざれば土地を擔保に供して拓銀より貸借せんと欲するものは殆んど踵を接するに至れり。獨り拓銀より之の企債のみならず、他の一般より種籾及肥料の資金として來年度の水田準備に對するの方策を講じたる者は是れ亦鮮しとせざるものあらんとす。之れに加ふるに小作人以下の細民は食ふに糧なく、僅かに碎米を炊き其の餘の足らざる處は將に草根木皮さへも之を喰はざるべからざるの飢餓に瀕せんと欲す。糊口に窮する感むべき罹災者が二百三十六人の多きに達して將に塗炭の苦境に陥らんとしたるが。時の戸長菊池快夫氏は此の危難を濟ふべく里道改良工事を經營する議案を美瑛村總代人會に附し、大正三年一月廿六日之れが評決を遂げ、其の工費總額四千七百圓貳拾五錢を計上せしめ、美瑛原野外四線の道路を改築し、以て一面凶歉に腦める窮民救濟の一端と爲したる概況は別項に於ける繼續的事業としての道路經營と題する一頁を讀まば其の凶作に伴ふ慘憺たる一斑を識るべき也。

大正二年美瑛村産米第一回收穫豫想報告

水田作付反別	收穫	一反歩收量
四二五、三七〇〇	七、三三一、二九〇	一、七〇〇
前年	六、四五四、八四三	一、七〇〇
三二九、六九二〇		

備考 出穂期に於て氣温不順の爲め晩生の部分は不況なれど、其の他は播種以來に於て大半好況を呈し前年に優るの平年作ならんと豫想せらる。作付反別の増加は新墾及畑地を變更したるものなり。

大正二年産米第二回收穫豫想報告

町村名	作付反別	收穫	一反歩收量
美瑛村	四二五、三七〇〇	三、一九〇、〇〇〇	七五〇
前年	三七九、六九二〇	六、四五四、八四二	一、七〇〇

備考 播種以來は生育頗る好況を呈したるが、出穂期に及んで氣候不順と爲りしが爲め晩生の不況を來たし亞いで二十日前暴風雨の影響は約二割の減收を加へ九月十四日の結霜は登熟を傷ふもの多く半作を豫想せしむる二百餘町歩を除きては殆んど凶作の觀を呈するに至れり。

大正二年度生産實收一覽

村名	籾米價格	一石の價格	反當收量	作付反別	收穫
美瑛村	二、六三五、四七五	一五、〇〇〇	一六五	四二五、三七一一	二、三三九、五三五
前年合計	一〇三、二五一、二〇〇	一七、〇〇〇	一七〇〇	三七九、六九二〇	六、四五四、八四三

大正二年美瑛村凶作特用農産物一覽

種 別	作 付 反 別	收 穫 高	價 格	一石一貫一噸 百個二付價格	一反歩收獲高
種 菜	7,200.00	4,350.00	3,880.00	9,000	600
碗 豆	11,000.00	1,110.00	7,840.00	7,000	1,000
黍 黍	7,900.00	3,160.00	1,860.00	6,000	400
玉 蜀 黍	2,500.00	2,150.00	1,185.00	5,500	1,000
馬 鈴 薯	1,500.00	74,150.00	4,455.00	6,000	1,000
漬 菜	100.00	3,100.00	1,660.00	0.00	550
甘 藍	5,000.00	10,000.00	6,000.00	0.00	2,600.00
胡 蘿 蔔	2,500.00	10,000.00	5,000.00	0.00	4,000.00
葱 蒜	5,000.00	3,600.00	1,080.00	0.00	4,000.00
牛 蒡	5,000.00	10,000.00	1,350.00	0.00	6,000.00
南 瓜	8,000.00	10,000.00	1,000.00	0.00	6,000.00
西 瓜	3,000.00	40,000.00	3,100.00	0.00	1,000.00
胡 瓜	3,000.00	2,950.00	3,100.00	0.00	5,000.00
薄 荷 葉	9,000.00	9,000.00	6,475.00	0.00	3,500.00
牧 草	3,500.00	3,600.00	6,300.00	0.00	3,000.00
亞 麻 種 實	2,800.00	1,575.00	2,880.00	0.00	4,000.00
合 計	17,000.00	112,110.00	1,094.80	0.70	1,150.00
前 年 合 計	1,150,000.00	59,500.00	6,842.50	2,500	9,000.00
前 年 合 計	1,073,000.00	59,500.00	6,842.50	2,500	3,500

凶作救濟事業としての道路改修

附、凶作救濟の一斑

美瑛村に於ける土木經營の繼續的事業は道路の改良工事にありと謂はざるべからず。其の工費總額四千七百圓貳拾五圓にして大正二年度より大正三年度に亘る繼續的經營なるが爲め、従つて此の計畫に基き美瑛原野外四線の里道を修築して泥濘殆んど脛を没する底の破壊と決裂を縫ひ、之を改築して坦々たること砥の如きの道路を作らんとする快舉たらずんばならず。されば時の戸長菊池快夫氏が「大正三年一月廿四日議案第三號として美瑛村土木費繼續年及支出方法を總代人會議に提出したるに滿場異議なく同年一月廿六日之れが評決を遂ぐるに至れり。然らば美瑛原野外四線とは孰れの里道を指稱する乎。曰く美瑛原野二線より同十七線に至る里道延長四千六百廿六間の改良工事轉ち是也。曰く美瑛市街地より四線四號に至る里道延長九百十二間の改良工事轉ち是也。曰く美瑛原野五線四號よりオキキニウスに至る里道延長三千六百七十八間の改良工事轉ち是也。曰くウツバクベツ原野里道延長二千九百三十八間の改良工事轉ち是也。曰く二號線より二線里道に至る延長三百八十間の改良工事轉ち是也と謂はざるべからず。要するに本工事に於ける繼續年度割の支出額は「大正二年度支出額の如き貳千參百五拾圓貳錢五厘の豫算計畫にして大正三年度支出額の如き亦同様の豫算計畫なりしに之を徵憑せん乎。洵に以て當村開設以來に於ける偉大なりし土木經營なりと評するも敢て過當の言にあらざるのみか。當時之を怠慢に附道の破綻を修繕せずんば將來闔村の發達進歩を阻害せること鮮少にあらざるのみか。當時之を怠慢に附し、對岸の火災視すると俱に工事を施さざることあらん乎。小破綻は變じて大破綻と爲り、細瑾は化して巨瑾と爲るやの虞れあるが爲め是非とも其の改良を行はざるべからざりし難局に遭ふ。故に此の五線に對する土木經營は假令前年凶作の餘殃あるにもせよ、闔村に於ける總べての出來事を賭してさへも其

の摧殘せる荒破と龜裂とに對して飽迄施設工事を斷行すべく本旨と爲せり。況んや本道路の如き近來殖民の増加するに従ひ、戸數の漸く稠密を加へんとする兆候あるに従ひ最も樞要の位置にある線路たるに於てをや。又一面に於て前年凶歉の爲め細民に職を與ふる一助たるのみならず、低廉なる勞銀を使用して道路の完成を遂ぐるの便益ありしにあらざや。されば大正三年一月廿六日長菊池快夫氏が此の巨額なる工事を遺憾なく修理せんが爲め、村債を企圖し、以て北海道地方費より大正二年度に於て壹千貳百圓の借入を爲し、大正三年度に於ても同額の借入を爲して、道路改良費に相充てんと欲する方策を樹てつつ、議案第五號として美瑛村總代人會の評決を得たりき。即ち一月廿六日總代人會の評議に參與せるものは美瑛村總代人堀川松藏。能城善次郎の二氏にして一村財政の都合に依り村債を企圖せざるべからざる缺陷を認め、土木費補助申請案に賛表したるが。村債借入金の利率は大正二年度の如き四分二厘と定め、大正三年度以降は無利子と定め、其の償還期限に關しては大正二年度借入の分は大正五年度と爲し以て其の還債を圖らんと欲したりし也。然かも其の財源に就ては村費戸別割を以て之を補填せんとする計畫にして大正三年度戸別割賦課率の如き一戸金壹圓拾八錢に増額したるに徴しても其の一斑を洞察すべきにあらざや。勿論本工事の如き一面に於て窮民を救済すべく計畫の下に成りしものなるが。乃ち大正二年本道罕有なりし飢饉の襲ふ處と爲り、野に餓莩あり民に菜色ある程なりしかば此の天災に罹れる細民を救済せんと欲して、此の繼續的事業の施したるものは蓋し論を俟たず、大正三年九月三十日現在調査に據らん乎、此の不幸に沈淪せる細民は二百三十六人の多きを占め將に飢饉に逼らんとする窮迫に陥りしが爲め、道路改良工事に使役しつゝ以て一時の厄難を拯はんと欲したるが。大正三年三月十四日を以て里道改良の工事に着手し、大正三年四月十七日を以て其の工を竣ふに臻れり。されば此の工事に使役せる細民にして塗炭の苦しみに呻吟したる者延人員六千七百廿七人の多きに達したり。されど

救済事業の一端として經營せる里道改良を施行せるが爲め窮民をして一道の活路を開かしめ、悲觀に惱める小作人の總べてを通じ漸く愁眉を啓くを得たりしにあらや。大正三年七月八日戸長菊池快夫氏が上川土木派出所に報じたる調査に據らん乎、此等使役の窮民に仕拂ふべき賃金總額は七百五拾圓九拾六錢壹厘の鉅額に到達したりし也。更らに其の詳細を叙すれば砂利採取額は百七拾四圓八拾五錢六厘にして砂利運搬額は五百圓五拾錢五厘に達し、其の他に於ける人夫賃に至りては七拾五圓六拾錢に相達したるが如き、菜色ありし窮民は此の救済工事に憑り、如何に恩贖を蒙りしことの莫大なりし乎を識るべきのみならず荒涼暗憺たりし慘状さへも、此の救済事業の施設に預かり蘇生の思ひを惹き起さしめたるもの焉んぞ大旱の雲霓に逢ふものと異らざるなきを得んや。本工事に要したる道路改良費の收入は北海道地方費より起債せるもの壹千貳百圓と北海道廳より道路改良工事費として壹千壹百圓五拾圓の補助金を享けたるとに飯せずんばならず。惟ふに從來より殆んど凹凸し陥没し、潰裂しつゝありし道路は繼續的事業として坦々たること砥の如きの里道を經營したると同時に交通運輸の便を與へ兼ねて大正二年の凶歉に憂ふる窮民を拯ひ之を塗炭の厄禍より濟ひ擧げたるが如き一種の慈善的一大鴻恩を賦與せしめたる土木經營と評するも可也。

二級町村制の實施

(附 殖 民 發 達 餘 論)

我が美瑛村は未だ大闇黒てふ密林の陰映する處に隠れ、未開の蠻域を蟬脱せざる際は神樂村に跼蹐しつゝありし漂渺たる一原野に過ぎずして、旭川村外三ヶ村戸長本多親美氏の支配に屬し、頗る銳意して拓地殖民の實を擧げんと圖りしかど。其の地位は遠く旭川を去りて天の一方にあるが爲め、何となく長鞭馬腹に及ばざるの憾みなしとせんや。されば其の發達進歩の遅々として萎微不振の境にありと云ふも

敢へて荒誕の言にあらず。何んとなれば明治三十三年神樂村の分離よりして美瑛村の設置を見たりしと雖も、更らに眼を轉じて明治二十四年神樂村が旭川より分離して獨立の行政區を設置し、戸長役場を奠めて之を統轄せるに比較すれば、美瑛村は其の獨立せる點に於て、固より神樂村より一年の早きを顯はし、長足の進歩を爲したりと雖も、其の後に於ける拓地殖民の度と、富力充實の度と開發進歩の度とは未だ充分なる備へを見ずして神樂村よりも遅々として頗る振興せざるのみならず、久しく第二級町村制を實施せられざる戸長制度の下に蠢爾として其の頭角を擡げざるものあれば也。勿論其の母村たりし神樂村が戸長制度より進んで明治三十四年始めて獨立の機關を置き闔村を治め、幾多の難關を経て漸く明治四十二年に至り初めて第二級町村制の實施を見んとする邊境に入れり。殆んど其の間九箇年の星霜を経て漸く戸長制度より一轉化して實質の蘊蓄を圖り、拓地殖民より富力充實に至る迄其の進歩を顯はし如作本位主義の曠々者流を一蹴しつつ水田本位主義の活動と爲り。水野喜代次。安藝兵藏等が協賛首唱の下に東土功組合の一大傘蓋を組織して邁往奮迅を試みたる踴躍は懸がて全村に於ける發達進歩と爲り一導の曙光を煥發せしめんとする動機なりしと雖も。之れに反して我が美瑛村の如きは天然的地形は固より神樂村東西御料地と其の姿勢を異にして、處々に丘陵と山脈との起伏しつつあるが爲め、縦横線を曳くが如く疏水を施し、灌漑溝を開鑿すること神樂村の如く自由自在なるを得ざるは蓋し論を俟たざる處也。去り乍ら美瑛村内の疆域を濶々として貫流しつつある所謂闔村に於ける四大川と豪呼すべきものは曰く美瑛川。曰くオキニウシ川。曰く宇莫別川。曰く邊別川の流域と謂はざるべからず。此の四大川の縦横として屈曲する處は到る地として灌漑溝を開鑿せられざるはなし。若し開鑿計畫其の宜しきを得ん乎。敢へて水田開發を完ふせざるにあらざるのみならず。土功組合の一大組織を遂げ、其の工費を辨ずること果して意の如くなるを得ば灌漑溝を開鑿すること敢へて難きにあらざるは論を俟たず。されども今日に於ては旭農場其他に於ける灌漑溝の幾分を開鑿し若くは築造したりと雖も、孰れも中途に

して沮喪し其の計畫を頓挫したるを憾みとせずんばならず。斯く水田開發の成功を見ざる所以は我が美瑛村が神樂村よりも發達進歩せざる原因の一たるは顯著なる事態たらざんばならず。吾輩は美瑛村が久しく第二級町村制を行はれずして長く戸長制度の下に醜態たりしを見て、一概に水田開發の幼稚なるに飯すべしと論及するにあらず。勿論其の原因は種々なる錯綜を爲し、之れが事情や纏綿して一概に斷言すべからざるものあり。或は監督官廳に於ける行政上の都合に依り我が美瑛村は既に業に第二級町村制を實施するに足るべき開發進歩と富力充實とに關して充分なる資格を有せるに關せず。已むなく今日迄北海道廳に於て行政上の如何に基き第二級町村制を實施するの運びに至らざるものありしならん。或は我が美瑛村の範土は龐然として幾多の沃野を包擁せしめ、農場經營の多きこと殆んど到る處に點綴し基布しつつ、徒らに未開の原野を擁して開墾の歩は其の意の如く進捗せず、個人的移住民の比較的寡くして團体的農場地の多きが爲め、小作人の開墾に過ぎざれば動もすれば第二の故郷として永住するの見込みさへなく、殆んど十中の八九は禽放し獸走するの狀態と爲り。恰かも水草を追ふて遷轉すること浮草や今日は向ふの岸に吹くの變化極りなきの有様なりしが爲め、農地の原野は比較的開發の進歩を促がすこと頗る遅緩なりしのみならず。其の多くの總べては未開と不毛の原野を剩ませる所以のもの蓋し偶爾にあらざる也。是れ乃ち農場地の多大なるは其の反面に於て神樂村より開發の遅々たる動機にして、小作人が土着心の鞏固ならざるは當然の結果として、我が美瑛村の發達進歩を沮害し、頓挫し蹉跌せしめたる一大原因ならんと唱ふるものあり、是れ亦相應にして適當剴切なる處論なりと謂はざるべからず。兎に角如上に於ける水田開發の遅緩なると農場地の夥大なるとは我が美瑛村の發達進歩を挫き、我が美瑛村に於ける未發の富源を開くの大障害たりしや論を俟たず。我が美瑛村は旭川町外三ヶ村戸長役場の羈絆を脱して獨立の行政機關を置きしこと、神樂村に先さんずること殆んど一ヶ年なりしに關せず。其の間春風秋雨を経て約十七年の長星霜を閲みし、漸く大正四年四月一日を以て第二級町村を實施せらる

一の機運に達したるは蓋し神樂村に後くるること約七ヶ年後の遅緩を醸生したるにあらずや。何となく雲宵を渡る數十行の賓雁が聲々其の悲鳴を洩らしつつ風光明媚にして鏡面を磨くこと是れ即ち雲漢の碧落したるやの湖水の鷗波万頃を横絶せんとするや。端なく前の雁列が後の雁列に遅くれたるやの道程の感想に打たるものなくんばあらず。大正四年三月十六日内務省告示第十一號に因り我が美瑛村は第二級町村制を布かれ、初めて戸長制度の萌芽時代を過ぎ官僚系の羈絆を脱して、漸く村會議員を選擧し、閭村内に於ける驥を擧げ、駿を選び高材逸足の士を推輓して以て村政の議に參與せしめ、自治機關の實を發達せしめんと欲する興隆時期を畫したる也。要するに閭村内に於ける俊髦の士を擧げて村是の是非曲直より財政。教育。土木。衛生等の總べてを熟圖審案せしめ、其の侃々諤々の説に基き長を採り短を補ひ、正義公論の歸する處に従ひ、村政を實施せんとする自治團體の眞面目を發揮すべき選境に達したるにあらずや。されど唯だ夫れ村會議員てふ公選に成りし一機關の組織ありと雖も、村長は官選にして公選にあらざれば未だ醇乎たる自治團體の組織にあらず。否な第二級町村制の如きは謂はゞ半官半民の組織なるを以て第一級町村制に於けるが如く自治制の眞髓を發揮すること能はず。第二級町村制に於ける村長の職務權限は頗る絶大にして村會を解散せしめ、自己の意見を拘束せらるることなく、何等村會議員の制肘を受くること極めて鮮少なるにあらずとせんや。然かも官選なるを以て公選に預からず、半官半民の變體を構成せるものは之を現今の第二級町村制と做す。我が美瑛村は醇乎たる戸長制度の官治より漸く大正四年四月一日を以て、隣村下富良野村と與に半官半民の第二級町村制を實施せらるるの發達を見るに臻れり。嗚呼發達進歩の實を擧ぐるに遅々たりしこと殆んど拾七年間春燕雁雨を経たれば何となく桑滄の感に打たれざるを得ざりしは一に何ぞ斯の如きや。今次ぎに戸長菊池快夫が第二級町村制を實施すべく村力内容の如何を探ぐるに好箇の資料あるを以て、大正四年に至る迄の明治三十三年戸長制度の下にありて、幾多の紆餘曲折を経たる發達と變遷を辿りつつ、第二級町村制を布かれ、其實行

を見るに至りし乎を明瞭ならしめんと欲す。江湖諸彦の一餐を博くするに足るものあらんか。其の間幾多の變遷を経て村會議員選舉資格を有するもの明治四十四年に於て百六十三人。大正元年に於て百七十九人の増加と爲り、大正二年に於て二百廿二人に一躍増加の姿勢を逞ふしたるにあらずや。區域戸口調査の内容に至りては明治四十四年には人口五千二百三十七人と戸數一千九十一戸を奄有するに過ぎざりしと雖も。大正元年には五千五百五十三人と爲り三百十六人の増殖を招徠したると與に戸數一千一百五十七戸と爲り、六十六戸の増加歩調を顯はせり。大正二年に及んでは俄然として人口戸數の一大膨脹を擧げしこと七千一百廿四人の蕃殖に赴き、一千四百五十四戸の稠密を促がさんとす。更らに之を田圃の開發せられて、稻作の耕地と化せるものに至りては、明治四十四年に於て僅かに貳百九拾八町歩を有せざるに關せず、大正元年に至り參百六拾貳町歩の水田を開發せしめ、大正二年に至りては一躍五百拾八町歩の稻田を勃興せしむる一大發展を見たりし也。僅か三ヶ年の星霜を閱みする間に明治四十四年に比較すれば水田面積貳百貳拾町歩の増加を顯はし、將に菜圃麥圃を一變して田圃を興さしめ、荒蕪荆榛を芟りて處々に黄波万頃を漲ざらしむる阡陌を開發せんとする優勢を見るにあらずとせんや。要するに美瑛村は暗々裏に於て稻田熱を伏在せしめ、水田開發を叫ぶの聲は到る處に充滿せりと云ふも敢へて過褒溢美の言にあらず。若し夫れ畑地に至りては明治四十四年に於て貳千二百七拾六町歩を擁したりと雖も大正元年に至りては貳千四百九拾八町歩の畑地と爲り、其の増加を顯はしたること二百廿二町歩の多きに及ぶ。大正二年に及んでは貳千九百五十四町歩、畑耕作地を包雍せしむるに達し、之を過去三年前に溯る明治四十四年に比較せん乎。畑耕作地の面積は俄然として三ヶ年間に於て六百七拾八町歩の菜圃麥圃を開發せるが如き。水田勃興の風潮に對して比肩するの限りにあらずと雖も、其の拓地開發の進歩は實に以て驚嘆に値せずんばあざる也。(其の二)

然るに翻つて山林原野に於いて廣袤の如何を顧みよ。稻田と畑地との開發せる勃興の反動として、其の

面積を縮少せしめつつ漸次に寸前尺進の退歩を顯はし、如何なる山林にてさへも、如何なる原野にてさへも、將來開墾の見込みあるべき沃肥にして膏腴なる土地は、殖民の手に倚りて榛を伐り、芒を刈りて苟くも人力の及ばん限りは進んで耕作地に化せざるなきの状態を呈せずんばならず。されば明治四十四年に於て官有の山林一万四千八十七町歩を有したれど。大正元年に及んでは減少して一万一千五百三十町歩の山林面積と爲り、民有は明治四十四年に於て絶無なりしに關せず、二千五百五十七町歩の山林を備へて蓄積せしめたる反對顯象を呈したるにあらざるや。嘗に之れのみならず、謂ふ迄もなく官林の減少したる所以は取りも直さず、一面に於て耕作地を開墾せるの結果たらざんばならず。又原野の面積に至りては明治四十四年官有六千二百六十町歩を奄有し、民有原野は四千三百七十一町を奄有しつつありしと雖も。大正元年に至りては官有原野は漸次蠶食せられて其の面積を減耗せしめ、一万一千五百三十町歩に退嬰せる姿勢と爲り。之れに反して民有原野は四千六百四十町歩と爲り、漸次累加の歩調圈内に入り。大正二年に至りては官有原野は四千九百三十町歩と爲り、過去三年前の面積に比較せん乎。實に以て一千三百三十五町歩の縮少を顯はし、益々退嬰的の圈内に進みつつある所以は何ぞや。其は輒ら一面に於て田畑耕作地の廓大を促がすと同時に民有原野の其の範圍を擴張せるに飯せざんばあらざる也。大正二年に於ける民有原野は六千六百七十一町歩の多きを顯はし、之を明治四十四年の民有原野と兩々相較量せん乎。實に二千三百町歩の増加を招徠せしめ、官有は減少して民有は一大膨脹の趨勢を醸生しつつある事態は統計的數字の示す處に墮り一目瞭然たるにあらざんや。其の他美瑛村に於ける土地は豈惟だ是れのみならんや。別表に明瞭なるが如く御料地面積一万五千六百五十九町歩と陸軍用地としての第七師團の紕跡を集め、武を練り、兵を鍛へ或は騎兵をして詩人の所謂騰驤磊落三万匹の壯觀あらしむるのみか。或は砲兵をして殷々たる幾十瓏の巨彈を放射して美瑛原野を震撼せしめ、或は一望茫渺として際涯なき草原を發掘して一道の坑路を穿ち、以て蜿蜒たる一大掩蓋を作りて宛然日露軍に於ける

滿洲軍對戰の快絶さを擬せしめんと欲する演習を與ふるなど。第七師團美瑛演習場を置きしが爲め、陸軍用地として一万四千町歩の原野の廣濶なる地積を横領せられざんばあらず。之れに加ふるに御料地の危然たる山林は、鬱鬱林樾を形成しつゝ、あれば民有地は大正二年に於て、合計壹万四千五百八拾四町歩を奄有せるに過ぎざりしが。之れに反して官有地は壹万六千七百六拾壹町歩の濶如として園村の大半を掩蓋すると與に御料地の重疊起伏せる山脈を以て其の障壁を築けるやの偉觀を呈せる光景の豪宕瑰奇さを極はむるものなしとせんや。地勢より觀たる美瑛村將來に於ける拓地開發の如きは未だ其の完ふからずして猶ほ美田良圃を開展せしめ。人口戸數の稠密と蕃殖を策する上に於て、餘裕の綽然たる地積を包雍し、殘山剩水の軼蕩なる風色は轉た人煙の稀疎なるを憾みとせずんばあらざる也。乞ふ然らば第二級町村制を實施せらるゝ迄の發達變遷の如何を識らしむるの便益ありしものは村會議員選舉資格者の増加しつゝありし状態是れなりと謂はざるへからず。明治四十四年に於て選舉權を有する者百六十三人を有するのみなりしかど。大正元年に至りて百七十九人の増加と爲り、大正二年に至りて二百廿二人の増加と爲り、益々殖民をして富力充實を舉げしめ、年々歳々に於て村格の膨脹を加ふるの成績は亦以て之を洞察すべきにあらずとせんや。我が美瑛村は明治三十三年獨立的濶歩の下に戸長役場を置き自ら其の範土を治め、幾多の難關を變理しつゝ如上の實質的資力と開發進歩を経て漸く拾七年後の大正四年に至り第二級町村制を實施せられ、行政組織上の系統に於ける頂上第一步に登攀したるにあらざるや。殖民發達の度も遅々として嗚呼夫れ難き哉。

美瑛村區域及戶口調

年次區別	田	畑	宅地	山林	原野	其他	計	人口	戶數
四十四年官有	三、二八	三、二七	四、〇〇	七、〇〇	六、三三	一、〇〇	二〇、〇〇	五、三三	一、〇九
民有	三、二八	三、二七	四、〇〇	七、〇〇	六、三三	一、〇〇	二〇、〇〇	五、三三	一、〇九

大正元年	官有	三六二	二、四八六	一	一一、五三〇	五、九六〇	三〇〇	一七、七九一	五、五五三	一、一五七
大正二年	官有	五八	二、九五四	四	二、五五七	四、六四〇	三、四九三	一三、五五四		
	民有	五八	五	五	二、五五七	六、六七一	一、八七九	二四、五八四	七、二三四	一、四五四
區域内譯										
御料地ノ部										
一、壹万參千六百五拾九町步										
一、貳千町步										
計 一万五千六百五拾九町步										
陸軍用地ノ部										
一、壹万町步										
一、拾四町步										
計 壹萬拾四町步										
廠舎敷地										
演習地										
村有地ノ部										
一、七町四反九畝拾四步										
一、四町二反六畝廿二步										
一、參拾町步										
一、八町一反六畝廿步										
一、二畝步										
一、二百廿町七畝十八步										
計 二百六十九町九反九畝十四步										
學校敷地										
墓地火葬場用地										
山林										
公園用地										
宅地										
原野										

美 瑛 村 資 力 調

年次	直接國稅	地方稅	村費	耕地	其他土地	建物	預金及	現金	負債
四十四年	一、三一〇	四、三二三	八、五三四	二	二六七七、一	六一四	一六	一四二	九六〇
元 年	一、七四八	四、一二八	九、三〇六	二	二六九九、七	六八九	一、〇七〇		八四〇
二 年	一、六〇四	四、六七〇	一、二、六二五	二	二六九九、七	六〇一	二、一七八		一、九二〇
直接公用ニ供スルモノ、調査									

土 地	一、學校敷地	七町四反九畝十四步	一、山林三十町步收益見込額	參百貳拾圓
	一、墓地火葬場用地	四町二反六畝廿二步	一、公園用地八町一反三畝廿步	貳拾四圓
	建 物	五百八十八坪	一、宅地(建物十三坪付)二畝步	六圓
	一、學校々舎		一、原野二百廿町七畝十八步	貸地料 壹千圓

村 會 議 員 選 舉 資 格 者 調

年次	地租拾錢以上 ヲ納ムルモノ	直接國稅又ハ 水産稅五拾錢 ヲ納ムル者	耕地一町步若クハ 宅地百坪以上 ヲ所有スル者	村稅平均以上 ノ村稅ヲ納ム ル者	計
四十四年	二	五六	三九	六六	一六三
大正元年	二	五八	四四	七五	一七九
大正二年	二	四六	七八	九六	二二二

大正三年は其準備中に經過し大正四年三月十六日愈々内務省告示第十一號を以て二級村制實施の公示あり半自治体たるに至り同年四月一日元戸長菊池氏村長に任せられ書記附屬員各三名と村役場事務を開始し翌五月村會議員選舉を行ひしに四日左の如く當選す。

能城善次郎、藤島勝三郎、太田藤一郎、安藤市兵衛、小野寺長助、山崎與平次、三宮菊太郎、沼崎重平、春日定次郎、友成民平、奥村與藏、内田茂太郎

尋で廿七日園田千一郎氏書記兼收入役に任せられ同年九月二十五日に至り村政上の便宜に依り村區域を十六部に分ち各部長を置くこと左の如くし爰に二級村政實行機關は具備せり。

- 第一部 市街地一圓、停車場敷地、陸軍廠舎敷地
- 第二部 字美馬牛及留邊一圓、陸軍省用地ノ内鐵道線路西北部(線路ヲ含ム)並ニ其美瑛川右岸迄全部
- 第三部 字美瑛原野區畫外ノ内村有地中本農場夕張牧場田中牧場一圓

- 第四部 宇邊別太ノ内半澤農場産牛馬牧場一圓
- 第五部 宇邊別太ノ内旭農場一圓
- 第六部 宇美瑛原野ノ内一線ヨリ八線及其美瑛川オキ、ウシ川右岸迄、宇美瑛原野區畫外ノ内大久保牧場宇美瑛ノ内藤野牧場並ニ陸軍省用地ノ内美瑛原野七線道路ヲ直線ニ延長シタル線ヲ界トスル南北部第二部境界迄全部
- 第七部 宇美瑛原野ノ内第六部トノ境界ヨリ二十四線迄及宇美瑛ノ内今野農場、千葉農場、並陸軍省用地ノ内第二部第六部境界線ヨリ東南部全部
- 第八部 宇オキキニウシノ内三井農場ヲ除キタル全部
- 第九部 宇下字莫別一圓
- 第十部 宇中字莫別一圓
- 第十一部 宇上字莫別、奥字莫別一圓及オキキニウシノ内三井農場ノ全部
- 第十二部 宇横牛、朗根内及東ノ朗根内川水源地ト宇儀眞布十七線十八線境界トノ見透線ヲ界トシ西南ハ第十部及第十六部トノ境界ニ至ル迄ノ區域一圓
- 第十三部 宇儀眞布七線ヨリ十七線迄及其「ベベツ」川右岸並ニ朗根内八線ヨリ宇儀眞布十線ニ至ル山麓ヲ以テ界シ十七線境界ト「パンケシユケタロマブ」川ト第十六部境界交叉点トノ見透線ヲ以テ界シ西南ハ「パンケシユケタロマブ」川ヲ以テ第十部及第十一部ト界シタル區域一圓
- 第十四部 第十三部及第十六部ノ境界通稱古川及「ベベツ」川右岸ニ至ル迄ノ區域一圓
- 第十五部 第十二部第十四部及第十六部ノ境界ヨリ神樂村並東川村、村界ニ至ル區域一圓
- 第十六部 西北ハ忠別川左岸所在通稱屏風岩東端ト宇儀眞布三十線境界トヲ見透シ更ニ此ノ線ヲ三井農場東北部尖端ニ連結シタル線並ニ三井農場及陸軍省用地境界ニ沿ヒテ空知郡界ニ達シタル線ヲ界トシ東川、愛別、上富良野ノ各村界並ニ二十線國境ニ至ル區域一圓
- 第一部長 名取幸藏、第二部長 岩本數惠、第三部長 熊田莊次郎、第四部長 大久保由助、第五部長 大森三郎、第六部長 佐藤壽右工門
- 後辭任大正五年二月七日高橋龜吉後任ヲ襲グ
- 第七部長 齋藤實男

- 後辭任大正五年五月十六日永野美貞後任タリ
 - 第八部長 坂田治吉
 - 後辭任大正四年十二月廿四日坂田豊久後任タリ
 - 第九部長 岸田房太郎、第十部長 柴田富吉、第十一部長 大野泰治、第十二部長 宮北兼三郎、第十三部長 齋藤五郎治
 - 後辭任大正五年十月十九日友成民平後任タリ
 - 第十四部長 小柏友藏、第十五部長 高橋九三郎
 - 後辭任大正五年二月七日佐々木藤吉後任タリ
 - 第十六部長 當分欠員
- 先是同年二月村會議員辭任者沼崎重平、友成民平、奥村與藏、内田茂太郎四氏の補缺選舉を行ひ廿八日左の四氏當選す。
- 窪田甚六、岩田梅次郎、浦傳吉、柏幸吉、
 後春日定次郎氏亦村會議員を辭任せしも未だ其補缺選舉を行はず。
 其他村教育行政上小學校令の規定に基き學務委員十名を置き村會議員と公民とより各四名小學校男教員より二名を選任し左の如く現任す。
- 三宮菊太郎、能城善次郎、浦傳吉、安藤市兵衛、和田新次郎、田中龜夫、鎌田清吉、鶴飼辨吉、越田孫四郎、高橋本藏、

大洪水後に於ける復舊工事の莊築

七線及八線迄に於ける美瑛橋と道路の修繕

大正四年に於ける當村罕有なりし大洪水の與ふる厄禍の損害總額は、實に以て參拾萬圓八拾五錢四厘の鉅額を打算するに至りし也。されば此の隄風慘雨に惱みつつありし村民の負擔に就ては實に九鼎大呂の

重きを擔ふの境遇に接したりと云ふも豈敢て荒誕の言ならんや。然かも僅かに二星霜を閱みするに過ぎずして未だ凶作の創痍を癒するに遑あらざる内に此の一大厄難に遭遇したるは蓋し闔村民に對しては所謂泣面に蜂とも云ふべき不幸を受けたると同時に水害復舊工事の如きは其の鴻大の額に達したるは固より論を俟たず。勿論此の一大洪水に伴ふ其災後の經營の如きは國道及び縣道に就ては村財政の敢へて關する處にあらずと雖も、里道の潰裂に於ける橋梁の墜落に於ける、河畔堤防敷地にして陥没の厄に遇ししものにして苟くも闔村の經營に係はるものに至りては、村民の財源如何を斟酌して應爲の復舊工事を施さざるべからざるは敢へて論を俟たざる處也。されど大正二年の凶饑は村民をして何となく榮色あらしめ、今や再び闔村をして大洪水の難關に遇ふに臻りしが爲め、此の潰裂四出の夥しくして殆んど應接の違さへなからんと云ふも、敢へて過言にあらざる程の破壊を治め、復舊の補綴策を講せんと欲せば到底一村民のみの負擔に耐へざるが爲め、餘義なく地方費の恩責に浴して其の補助を受けざるべからず。爰に於てか、時の美瑛村長菊池快夫氏は此の災後に於ける經營に磨り、土木的起工の變理を完ふせんが爲めに大正四年十月廿三日を以て、最も慘害の度を逞ふし、破類と打撃との焦點を以て目すべかりしのみならず。最も起工的應急の修築を講ずべくして差當り一日も緩漫に附すべからざる災後の經營は美瑛村ノ里道に取りては孰れぞ。其は謂ふ迄もなく大正四年度の治水的事業としては美瑛原野七線より八線に亘る美瑛橋と之れに連接せる道路橋梁の復舊工事にありと謂はざるべからず。然かも當村の如き橋梁損害を討查したる統計に就て之を掲げん乎、里道に於ける橋梁の流失墜落せるもの六十五箇處にして其の損害七千四百拾五圓を以て算せられ、其の破損に係はるものは十二箇處にして之れが損害額は百四拾七圓に達し、合計七千五百六拾貳圓を以て算せられき。道路としての里道に於ける決潰埋没は廿ヶ處三千百十八間にして其の損害額參千百五拾八圓を以て算せられ、毀損せるもの五十四箇處、八千六百三十七間にして其の損害額參千百參拾圓を以て算せられ、殆んど潰裂四出の度や、應接に遑あらざるの

みならず。里道全帯の破損に於けるが如き總額六千六百四拾圓の鉅額に達したるにあらざるや。されば闔村に於ける里道の破壊と之れに架設せる橋梁の流失墜落等の如き總べてを合算せん乎、其の損害額壹萬參千九百七圓の鉅額に達したるを觀るべき也。大洪水てふ惡魔が興へたる直接闔村の經營に屬すべき復舊の損害は實に此の如き莫大に係はるものにして何人も一驚を喫せずんばならず。されど此の如き鴻大なる大洪水後の經營は到底一微弱にして眇焉たる一村の民力に堪へざる處なるを以て、差當り一村變理の上より觀たる最も樞要の破壊個處に就て、其の起工的修築を施さざるべからざるを看破し、大正四年八月廿八日村長菊池快夫氏は美瑛村々會を召集して、大洪水後に於ける災害に伴ふ經營上の復舊工事に關する議案を提出して、熟圖討議の結果として、總工費壹千八百七拾參圓六拾四錢八厘を豫算に計上し之を滿場一致の協賛を以て可決したるのみならず。北海道地方費より補助金を仰ぎ以て其の足らざる缺陥を補填せんことを議決したりし也。試みに治水經營案とも云ふべかりし八月廿日に於ける美瑛村會の議事録を抜萃して之を掲載せんか。曰く本年七月水害に因る災害復舊土木費は其の工費の全額を負擔するに堪へざるを以て、地方費より補助方を其の筋へ申請するものとすとは蓋し同村々會議員の滿腔の熱血を灑ぎ徐ろに村是の大勢より打算して、討議確定せる處にあらざるや。爰に於て乎村長菊池快夫氏が此の村會に於ける決議に基き、大正四年十月廿三日付を以て、土木費總額壹千八百七拾參圓六拾四錢八厘に對する金九百參拾五圓五拾錢の補助を仰がんことを時の北海道廳長官俵孫一氏に稟請したりし也。今此の補助を仰ぎ以て災後の經營に應せんとしたる里道一部の起工地なりし美瑛原野七線より八線に亘る蜿蜒たる里道に架せる美瑛橋と並に之れに連接したる道路橋梁の如きは、闔村に取りては最も樞要の個處たるのみならず。美瑛原野の咽喉に相當り、戸數百五十餘、人口七百餘を包雍せる部落を點綴したるが爲め、殆んど之れが拓發に關する關門とも謂ふべき道路及橋架なりと評するも敢へて溢美の言にあらず。乃ち美瑛橋を通過すべき直接關係ある美瑛原野内に網羅すべく重なる殖民拓發の野場としては

早崎農場と霜鳥農場と帝國製麻株式會社附屬農場、永井農場、今野農場、千葉農場等にして、之れに加ふるに本道の火山脈に屬し、有名なるオプタテシケ高峰が常に嶄然として雲表に聳ね、白煙濛々として硫黄を吐き、觀る者をして一種恐怖の念を勃興せしめ、異様な山靈てふ感想を與ふる硫黄山より去來するものは必ずや、此の美瑛橋と道路を通過する關門に相當のみならず。輒近に及んでは「オプタテシケ」山麓に於ける天然の温泉に浴客を加ふると俱に更らに百尺竿頭一步を加へ同處を下りて新に一大浴場を経過せんとする計畫あり。又一面硫黄採掘事業を企圖するものあれば益々美瑛原野に於ける開發を促すべきこと論を俟たず。故に美瑛市街の殷賑を來たすべき間接の動機となるべき要素を含むものは此の原野を通貫すべき美瑛川架橋と其の道路なるが。近來は層一層なる人馬の往來をして、絡繹たらしむる光景と貨物の集散を熾んらしむ活氣の鬱勃さは、頗る洪水後に於ける復舊工事の痛切なるを感したるものなしとせんや。されど美瑛橋の如きは元來明治三十九年度に於ける建設に係はり、地方費の補助を得て美瑛川の清流涓々として目を碎かんとする場所に架橋したりと雖も。大正四年の大洪水の氾濫せるに流失したるが爲め、交通運輸の上より觀たる村是より之を考ふるも。一日も覬視すべからざるを以て應急工事の實を擧げ、北海道地方費の補助を仰がんとする所以の計畫たりし也。兎に角概括して評言すれば美瑛橋及道路の補助稟請の要とする處は斯かる趣意の下に提出したりと云ふも敢へて評言にあらざる也。然るに幸にも大正四年十一月四日指令第七千三百九十二號を以て、北海道廳長官俵孫一氏より地方費補助の認可を得て其の目的を達するを得しが、其の指令文に曰く大正四年十月廿三日美一第一、二七六號申請水害復舊土木工事費補助の件許可し、總工費金一千八百七十三圓六十四錢八厘に對し、金九百三十五圓五十錢を補助す(但し竣功期限は大正五年二月廿五日とす)とあるは輒ち一種の天籟の福音とも云ふべき認可指令にあらざるや。されば村長菊池快夫氏は大正四年十一月廿九日を以て、美瑛原野橋梁架替工事外二廉を競争入札に附したるに同日午前十時開札の結果として酒井治三郎一千八百十五圓

を以て入札し、犬山政太郎一千八百圓を以て入札し、中谷國太郎一千八百六十八圓十錢を以て入札したりと雖も。他は孰れも其の當を得ずして、獨り豫定價格以内に達したる者は犬山政太郎なりしかば之を落札人と確定したるが。乃ち犬山政太郎氏は此の一大經營の工事に膺るべき同年六月十日村長菊池快夫氏と工事請負契約を締結し、同年十二月七日を以て工事に着手したり。爾來工事の施設は何等の難なく愈々進捗して大正五年二月廿日を以て其の工を竣ふに到りし也。従つて同年二月廿三日を以て村長菊池快夫氏が書記古村義郎をして、架橋經營と道路開鑿に關する檢定を遂げ、彼れが如き崩壞と墜落と破損とを以て荒涼暗澹たりし洪水後の寂寥さも漸く美瑛原野だけは其の修理を完ふしたるにあらざるや。今試みに落成せられたる架橋の構造計畫を概叙せん乎、美瑛橋の如きは元來釣橋なりしと雖も、延長十九間幅二間の普通橋に莊築せしめ、道路開鑿の如きは延長百九十間を造營するにありし也。されば美瑛原野七線道路は坦々たること砥の如く、亦往時の陥没と四裂を見ざるのみか、光景は一變するに到れり。況んや美瑛橋の如きは罕乎たる建築にして、激流急湍が噛み去り噛み來らんも、破壊の憂なきのみならず、敢へて長虹飲澗てふ雲橋にあらざるにもせよ、其の堅牢無雙なるとは村人の誇揚する處たるに於てをや。

空前なる慘絶悽絶の洪水

(一) 濁流渦中の美瑛市街

嗚呼大正四年は當村に對して何ぞ夫れ厄禍の悲慘を與ふるの甚だしきや。大正二年の凶饑は未だ其の創痕を癒するに遑あらずして此の暗澹たる境遇に陥らしめたるが如きは村民の不幸殆んど是れより甚だしきはなしと謂はざるべからず。然かも大正四年七月廿二日は霖雨霏々として降り天色闇黒と變じ殆んど墨を流すの豪雨と化し、其の間毫も止まる處なきのみならず、碧落の時間を見るの機會なくして雨量

は従つて益々加はり、従つて閩村を流れつつある大小の河川は氾濫して將に洪水の兆を顯はさんと欲するに臻りし也。然かも此の洪水を漲らすの兆候は七月廿二日正午に至りて愈々濁流は澎湃を呈したるに徴するを得たりし也。されば閩村を通貫する美瑛川の如きは洪水の汎濫しつゝ將に怒濤狂浪の勢を逞ふせんとす。之れに加ふるにオキニウシ川の如きも激烈なる濁波を蕩漾せしむるのみならず、同日午後二時に及んでやゝ天色は晦冥と化し、豪雨殆んど盆を覆へさんとする状態に赴きしかば、美瑛川の濁流は艦がて漲溢しつゝ美瑛市街地に浸水せしむるのみならず、三號道路筋より停車場に至る一帯は、將に澎湃たる濁浪の間に埋没せんとして、人家の床上床下に掀翻しつゝある波間に襲はれしもの約廿戸の多きに達せんとす。兎に角美瑛市街は漸次美瑛川の氾濫に襲來せられつゝありし也。されば此の危急の變を警醒せしめんが爲めに消防組の警鐘を鳴らし其の万一に備へんと欲したりし也。當に之れのみならず、役場吏員。駐在所巡查。消防組。篤志家等の總べては此の浸水を禦がんが爲めに排水の方策を廻ぐらし、此の水禍を脱せんと欲したりしが。漸次退水の兆を萌さしつゝありしと雖も、拂曉より沛然として降りし雨は少しも霽るゝの機會を見ずして、益々黒天を漾はして晦色に變じたと同時に電光を閃めかしつゝ、一刻を加ふる毎に凄然たる暗濤の模様を呈したりし也。是に於て乎、役場員及篤志家は此の不穩なる形勢を鑒み水源地調査班を組織して警醒なる避難の万一に備ふる處あらんとす。然らば當時に於ける調査班の一行とは誰れぞや。美瑛村収入役園田千一郎、村會議員沼崎重平、村會議員藤島勝三郎、巡查鈴木由藏、宮本哲治郎等の調査班一行にして、同月廿二日午後七時に至り、美瑛原野五線丸山附近に於ける堤防の實地踏査を試みしかば、豈圖らんや美瑛川の水流は濁浪澎湃しつゝ茫漠たる競馬場の一帯を通じて其の氾濫すること殆んど森漫たる湖面を顯はしつゝありし也。されば此の敏捷なりし水源地調査班の一行は午後八時に及んで此の危機に接したる形勢を看破し、歸宅の途に就きしが、大洪水の將に襲はんとしたる兆候を認めれば一刻も猶豫すべからざるが爲め、美瑛原野八線水門の状況に關しては村會

議員太田藤一郎氏に託して之を探討せしめ、直ちに洪水襲來の危急を美瑛市街に警報したりし也。斯く美瑛川上流に於ける堤防を警戒して調査班一行は此の危急に際し活躍しつゝありしが。午後八時に及んでは美瑛川の増水量は六尺餘の濁波を掀翻しつゝ將に高潮を呈せんとする故を以て陸軍架設の北鎮橋は流木を押し寄せて橋脚に堆積せしめ最早や危険の状態に陥らんとするに瀕したるが。時恰も第七師團第七聯隊野砲兵隊は美瑛演習場に來りて淹留したる場合なりしかば此の危難を拯はんが爲めに濁波に投じて之を禦ぎしのみならず、美瑛消防隊及篤志家等も之れに應援して此の流失を豫防せんが爲め一臂の力を添へたりと雖も、怒濤激浪の凄さは益々其の漲水を加へたりしかば北鎮橋は無慘にも中央より破摧せられて流亡するに臻りし也。されば流木と橋臺とは一時に其の斷片を漂蕩し來りて、縣道美瑛橋に衝突しつゝ將に山岳の勢を逞ふし來れる激浪狂瀾の爲めに崩壞せられんとする危険に瀕したりし也。是に於て乎消防組三十名及役場吏員篤志家等は濁流を凌ぎ流木の排除に努め、其の危険を脱せんと欲したり。されど一面午後十時頃に及んで夜來の虐雨は一層猛烈となりて霽れ間さへなく増水は益々潮勢を逞ふせんとす。然るに同時三線村會議員太田藤一郎より警報あり曰く美瑛原野七線の附近より洪水は横流して將に美瑛市街を襲はんとする形勢ありと、是に於て美瑛橋畔に活躍しつゝありし一隊は此の警報を聽き、電光石火の勢を以て駆け來り速かに市街警衛の策を施し、其の衝に奮迅したりし也。然るに大洪水の襲來は用捨なく氾濫を逞ふしつゝ早くも鐵道線を化して堤塘と爲し東方の原野より田畑より總べての一帯は宛然鏡面を漾はして將に天潢の碧落せん乎と疑ふの潮流を横溢せしむるに臻れり。熾んに洶し去り洶し來れる濁波は渦紋を巻きつつ闇夜に於て殆んど覆へさんとする豪雨の降れる雨聲と俱に寂寥として濤聲の鞞聲たると與に美瑛市街は將に泥海に埋没せんとす。されば市街家屋の床上に浸水すること六七尺に達せんとする渦中に遇ふ。婦女老幼の如きは辛ふじて美瑛停車場に其の難を避けんが爲め周章狼狽の狀や殆んど筆紙に竭く、難きものなしとせんや、就中此の危機一髪の間處しつゝ時を失ひ逡巡して其

の難を避くるの途あらざりし者は、悲鳴を擧げて救を求め、阿鼻叫喚の聲は雨聲と水聲とに相和し、愁雲暗澹として夜中の修羅場を演じたりし也。實に七月廿二日の暗夜は殆んど咫尺さへも辯ずること能はざるに加へて鬼哭啾々たるの悽慘を極はめたる紀念日なりしと謂はざるべからず。されど此等の渦中に溺れんとしたる婦女老幼に至りては消防夫及篤志家の勇敢なる活動と奮躍とに因り、幸にも一名の溺死者もなく美瑛鐵道停車場に避難せしむるを得し者四百名の多きに達し、其の難免なること殆んど名狀すべからず。斯くして漲水は益々其の量を加ふると共に深夜の寂寞を破りつつ警鐘として聞ゆる濤の聲は美瑛市街に轟き避難者をして將に腥風人を襲はんとす。

此の慘絶悽絶を極めたる大洪水襲來の第二日に達せんとして、七月廿三日午前一時の水量は最早一丈餘に達して巨浪怒濤の逆巻く勢さよ。同日の拂曉に至りて美瑛市街は宛然たる大海に没したるが爲め、木材薪炭、橋梁用の枕木空箱等の如きは潮浪に掀翻せられて漂蕩しつつ物情は恟々として騒然を極め轉た鬼氣人を襲ふの慘狀に陥れり。然るに同日午後二時頃より此の厄難中に於て一道の活路を開かんとする曙光を發したりき。其は何ぞや美瑛驛鐵道線路の一方を決潰したること輒ち是れなりと謂はざるべからず。美瑛市街は浩浩として蕩々として黄波万頃の裏に埋没せんとしたる間際に對して一方の活路を開きしが如き實に減水せしめたる一大原因たらずんばあらざる也。時に曉風面を拂ひ漸く旭日天に冲せんとする翌朝に至り、雲霏れ雨歇しかど、滔天の勢あらんとする大洪水は漸く水流を退嬰せしむるに至りしかば怒濤の勢は殺がれ、濁波を減せしむるに至りしかば洪水も最早や頽勢に傾かんとして、道路は土砂を洗ひ去りて宛然たる河原を顯はし、流水の漂蕩して浮びしものは到る處に堆積したるのみか。美瑛鐵道驛は左右に於ける線路を潰裂せしめ、美瑛橋は摧破して各部落との交通は杜絶し、美瑛と旭川との間に於ける電信電話は斷絶して其の用を爲さざるに到れり。されば同日午前六時に至り其の難厄に呻吟せる罹災民に對しては美瑛村長菊地快夫を首め、役場吏員は此の悲惨なる急を拯はんが爲めに濁路を奔り

前日より黎明よりの激流を凌ぎ活躍したる疲勞をも顧みず。各罹災者に給與するに焚出を以てせしめ、其の飢を救ひたるが。兎に角美瑛市街に於ける此の大洪水の興へし影響は浸水家屋二百戸に達したりしかば其の損害額は實に以て二千六百餘圓の巨額に達したりし也。されど先づ以て人畜の死傷なかりしが如き不幸中の幸なりしと謂はざるべからず。嗚呼夫れ當村に與ふるに此の空前なる慘絶悽絶の洪水を以てしたるが如き昊天果して何の意ぞ。水神河伯の怒る處も亦懼れて驚かざるを得んや。

(二) 鬼哭啾々たる宇莫別の慘狀

美瑛村を通じて最も慘絶悽絶の憐れ果かなき大洪水の襲ふ處となりしものは同村宇莫別方面なりしと謂はざるべからず。先づ其の洪水襲來に伴ふ經過の一斑を叙して其の愁雲天を蔽ふの悲劇を傳へんと欲するのみ。同方面に於ける降雨は七月廿二日午前中は何となく少雨の状態に過ぎざりしかど、午後二時頃よりは沛然たる虐雨に變じつつ寸時の絶間なかりし程なるを以て、天地は暗鬱たる晦冥と化し、凄然たる間に宇莫別川は増水の兆を顯はし、午後七時に及んでは濁波澎湃として汎濫を逞ふしたるのみならず。耕地の總べてを擧げて大海流の間に埋没せしめんとするの状態に陥り、從つて家屋に浸水したるは同日九時四十分にして床上に達したること三寸に達したりき。抑も宇莫別の地勢たるや突忽たる丘陵の間に夾まりたる峰巒の聳ねたるが如き地勢にして、天然的に窄くして細長き豁澗にある村落なりと云ふも誣言にあらず。されば宇莫別は斯かる狹隘なる地勢なりしが爲め、上流より滔天の勢を以て山を崩し鑿を埋めんとする怒濤は無數の流木を掀翻して午後十時頃に至り轟然天地を震撼せしめ、般々たる響きは恰も巨砲の如く、六尺餘以上の重疊せる波瀾と俱に猛烈にも宇莫別を襲ふ。是に於て平家屋は山岳の勢を以て猛進し來たる狂浪の爲め破摧せられ、怒濤の爲めに粉碎せられて人畜を溺死せしめたること尠しとせず。されば下宇莫別教育所は流亡せられて、約三百間下流なる假定縣道と鐵道線路との間にある巨樹

に衝突して摧殘せられき。校舎の材料は一部は流れ去りて其の片影を認めず一部は塵芥と共に土砂中に埋没したりし也。下宇莫別教育所訓導村井由太郎氏は其の妻の代用教員たりし八重子と俱に濁浪の渦中に巻き込まれて溺死したるのみならず。長男初夫十歳と二男建夫七歳と三男満夫五歳と四男英夫三歳との全家族を擧げて危難に遇ひ溺死したるが如き。村井訓導は年齢纔かに三十一歳の蟬嶮なりしと與に妻八重子は二十七歳の年齢にして漸く妙齡を過せる身を以て、多數の男兒を残さず悉く濁浪怒濤の裏に其の命を失ひ流氓し了へんぬ。嗚呼何ぞ夫れ慘絶悽絶の甚だしきこと斯の如きや。其の他溺死者廿名と家屋流失崩壊せるもの六棟に達し鬼哭愴々たるの情人をして何となく暗涙の滂沱たるものあらしめき。美瑛村長菊池快夫氏は下宇莫別教育所の流亡せる急報に接し、直ちに吏員四名及消防夫廿名を率ひたると俱に篤志家も活動して、七月廿三日午前九時宇莫別に抵り、此の悲惨に罹れる校舎の跡を發掘したるが。教育勅語謄本及戊申詔書謄本は何等の異状なくして現存せる外は書類と教科書との一部は遺して幸に流亡の憂は遁がれしかど、校具類の如きは悉く洪水の爲めに蕩漾せられし也。中宇莫別の如きは田畑を崩壊して殆んど荒野に化したるに過ぎざりしかば何等の溺死と負傷を受けしものを見ず。然かも田畑の損害に至りては寔に鴻大を以て算せられき其の慘烈の度は下宇莫別より甚だしきに到らざりし也。上宇莫別に至りては悲惨中の悲惨を極はむるものなしとせず、流失家屋は十六戸に達したるが如き愁雲天を蔽ひ滿目の映ずる處は軒傾き家は倒れ死屍は荒野に僵れつつあるの狀は何となく人をして震慄に堪へざらしむるなしとせず。鏡山外次郎一家八名と横田榮三郎一家五名と佐美文一家五名と雇人二名を併せて孰れも溺死したる悲運に遇ふ。一家を擧げて洪水の襲ふ處に埋没したるは此等の悲惨者を謂ふ也。其の他に於ける四名を加へて計二十六名の溺死者を輩出して死屍は山野に横臥し、宇莫別の一帯を通算せん乎、慘死者五十名の累々たるに達せんとす。宇莫別川の碧流一帯は河心を變じて縦横線を曳くが如く、中央には白砂を露はして中洲を畫き、將に其の舊態を見るに由なからんとす。青田龍敏の如きは何

時の間にやら蘆荻叢葦の沿岸に化して砂原の茫漠たるに變じたるにあらざや。宇莫別川の横流すること如何に浩蕩たりし洪水なりし乎を識るべき也。されど七月廿三日美瑛演習場に来りつゝありし野戰砲兵隊は此の慘絶悽絶なりし洪水に對して滿腔の同情を灑がれ、將校が指揮の下に六十名の兵士は活潑雄壯なる奮迅を逞ふし、役場吏員、駐在巡查、消防隊、篤志家の總べてを網羅して孰れも屍体の發見に努め、泥濘殆んど膝を没するを厭はず、有ゆる荒原を跋渉して埋もれたる死体を探索したりき。暗涙に面を掩ふの遺族は屍を抱きて殆んど嗚咽歔歔の情に耐へざるものあらんとす。殊に七月廿五日より旭川警察署は幾多の巡查を派遣せしめたと同時に各部落の團体を相互に活動せしめ、精々死体を捜査せしめたりと雖も下宇莫別に於ける四名と上宇莫別に於ける七名の死体は漂没して容易に未だ發見するに至らざりしが如きは村長菊池快夫が七月中の詳報に據りて燎乎たりしにあらざや。

(三) 美瑛原野に於ける死体捜査隊

美瑛農場と早崎農場及霜島農場とに於ける一帯の如き、美瑛川及モミチ川、オヤウシナイ川の汎濫せる状態は七月廿三日午後十時三十分に至り豪雨の絶や間なかりしと同時に出水して其の濁浪を漲らしめ横流を逞ふしたる結果は耕地及家屋に浸水せしめたりき。暗夜の裏を滔々として澎湃せる水量は十一時に至りて八尺に達し洪水の襲ふ處となりしが、霜島農場に於ては一家二人の溺死者を見るに至りし如き其の慘害にして洪水の猛烈なるを識るに足らん。午後三時に至りて漸く退水の兆を顯はしたれど耕地、道路、橋梁の被害は頗る莫大なるものありとす。横牛、朗根内の方面は邊別川の決潰して汎濫せるに依り溺死二名を輩出したるが。オキ、ニウシ、旭農場の如き孰れも一はオキニウシ川の汎濫に因り、一は邊別川の漲溢せるに因り、人畜の死傷なかりしと雖も、耕地、橋梁の荒亡に附せられたるもの尠からず俵眞布、忠別方面は邊別川の洪水を汎濫せしめたるが爲め、田畑を沙漠同然の有様に化し土地の埋没し、

道路の龜裂と家屋の浸水とは荒涼暗澹として破綻百歩損害は將に樓指するに耐へざらんとす。殊に今回の洪水に對して感謝の情に耐へざる一舉は陸軍の活躍にありしと謂はざるべからず。闔村の總べてを擧げて悲雨慘風に鎖されし厄禍を憐み滿腔の同情を寄せられ美瑛陸軍廠舎に淹在して營を張りし野砲兵第七聯隊は七月廿二日美瑛市街に於ける排水を行はんが爲めに出勤し、洪水濁流の間を馳驅しつゝ市街民救助の爲め、三回迄營門を出で來りしと雖も、激流急湍の勢を熾んならしめたるを以て、到底踏渉すること能はざるが爲め、空しく其の目的を達せざるものゝ如し。されば七月廿三日の翌朝に至り美瑛村戸長役場に出で水禍慰問の意を兼ね、其の出勤經過の模様を陳ふる處ありし也。斯くして市街地飲料水の缺乏なるを察し、兵士百名をして飲料水の供給に活躍せしめたるのみならず。七月廿四日及廿五日の如き兩日間は前日の疲憊ありしに拘はらず、最も洪水の壯烈を逞ふし悲雨腥風の焦點とも目すべかりし宇莫別方面に往き、死体の搜索に勤め有らん限りの粉骨碎身を爲して災民の爲めに力を奮はれたるが如き殉國的精神の凜乎たること長へに當村の銘記して服膺せざるべからざるは論を俟たず。否々闔村に於ける罹災者を首め、美瑛市街の一帶をして大洪水の襲來に遇ふも、稍々人意を牢固にしたる所以と物情の騒がしさを鎮靜したる所以のものは野砲兵第七聯隊の滯營して目醒ましき勇敢的行動の下に大飛躍を試みしに飯せざんばならず。兎に角當村洪水に襲はれて怒濤驚瀾の間に漂蕩せられし無殘の最後を遂げし幽魂者の屍は孰れの處に埋没したる乎は捜査に次ぐに捜査を以てせんも、容易に之を釋ぬること能はず故を以て七月廿三日より廿五日に亘る間に於て、美瑛市街は軍隊の出勤と共に消防組、篤志団体、部落民の一群は死屍の搜索に努め、廿六日に至りては字留邊藥、美馬牛團體六十名は之れが搜索に従ひ、廿七日に至りては美瑛原野團體五十名の活動と爲り廿八日に至りては田中牧場團體の活動と爲りしのみならず、夕張牧場團體十二名及上富良野村豊合青年會長團體十五名は交互的に活動して役場吏員、警官の指揮に従ひ或は深淵を覗ひ或は河畔を尋ね或は蘆葦の間に出没し、或は砂原荒蕪を踏み分け、死屍を搜

ぐりしこと一再に歌まらざるものあらんとす。されど七月廿八日に於て未だ屍体の箱晦して其の所在を識るを得ざりしもの上宇莫別に於て七名下宇莫別に於て四名美瑛原野霜鳥農場に於て二名を有したりし也。殖民創業時代より開村の今日に至る迄罕有なりし大洪水の慘絶悽絶なる一斑は到底鈍筆の克く筆紙に曲盡し描寫し得る處にあらず。

(四) 大洪水の與へし影響と損害

腥風慘雨を罩めし大洪水の闔村に與ふる影響の如き殆んど美田良圃を化して荒漠たる砂原に變ぜしめたる處鮮しとせんや。されば大正二年水田凶作の憂は到る處の收穫をして枯槁の状態に陥らしめ、殆んど野に餓莩あり民に菜色ありし也。稻田の收穫は霜冷寒露の襲ふ處と爲りしは未だ充分なる實りを結ばざる時にてありしかば一反歩の最少量收穫は僅に二三斗に過ぎざる土地ありし處尠しとせず。故に大正二年の稲作は當に當村のみに止まらず、上川郡一帶を擧げて荒涼慘澹たること殆んど曠野を見るの感なしとせず。農家の被害の厄に遇ふものは或は土地を擔保として拓銀若くは豪富より貸金を受けたる者多く私債を企圖せるもの續々として踵を接せざるはなし。況んや到る處に於て來年度の種々の供給さへ得るに由なくして其の慘害を受けしこと敢て論を俟たざる處なるに於てをや。今や大正四年に及んでや、此の罕有なる大洪水の渦中に投ぜられ、一命を洪濤巨浪の爲めに褫はれし者頗る多數に達し、屍を山野に曝らし、身に負傷を享けし者亦鮮しとせず。或は急變なる洪水の襲ふ處と爲りて知覺精神を失ふ者頗る多かりしと謂はざるべからず。今試みに當時の統計を掲げて其の慘害の激烈なるを叙せんと欲す。美瑛村に於ける水害溺死者は五十五名に達したるが如き、開村以來の珍事にして何人も驚膽駭目せざるものあらんや。殊に此等の溺死者は洪濤の爲めに漂流せられしが故に其の屍の發見に就て頗る苦心を疊ねたるものなしとせんや。洪水氾濫の結果として狼狽の餘り避けんとして避くるに由なく、人事不省に陥り

し者は五名の多きに達し、身体に創痍を受け、其の苦悶に悩みし者は壹名に達したるにあらざや。堤防敷地の惨害に至りては閩村に於けるウバクヘツ川、ベベツ川、美瑛川、オキキニウシ川等の各川を合して堤防敷地の洪水に嚙まれ、沿岸を突破せられ潰裂に赴きしもの八十八ヶ處にして五万六千六百四十一間に達し、破壊の鴻大なること亦識るべきものあらんのみ。若し夫れ美瑛川の欠損に至りては三十二ヶ處にして其の陥没に赴きしもの、其の凹凸を呈したるなど一万四百三十七間に達したるが美瑛川の河畔に於ける堤防敷地の決潰及欠損を擧ぐれば既に此の如きのみならず、之に各川の被害を加ふれば一々樓指するに耐へざらんとす、若し夫れ道路の被害に至りては閩村を通すべく縣道は決潰と毀損を併せて八百間の多きに達し、陥没したるもの四裂したるもの擧げて數ふべからず。里道に至りては埋没其の他に於ける龜裂の個處を合すれば七拾四個處の多きに達し一万一千七百五十五間に臻りし也。橋梁の如きは縣道及里道に架せるものにして堅築蟬蟻なるものより、小規模のものに至る迄流失と墜落せるもの六十六個處に達し、破損せるもの拾參ヶ所に達し合計七拾九ヶ處の夥しきに及びたるにあらざや。殊に陸軍架設に係はりし橋梁一個處を流亡せしむるの厄禍を受けぬ。建物の如きは流失して漂蕩せられしもの八十三戸に達し、用捨なく洪水の襲來に遇へしものにして濁波に掀翻浸水せしもの破損せしもの五百四十五戸の家屋を數ふるに至れり。家屋にあらざる土藏、板倉、小屋に至るものは漂流崩壞の憂に遇ひしもの三十棟に達し其の内、獨り浸水を受けたる建物に至りては拾參棟を有したるにあらざや。田地の流失して荒原に化し、泥土に埋没せるもの六拾七町歩に及び、單に濁波を浸水せしむる田地に至りては二百七十九町歩に達したりき。畑地の流亡して其の片影を止めざるのみか、砂礫に一變して其の下に埋没せるもの合計二百八十一町三反歩に達し、浸水の被害を受け農産物を蹂躪せるもの五百八十四町六反歩に及びたるにあらずや。況んや田畑以外の土地にして流失埋没と浸水の厄難に罹りしもの六百拾五町八反歩に達したるに於てをや。大洪水の閩村に與ふる影響の横虐にして悲風慘雨の迹を印したる荒涼暗澹たりし一證

は次の統計に依り益々一目瞭然たるを識るべき也。されば大洪水の影響として當村に與へたる損害額は實に參拾万圓を以て算するの鉅額に達し、閩村に對する一大痛命傷なりしと謂はずんばあらず。

大正四年美瑛村大洪水の惨害統計

美瑛川堤防	決潰	廿五箇所	一、四、七、一、五
	欠損	七箇所	四、七、二、二
	此損害額		一、五、〇、四、三、七
オキキニウシ川堤防	決潰	一〇箇所	一、五、五、五、〇
	欠損	二箇所	六、六、五、五、〇
	此損害額		九、九、八、三、〇
字莫別川堤防	決潰	一三箇所	一、四、五、四、九
	欠損	一箇所	二、一、八、二、四
	此損害額		二、一、八、二、四
邊別川堤防	決潰	一三箇所	二、一、七、〇、〇
	欠損	六箇所	二、二、四、〇、〇
	此損害額		三、六、四、五、〇
忠別川堤防	決潰	二所	七、〇、〇
	欠損	二箇所	一、〇、五、〇
	此損害額		一、〇、五、〇
通計損害額			八、四、九、六、三
一、道路	決潰埋没	二箇所	八、〇、〇
假定縣道	決潰埋没	二箇所	八、〇、〇
里	決潰埋没	二〇箇所	三、一、一、八
	毀損	五四箇處	八、六、三、七
合計損害額			六、六、四、〇
二、橋梁	流失墜落	一箇所	二、一、一
假定縣道	流失墜落	二箇所	二、一、一
里	流失墜落	六箇所	七、一、五
	破損	七箇所	七、七、〇
合計			七、九、九
一、暗渠	流失墜落	四箇所	四、四、四
里	破損	八箇所	八、四、四
	此損害額		五、七、七
灌漑溝	導水門護岸破損	一箇所	一、一
	水路破損	二箇所	二、二
	此損害額		一、九、二、五
一、人事	死亡	五	五
	負傷	五	五
一、建物			六、一、五

帯に於ける風景の明媚は天然的地勢と氣温位置の然らしむる處なりと雖も。熊澤蕃山の崛起時代より道路の經營に意を盡き、久しく荒廢に歸したる海岸を治め、一帯の山陽大道に松樹の並木林を植わしめ、或は其の間に杉檜の針葉樹を錯綜せしめ、一方に於ては海岸の土砂并止林として、額潮押止林として。若くは海岸に於ける魚附林として、風致林としての効能を博大ならしめんが爲めに徳川覇府に於ける三百年の治世は道路並木林の經營を完ふせしめ、苟くも道路に植栽したる一本の杉さへも、苟くも海岸沿道に挿入したる一樹の松さへも之を伐倒し之を蹂躪したる者に對しては嚴法峻令を以てせざるはなく、或は甚だしきに迫んでは盜伐濫伐者を罰するに國拂、斬罪、村責等の刑を以てし、拾本の松柏を伐倒したる者に對しては犯罪者を探索するに國村部落に其の任を負はしめ、百本の造林植樹を課したるが如き、森林保護に對して警拔周到なりしのみならず林政は河政と相俟つて齒唇輔車の關係あること、如何に徳川覇府が各諸侯をして牧民の任として林政に銳意せしめ、熱注せしめ、拮据し努力せしめたる乎を識るべき也。されば林政に醒醒たりし者豈惟だ熊澤蕃山のみならんや。三百の諸藩皆然るの徑路的施政方針ならざるはなし。彼の山陽道路の海岸は殘山剩水の逸宕なる艷美色あると俱に風光の軼蕩明媚なる豪興を惹かしめ宛然伊太利、瑞西の湖水の閑雅、幽邃なる趣きを顯はし、山河の秀靈にして瑰偉を窮はめ、海岸線の細長くして小斧劈と大斧劈との作用より成れる峭壁の壯絶なる懸涯の雄快なること或は天橋を架せしめ、或は海門を聳わしめ、或は洞窟を開鑿せしめ、殆んど豪瀾の景を遭遇するかと想へば乍ちにして綺縟なる風美を漾はし、柔輦にして溫暖を極め、黒潮の洗ふ處長汀曲浦を點綴せしめて音響孤洲の松島に於ける妖繞なること、驚濤怒濤の襲ふ處は潮水の波間に莊嚴輪奐の神社を飄泊せしめ、宮殿と層樓を浮べ鹿鳴の呦々たるを聴かしむる嚴島より三保の松原が、鶴唳の嚶曉として遠く九阜の蒼天より翔翔しつゝ、羽衣の翩々たるが如き絶勝區をして、層一層の樂園てふ日本の風景園をして、伊太利、瑞西と相雁行せしむる所以は何ぞや。吾輩の謂ふ迄もなく、徳川封建時代に於ては森林の保護と造林の經營と

伐採量との均衡を乘らしめ、克く林政に貢献したると與に風景を彩色すべく、鴻雁、麋鹿、鸞鷲、白鶴等の瑞鳥屬と靈獸との蕃殖を圖り、日本の天然の風光を裝飾し洵美にする處の風景鳥及風景獸をして山林に孳殖すること恰も獨逸の森林經營に於けるが如く、獨り森林樹木の暢茂のみを圖るにあらざして、風景鳥及風景獸を狩獵するを禁じ、保護的政策を採りて山林を鳥獸の棲息所と爲し、住所としての區域を畫し、憐々快々たる安全を與へ、此等の瑞鳥と靈禽をして無心にも彼等を楽しませしめ、丹頂の白鶴が亭々として巖角に孤立しつゝある老松に巢ふの偉觀ありしが如き。霜雁月に叫んで萬古大森林の間に碧潭を漾ふ湖水の落邊に低迷しつゝ蘆葦を徘徊するの豪興さを添ふが如きは孰れも徳川時代の風光にして森林の保護的政策の嚴正なりしと俱に狩獵法の勵行したる賜物たらずんばあらず。然るに今日に於ては獨り本道のみならず、孰れの地方に於ても鴻雁、麋鹿、鸞鷲、鶴類の如きは其の片翅さへも、其の半翮さへも認むることを得ず。昔の軼蕩にして明媚てふ風色は今焉くにかある、吁史にあらざんば浪に庶幾しと謂ふべき也。徳川時代に於ける森林の保護に伴ふ風景鳥及風景獸をして我國の天然の山水に對する裝飾を與へ彩色を施し、優に優に獨逸の森林國てふ面目を發揮したること幾何ぞ。然るに維新の變局よりして以來は歐に酔ひ米に迷ふの趨勢風潮は駭々乎として恰かも駿馬千丈の峻坂を下るが如き勢を以て進みしが爲め、風景鳥及風景獸の如きは殆んど之を顧みるに遑あらざらんとす。杏な迷歐醉米の風潮が、澎湃として至る處に瀾漫し、宛かも急湍峻灘に掉すと同然にして、國粹保護に伴ふ森林と河水と風景との關係は彼等の眼中に映せざるのみならず。徳川時代に於ける遺韻餘光は悉く破頽せずんば止まざるの趨勢を呈したりし也。マンデネスター經濟學の流行して個人的利益主義の漫衍する處は國家的公益を顧みるに遑あらず。洋醉家の總べては沼々相率ゐて佛に往かずんば獨に往き、英に歸せずんば米に歸し、蟹行狀舌の辯を弄して孔孟の如きは迂遠なれば世界の大勢に通ずるに足らずと傲したる明治開國の創業時代を看よ。個人的功利主義のみ跳梁跋扈しつゝ、眼中何人さへも鷗鳥の私慾を恣にしたる餘響

は、麿がて森林の如き、神社佛閣の如き、風景の如き總べて封建時代の遺風をば根蒂より破壊せしめずんば熄まざらんとする趨勢を促がしたりき。甚だしきに及んでは春日神社の麿鹿を狩りて其の隠逸と崇嚴てふ風致を損せんとするを顧みず。或は宮城野の萩花を蹂躪しつゝ、白蕚紅蓼の美を喪はんとするを察せず。或は松島の翠巒孤洲を破壊して薪炭材を採取せんと欲する無風流漢なきにあらず。鸞鳳の巢を覆へし、卵を屠るは聖人の誠むる筆を獲麟に絶すとは蓋し此の意を謂ふに外ならず。然るに今日の所謂縉紳と唱ふる徒輩は狩獵法の嚴守せられあるに關せず。御料林や、國有林や、社寺林やに侵入して銃聲亂發を顧みず、巧みに鴻雁、鶯鶯、鷹鶴の屬類を射撃して之を斃さんとする手柄に誇りつゝある者豈亦鮮しとせんや。されば一定の狩獵區を劃して之を森林内に設置し風景鳥及風景獸を保護し、蕃殖せんと欲する企圖さへも書餅に歸せんとする虞れあるのみならず。巧みに森林法を脱して狩獵法を逸し、遠く園外に韜晦する者多く之を切言せば狡猾なる者をして婉轉滑脱の下に法網の制を免かれしめ殆んど大魚を逸して小魚を網みするの譏りなきにあらず。されば狩獵法の如きも、未だ以て徳川時代の峻令苛法ならざると與に能く森林と河政と風景と保護鳥の脈絡を識り、其の唇齒輔車の關係を重んじ、献身愛國思想を煥發して、其の遵守すること到底徳川時代の眞面目にして偽りなき天性爛熳の國民の故老に如かざるものなくんばあらず。要するに徳川時代に於ては丹頂の白鶴一禽を捕獲してさへも、國禁なりとて重刑に處せられたる例寡しとせず。個人的私慾を競ひ鷗鳥の飽くことなからんことを是れ争ふ今日に於ては眼中念一點の愛國的思想の闕焉せる人情澆季に流れし場合は焉んぞ愛林思想や、保護的風景を發揮せんと欲する道念を勃興せんや。されば前叙に於ける吾輩の處論が頗る多岐に亘りしが爲め何となく五里霧中に彷徨しつゝ其の歸着點の孰れに伏在せる乎を疑はざるを得ざれど。要するに紀端海峽の怒濤驚浪に於ける偉觀より舞子濱の風光明媚にして畫くが如き秀靈と綺綉てふ趣きさは徳川時代より並木林經營の功績は舞子濱や明石浦や其の他沿海國道の白砂青松の翠蓋を翳さしつゝ、盤根を屈曲して

頸烈の風を露はし、枝柯は繁茂して縦横に伸び、圍大なる樹幹には苔蘚蒸し生れて、風霜を凌ぎ寒雪と戦ひ千古万古の色を漾ふ老松古柏が。防風林として風致林として土砂扞林として道路並木林として今日に至りても猶且つ松韻怒濤を聴くの賜物たらずんばあらず。否な徳川時代が能く道路並木林の經營を完ふし、林政に丹誠を罩め、風景鳥獸の保護を重んじたのみならず。其の調和的興趣を發揮して樂園たらしめ、鶴屬や麋鹿を山水に配合せしめ天然的色彩を濃艶ならしめたるに飯せせんはあらず。樂天曰はずや、松善く翠氣を吐く故に千歳を經ると宜なる哉、詩人的觀察の言や松柏の針葉樹たる特質を道破して天籟の妙味を餘蘊なからしめたりと云ふも敢へて溢美の言にあらず。森林の効用は豈惟だ是れのみならんや、斧斤時を以て入れず、濫伐を極め、林相の美を荒廢して熄まず一朝鬱葱の密林さへも秃山と化し、赤嶺々たる本体を露はして毫も輪伐の方法を其の間に施しことなくんば洪水氾濫の襲來を招くこと大正四年美瑛村に於ける曠古罕有なる凄慘を享け、美瑛川外三川の暴漲して家屋を流し、人畜を飄蕩せしめ、園村をして激浪怒濤の渦中に没せしむる悲風愁雨てふ慘劇を演ぜしむるに至ると豈夫れと斷言し得らるべきを疑はず。吾輩は我美瑛村創業の時代より地を拓き榛莽を伐り所謂拓地殖民の實を完ふせんと欲して千百年の大森林を伐倒し惜まざりしを目撃す、其以來二級町村制を施行せらるゝ昨今に至る迄春風秋雨を經て約十八年の久しきに亘らんとす。其の間建築材、裝飾材、家具材、鐵道用材等に供せんが爲め松、トド松、蝦夷松、檜、青タモ、ブナ等を濫伐して、林産物の供給を圖り、一時材界市場を顯出し汪勃てふ活氣を呈したりしが何時しか林櫛の斧鉞の入らざる箇所はなく其跡には伐り残されし根幹の短きが亂杭の如く點在せるのみ全く荒廢に歸して宛然たる禿頭漢の殘髮疎々たるを見るの感想なくんばあらず。されば斯かる因果より大正四年暴雨沛然として襲來し、電光雷鳴の凄さに交ゆるに滂沱たる雨水は滴瀝として降りしこと近來の罕有なりしが爲め、雨滴は山脈重疊に於ける森林に汲飲せしむる分量の如き、既往廿年以前に溯らん乎。頗る尠少なりしは謂ふ迄もなく、水量の樹木

に含蓄せらるべく限度は頗る既往よりも寡少に赴きしの禿頭漢殘髮疎々たるを見るの感想あらしむるに至る。斯かる因果より大正四年七月一日暴雨の襲來するに際し四方の山林は其雨水を含蓄せしむるに由なかりしが爲め、遂に洪水となりて滔々たる黄河の濁流が一時に決するが如く、森林を突破し、岩塊土砂を崩壊して奔放する所實に多大の害を逞ふしたるにあらずや。これ畢竟するに森林と河流との關係的作用をして平調を一變せしめたるに基因せりと謂ふも豈に不可にあらんや。

田畑を破壊して農作物を流恨せしめ、貴重なる建築物を摧殘に傾け、人畜を喪はしめて海底の藻屑に沒せしむるのみにあらず。一度河水が大洪水の渦中に蕩漾せしむるに至らん乎。水源より馳流し來れる濁波中には幾多の礦毒を分解して、自然的化學的作用を起さしめ、諸種の有害なる配合物を流下せしむるが爲め、魚屬をして遠く海水に逃竄せしめ、河水に溯らんと欲するも礦毒の爲め解化的作用を全ふすること能はざらしむるのみならず。洪水の濁波は魚類の棲家とすべく水藻汀蘭を用捨なく損傷せしむるを以て、雲簇密接したる魚屬は皆其の安息所を失ひ、黒潮の暖流に従ふて遠海に其の影を沒せしめ、亦以て昔時徳川時代の水産業も何時しか埋没して其盛觀を見ること能はず。況んや近時石狩河々系の鮭鱈が蝦夷時代よりも、函館奉行時代よりも、開拓使廳時代よりも獲得せざるは洪水の爲め孵化の作用を停止し、其の蕃殖を減耗したるに於てをや。洪水の氾濫をして魚附林の崩壊を招徠したる所以も、石狩河系の魚屬を減少し、鮭鱈の蕃殖を害したる原因たらずとせず。何となれば縦横屈伸すること線の如き石狩河の溶々たる長流さへも、河畔の太古よりの大森林が髮髻として蔭冥四邊を掩ふの瀟灑たる光景は天然の魚附林の作用を呈して、碧潭を漾ふ樹影と翠色の滴らんとする下に魚屬は雲簇し、鮭鱈は密生して溶々たる涓々たる清瀨に鮭の川堀を穿ち、鮮鱗激洑たるの活躍と雌雄交々を振ふて遊没する底の群棲を認むること能はず。濫獲を恣にし、漁網を亂りにしたるのみにあらず、洪水の襲來は天然の礦毒作用を流したるのみならず。森林濫伐は何時しか石狩河系の鮭鱈の蕃殖所たる住み家たる魚附林を空乏に變

じたと與に水藻を侵害したるものあれば也。嗚呼函館奉行時代より開拓使廳時代より石狩鮭の雷名さへも、何時しか蕩然として其の孳殖を喪ふに至りしにあらずや。亦以て森林と河水と水産魚屬との至大なる關係を維ぎ其の脈絡の密接なるを識るべき也。

美瑛村役場廳舎の新築

豪宕と輪奐の美を極め、美瑛市街に嶄然として人目を惹きつゝあるものは何ぞや。其は輒ち美瑛村役場廳舎にして大正四年七月五日を以て起工し十月十九日を以て新築落成に係はるもの是れ也。然かも時の村長菊地快夫氏は從來に於ける役場廳舎の狹隘にして且つ頽然腐朽に傾きたるを憂ひ、大正四月五月第一回美瑛村々會に於て、舊村費剩餘金を基本として改築費に充て之を莊築せんことを議決したりし也。憶ふに美瑛村戸長役場時代に於ける廳舎の如きは明治三十三年六月神樂村より分村し、其の離下を脱して管轄を離れ、獨立的自治團體としての行政區域を變更したる際に之を建築したるが爲め、燕風雁雨を経たること殆んど十有五年に垂んとす。されば廳舎も自然的に頽廢に赴きしのみならず、原野の殖民拓發の進ひに従ひ、戸數の増加と俱に人口の孳殖するに従ひて、事務の多忙を顯はし吏員の多きを加ふるは勿論にして、新築工を興さんと欲する計畫は村内の自ら唱ふる處にして、焦眉の急なりしことは萬目一致の認むる處たりし也。されば村長菊地快夫氏は其の新築計畫案を村會に提案したるに幸に滿場の容るゝ處と爲り、如上の期間に其の工を竣ひたるが、其の構造の一斑を叙せん乎。新築廳舎は木造平家建にして方形の桁葺を以てし、此の坪數六十三坪二合に達し、之に廊下、昇降口、玄關其他を合すれば合計七十四坪七合五勺を以算せられ、其の工費總額一千七百九十九圓四錢一厘を消糜したりき。敢へて白堊層樓の建築にあらざれど、華美を避け實質の堅牢を主とし、人民との應接及執務上の利便を主眼としたる特色は蓋し菊地村長の多年研究に成れる設計圖案たりし也。是れ豈上川支廳管内に於ける役場廳舎中

の白眉にして他の建築模範たるものにあらずや。殊に建築工藝上に於ける異彩を眩射せしめたる一點は、美瑛村に於ける特産なる美瑛石材を應用して、石造基礎工を施し、以て布石、樞石、靴石等の奇巧を構へしめたるが如き、敢へて玲瓏清瑩の美を發揮すべく天然的美瑛石材にあらずと雖も、恭布羅列の妙は其の堅牢無雙の組織と相俟つて頗る嘆美すべき特色なくんばあらず。然かも本應舎の新築に貢献し心悞を碎きたる村長菊池快夫氏は兼ねて建築學に堪能にして、工藝上の趣味に富み、東洋建築學上に於ける希臘式の關係より、建馱羅式より印度式より波斯式に至る迄の門戸を窺はざるはなしと云ふ由なるが。其の素養と土木の實驗より打算して考案せる新築なるが故に殆んど常鱗凡介の徒と其の揆を一にせるものなしとせず。明治三十七年栃木縣より浦河支廳に轉任し、様似、萩伏等の各村長を勗め、到る處に德望高く治績の頗る見るべきものありて令聞噴々の譽れあり。同氏は新潟縣村上町の産にして慶應二年十一月維新皇鴻の初めに生れ、重厚恪動にして常に躬行實踐を以て人を率ひ、殆んど一絲紊れざる底の規則と嚴肅を以て公務に膺る。斯くして當村戸長時代より村長に至る迄歴任し、今や此の應舎を新築して從來の不便を補ひしのみならず、凶饉の災厄と大洪水の禍難を双肩に擔ひ、孜孜として一村を鞭撻し、鼓舞しつゝ勤儉と力行を勸め、災後の經營を完ふせんことに邁往奮迅しつゝある也。本應舎工事請負人は旭川町藤原丑松の擔任する處に係はり、總べて村長菊池快夫氏の建築學上より打算せる指揮命令の下に此の莊築なる工事を竣ふに臻りし也。

美瑛村行政區域の變化

菊池村長時代に於て最も顯著にして人の視聽を聳わしめたるものを擧げん乎、先づ以て美瑛村行政區域の變化にありと謂はんのみ。勿論其は奇怪にもあらず、不思議にもあらず、只だ夫れ明治三十二年神樂村の管轄を割きて獨立の一村を經營してより村界の如きは未だ曾て其の疆域を變化したることあらず

るを以て、何となく他人の眼光と其の聽く處に對して一種異様の感想を懷かしむるものあれば也。然らば行政區域とは何ぞや、神樂村神樂瑠邊藥御料及神樂村有地丙號の二箇部落に於ける行政區域を美瑛村に編入すること輒ち是れなりと謂はざるべからず。然かも大正三年十月廿七日神樂村神居村組合長安達利三郎及美瑛村戸長菊池快夫氏が村境界變更申請を時の北海道廳長官西久保弘道氏に提出したるが、其の間幾多の兩村に於ける交渉と折衝を重ね、或は境界の實地踏査と爲り、或は村會の諮問と爲り、或は支廳との往復と爲り、或は瑠邊藥部落の意見を聽き、或は地圖上に於ける編入變更と爲り、幾多の紆餘曲折を経て漸く大正五年二月廿五日告示第三百三十九號を以て北海道廳長官俵孫一氏時代に及んで、申請の如く、變更したるを沿ねく廣告せられし也。今其の北海道廳に於ける告示第三百三十九號の告示文を掲げん乎、石狩國上川郡神樂村と美瑛村との境界を左の通り變更し、大正五年四月一日より施行す。其の變更境界圖は關係村役場に備置くとあるが、更らに左記として其の境界線を明瞭に叙し、以て天然なる美瑛川とオイチャマンベ川の流域を劃して、兩村に於ける新行政區を一目の下に炳焉たらしむ。其の文に曰く美瑛村西ハビエ川を遡りオイチャマンベ川を以て神樂村に界すと廣告せられたるもの輒ち是也久しく兩村の懸案問題たりし境界編入の變更も之れにて一段落を告げしのみならず、我が美瑛村の行政區域は從來よりも其の廣袤を廓大ならしめたると與に人口戸數を駢算し、其の他ルベシベに於ける編入地内の農産物を加ふれば闔村の鴻益を得しこと寔に以て利源の埋没しつゝありし珠塊金鑽を發見したると同じく無限の寶庫を一攫せるやの感なしとせんや。然るにルベシベ新編入地の面積は四千九百六十二町六反二畝十歩の廣漠たる土地を擁容せしめ、其の地勢たるや、危然たる囊形を顯はしつゝ、兩村の間に夾まりて踞踏したりと雖も、殆んど美瑛村全面積の約十分の一に相當する茫渺際涯なきの範土を含めるを見るべきにあらずや。されば此の廣漠たる編入瑠邊藥は山林三千二百四十一町歩を濫蓋したると與に畑地百七十五町歩を有したりき、勿論耕作地は乏しくして荒漠の原野多しと雖も、將來續々として移住殖

民の到来せば鎖されたる未發の寶庫は應がて開かれ闔村に於ける富を潤澤すべきは論を俟たず。況んや戸數二百三十餘戸、人口千百餘人を有し、土地膏腴にして豊穰の收穫あるに於てをや。其の一村の經濟上に與ふる利益は果して幾何ぞ。又況んや本年の如き青豌豆一石の價格は參拾四五圓を突破せる場合なると與に瑠邊藥の如き本年豌豆の豐作を擧げしこと殆んど他に其儔ひなしと云ふに於てをや。新編入地の美瑛村に與ふる影響は珠魂金鑛を發見し得たりと云ふも敢て溢美の言にあらず。今該境界變更に關する美瑛戸長菊池快夫氏と神樂村神居村組合長安達利三郎氏との長官西久保弘道氏に提出したる變更理由の要旨を爬羅剔抉して之を簡明に叙せん乎。抑瑠邊藥の地や、其の開發創業は最近大正元年に於ける土地貸下に其の端を發し移住殖民の足跡を印したること日猶淺きに關せず。急速の進歩を爲し殆んど駿馬千丈の峻坂を下るの勢あるが。神樂村より九里の遠距離を有し、美瑛村より僅かに二里の距離を有するのみ然かも其の地形たるや宛然天涯地角にある一孤島の觀ありて、神樂村より連絡すべく道路なく止むなく美瑛村を通過せざるべからず。其は輒ち行政上瑠邊藥一圓を割きて美瑛村に編入せざるべからざる所以の第一の理由とする處也。従つて九里の遠距離にあるが爲め、部落民が諸願届より納税に至る迄殆んど其の奔命に疲かれ、其の不便や謂ふべからざるのみならず。寂寥たる一小部落に對して各其の管轄に屬する二箇各別の施設を行ふを以て村財政上に關する影響尠からず、其は輒ち瑠邊藥一圓を割きて行政上美瑛村に編入せざるべからざる所以の第二の理由とする處也。若し夫れ美瑛村に之を羈屬せしめ其の離下にあらしめん乎。美瑛停車場に於ける十勝線と其の脈絡を通じ、僅かに二里の隔てあるのみならず、美瑛市場に農産物を吐吞せしめ、更らに鐵道に憑りて開闢せしむるの便あるを以て寧ろ美瑛村に編入するに如かず。況や美瑛村に於ては教育機關の備へつゝあるが爲め其の薰陶を受くるの便あるに於てや。又況んや神樂村有地丙號の如き旭農場と田中牧場との間に夾まり前者と同一の状態あれば寧ろ美瑛村に編入するの優されるに如かざるをや。是れ輒ち行政上より觀たる瑠邊藥一圓を神樂村より割き美瑛村に

編入せんと欲する概論たりし也。要するに土地の割除に基き美瑛村の廣袤を廓大ならしめたるは取りも直さず其の裏面に於て闔村の發達進歩を促がすの機運は鬱勃として潜める原因を顯はしたりと謂はずんばあるべからず。兎に角美瑛村は此の行政區域の變更に依り行政上の便を瑠邊藥に與へしのみならず、一村の財政上より之を觀るも經濟力の膨脹は亦以て昔日の比にあらざらんとす。猶ほ進んで之を評言せば美瑛村々境界に於ける地圖上の色彩を一變したりと謂はん歟。

美瑛原野區畫外地に於ける基本財産

一、拓地開發の變遷

現今美瑛村に於ける基本財産として唯一の造營に係はるものは蓋し美瑛原野、區畫外に於ける千八十六番地乃至千八十八番地の畑地を擧げざるべからず。同地の如きは其の面積貳百貳拾七町七畝拾八歩の地積を占め、頗る茫渺際涯なきの區域と做す。明治四十四年十月十九日賣拂許可を得て美瑛村の基本財産に編入したる土地なりしと謂ふべき也。乃ち之を切言せば時の戸長菊池快夫氏が總代人白田竹次郎、豊島松次郎と俱に明治四十二年十月廿日基本財産造營として賣拂を申請し、銳意滿腔の丹誠を凝らし、有ゆる活動の結果として漸く賣拂の認可を得たりし闔村將來の財源にあらずや。勿論其は明治四十二年十月廿日戸長清水涼氏の時代より未開地處分法に依り賣拂認可を申請し、畑地開發の目的を以て基本財産に編入すべく、頗る邁往直前しつゝありしは論を俟たず。されば之れが起業方法として小作人を募集し、彼等の實驗ある開墾努力に基き、十箇年の計畫を以て其の造營を完ふし、以て麥朮青蕪の耕地と爲し、一村將來に於ける隨一の財源たらしめんことを時の北海道廳長官河島醇氏に稟請したりし也。然かも當初戸長清水涼氏の基本財産造營の鴻謀たるや、未開地四百五拾八町九反七畝拾八歩の貸下を得て頗る一大規模の潤如たる經營なりしと雖も、道廳の方針に基き已むなく其の面積を縮少したるにあらざや。是れ

輒ら明治四十三年九月十六日の申請に因り一目瞭然たりと謂はざるべからず。是れより曩き戸長清水涼氏が從來に於ける同原野の如き、明治三十四年二月廿六日國有未開地處分法に依り貸附の許可を得しに關せず、渾沌たるアイヌ土人時代の儘に放擲し放牧地として牛馬の飼料たる芻草を得べく目的の下に殆んど蕪草芒々たる原野に委したるが、清水戸長は此の渺茫際涯なき曠野を天然の儘に放擲するは頗る人為を竭くさざるを慨き更らに適當の積極的經營を施さんが爲めに明治四十二年七月七日時の總代人會議に附し、山本龍松、白田竹次郎等の評決を遂げ、其の計畫に一步を進め、本村の命脈に關する基本財産の根柢を盤乎たる基礎の上に之を築かんと欲する企圖たりしが爲め、如上の稟請を時の長官に提出したる所以ならずんばならず。されば今茲に其の繁を歴はず、戸長清水涼氏が明治四十二年十月廿日未開地賣拂申請に伴ふ副申の大意を網羅して、當時に於て基本財産造營は如何に緊切にして時代の要求に應じたる將來の發展と膨脹に従ふ一村富力の培養を企圖せざるべからざりし根柢的村是に關する問題たりし乎を炳焉たらしめんと欲するにあるのみ。時の長官河島醇氏に呈したる戸長清水涼氏の基本財産造營の懷抱を總括して之を叙せん乎。曰く明治三十三年始めて戸長役場を創設せしより開拓殖民の業や、頗る長足の進歩を畫し、近來一躍千戸以上の一大山村水廓の區たらしめんと欲したると與に闔村財政の膨脹は殆んど昔日と霄壤の差のみにあらざらんとす。加ふるに殖民の總べては小作人のみ充滿して外觀の美あるに關せず、實力財源の乏しくして動もすれば財政の基礎を危くせんとす。是れ頗る遺憾とする處にして、今日に於て其の培本を圖らざれば學校の改築と交通機關の備ふるは得て望むべからず。故に其の振興を料るの道は獨り基本財産の造營にあらずやとは其の宿論の骨子たりしと謂はずんばならず。然るに銳意して拮据經營せんとしたる戸長清水涼氏の經綸と懷抱とは遺憾なく嘉尙せられ、明治四十四年十月十九日附指令第八六九九號を以て北海道廳長官石原健三氏より首尾能く其の目的を達するを得べく次の如く認可せられて、流石寒烟蕪草の離々たる下に牧場てふ天然の儘に牛馬の徒らに荒原に嘶くのみなり

し曠野も、畑地として一村の經營に飯せんとす。

北海道廳指令第八六九九號

北海道上川郡美瑛村

財産管理者

戸長 菊池快夫
總代人 白田竹次郎
同 豊鶴松次郎

明治四十二年十月廿日願石狩國上川郡美瑛村宇美瑛原野區畫外千八百六番地原野九拾五町四反七畝拾九步、同千八百七番地原野百廿一町八反二畝拾五步、同千八百八番地原野貳町七反七畝拾四步、畑地的ヲ以テ賣拂ノ件許可候條左ノ通り心得マシ。

明治四十四年十月十九日

北海道廳長官

石原健

三印

一、事業成功期間ヲ拾年トス

二、土地ノ代金六百六拾圓貳拾貳錢立木ノ代金四拾七圓貳拾五錢合計七百七圓四拾七錢ハ納入告知書指定ノ期間内納付スヘシ

本史著者渡部氏は惟へらく、由來本財産の土地を我が村有に歸したるを以て、着々として企業計畫の定むる處に従ひ拓地開墾の目的に向つて突進すべく方針にて戸長菊池快夫氏が明治四十四年十二月十五日を以て其の區域内に點綴しつゝ、鬱葱たる樹林を賣り拂ふべく稟請を時の上川支廳長平井光長氏に提出し、早速同月十八日を以て、立木賣却處分行爲を許可を得て計畫の實行に一段落を告ぐると與に百尺竿頭一步を進め、戸長菊池快夫氏が此の放牧場たりし荒野を耕作地に化せんと欲せば須らく小作人を募集して、之を貸付し其の力に依りて拓地開發の目的を達するに如かずと熟圖し、猛斷雄決の下に主として之に向つて邁進したるにあらずや。乃ち明治四十四年十二月美瑛村土地建物貸貸規則に基き抽籤を以て美瑛原野區畫外の内凡そ三十戸の殖民小作を移入すべく計畫を樹て之を貸附せんことを圖れり。されば小作人應募に關しては各組長に通達して洩れなく一般に廣告せしめ、併せて開墾小作を切望せんと欲す

る者は貸借規則を熟覽し、保證金五圓を添へて一月十六日午前九時迄に抽籤の執行に應ずべきを具體的に警告して以て抑鬱無聊に苦める徒輩をして此の千載一遇の好機を逸せざらんことを激勵したりし也。而して小作貸借及企業計畫の要綱を摘記すれば蓋し貸付期間は明治四十四年十二月より五十四年十一月迄十箇年の契約にして四十四年十二月より四十九年十一月迄に五箇年を鐵下期間と定め、貸賃料を徵收せざることは是れ輒ち第一方法たりし也。而して四十九年十一月より五十二年十一月迄二箇年間は一反歩に付小作料金六十錢と確定し、其の後に於ては總代人會議を経て之を定むるにあり、其は輒ち第二の方法たりし也。是に於て平戸長菊池快夫氏は如上に於ける開墾計畫の下に小作人に原野を貸附すること一人に付五町歩として其の拓地開發に従はしめ、當時小作人の多くは動もすれば土着的根性に乏しく禽放し、獸散せんとするの情態にして到底長く美瑛原野を第二の故郷たらしめんと欲する堅忍不拔の美風を有せず、乃ち美瑛原野の渺茫際涯なき草萊の裏に於て、獨り牧馬の一聲高く鬣を振ふて荒原に嘶くを相手と爲し、妻子と俱に一挺のプラオを鋤き縦横に曠野を驅け廻るの勞は到底内地の如く容易ならざるのみか、足は疲れ手は痛み終日殆んど奔命に倒れんとする辛酸なしとせず。其は大農耕地としての計畫方法と開墾とは自ら内地のそれと徑路を異にするものあれば也。斯くして春風駘蕩の時季に於ては土地の開墾と共に蒔附を爲し栽培を施し、肥料を加ふるなど。上川の地や炎天熱砂にして恰も烘爐蒸しが如き夏期に至らん乎、茫々として繁茂せる除草を行はんが爲めに一種厭ふべき蚊の其の身を刺して蠶するの害は是れ亦内地人の夢想する處にあらず。既に收穫も何時しか過ぎ去りて秋月煌煌を輝かしの霜枯れ夜に於て、豆黍を爐邊に炙りつゝ一家團欒の下に之を快喫するの樂しさと。露叢の下に啣く寒聲は其の音も絶え絶えなんとして詩韻を惹くの哀はれさと。數行の實雁は一文字を書きつゝ雲宵を渡りて茅屋に洩れ聴くの悲聲は殖民をして轉た斷腸の想ひあらしむると俱に白を搗き豆莢を把りて笑ふ愉色さへも懸がて一時は沈黙化するなど到底内地人の想像する處にあらず。一種の大陸的風色を發揮して未

だ曾て試みざる興味津々に愉快さはあれど渺茫際涯なき荒原に鬣を振ふて高く嘶く一頭の牧馬を侶とし、寒風料峭として凌ぎ難き堆雪千丈の皚々たる裏面生活の辛酸は長く小作人の耐ゆる處にあらず。故に當時に於ても今日に於ても小作人を第二の土着的故郷化せんと欲せば一朝一夕の克くする處にあらずして動もすれば他の沃饒なる原野を追ふて、遷轉又移動を免かれざらんとする常態たらずんばあらず。況んや往時に於ては北海の新天地は別坤を畫き到る處に甘泉湧き地味肥ゆるの沃土あれば一處に膠柱せずして自家は自家の原野を開拓するの優されるものあるに於てをや。されば基本財産の造營たる村有土地を開發したりと雖も所有權を得るに由なく、寧ろ拂下貸下を得て自家畜圃の下に自家の原野を開發するに如かずんば小作人應募難は到る處として之れあらざるはなかりし也。其は主として明治三十四五年時代の風潮趨勢にてありしかど、大正現代の今日に及んでは上川原野も漸く戸口稠密に赴かんとす。されば殆んど足跡を印せざる原野とはなく、最早や近き將來に於て寸土尺地を剩さざるを見んとす。されば戸長菊池快夫氏が美瑛原野區畫外に於ける基本財産を造營せんとする端緒に際しては假令幾分か小作人應募難の憂と豫定計畫の開發を遂げんと欲するに難きものありしにもせよ。既往の蹉跎を顯はしたる明治三十四年時代の風潮趨勢と其面目を異にし、幾多の波瀾重疊しつゝありし痕跡を基本財産史の上に印せず、原野貸附の第一歩より成功検査に至る迄の徑路は何となく綽々として餘及を揮ふの看なくんばあらず。大正二年に於ては成功検査を遂げし開發地地の面積は三十四町七反六畝歩を有し、比較的劈頭の成功が顯著なる事績を挙げたるやの觀ある所以は大正元年分の成功を含蓄したるものあれば也。兎に角戸長菊池快夫氏は辟疆風發の勢を以て、事業の進捗を促がすものありしと同時に速かに此の廣漠たる原野を化して埋もれる利源を挙げ、未だ鎖されつゝある不毛の土地に對して鑰を開かんとする方策は益々小作人を鼓舞して鋼鋸を加へしめ、愈々計畫の下に其の鞭撻を加へたる結果たらずんばあらず。大正三年に於ては二十六町九反八畝歩の開發成功と爲り、前年と相對し兩々之を較量せん乎、層一層の拓發

進歩を醸もし、大正元年に於ける成功拾七歩に對せば將に之に倍蓰せんとするの機運を蒸生したるにあらずや。大正四年に至りては貳拾六町二反一畝七歩の成功と爲り、稍前年度と其の拓發進歩せる一點に於ては、同様の圈内線を辿りつゝありし進境なりと謂はざるべからず。抑々戸長菊池快夫氏の基本財産に伴ふ開發計畫を觀るに其の企業方法の如きは、大正元年に於て畑五町歩を開き小作人四戸を入れて之を事業創始に於ける第一歩の計畫たりしと雖も、實行着手の結果は豫想外の進歩と爲りて其の増加を顯はしたるのみならず、大正二年に於ける計畫は小作人四戸を加へて畑地拾町歩の開發を促さんと欲したりと雖も、是れ亦豫定以外の成績を擧げ殆んど順風に帆を揚ぐるの趨勢と爲り、大に前途に於ける拓地開墾に向つて雄漕快駛せんと欲するに何等の一跌なき順境に向ひたり。大正三年に於ける開墾豫定面積は僅かに拾五町の畑地と小作人四戸を應募せんと欲する企業方法なりしかど、實際の成功は是れ亦豫想外なる發展を顯はし、長足の進歩を擧げ貳拾六町九反歩餘に赴き將に其の計畫面積に倍蓰せんとする状態を呈したるにあらずや。大正四年に至りては豫定の企業は貳拾町歩の耕作地を開かんと欲したりと雖も、實績の進歩は貳拾六町貳反歩を拓發したるが如きは着々として事業成功の選境に赴きしものにあらずして何ぞや。されば美瑛原野貳百貳拾町七畝拾八歩の龐然たる大地積さへも、其の榛莽を伐り、其の荆棘を刈り、一望茫渺として際涯なきの曠野も、豫定計畫よりも、駭々乎として駿足の拓發を促がし何時しか菜花は黄金色を漲らしめ、青蕪麥浪を瀾漫せしめたる万頃の良圃と化し、園村に於ける近き將來の財源と爲り、財政上の收斂を擧ぐるや固より論を俟たず、現今は未だ嶽下年期中に屬するが爲め充分の收入を擧ぐるを得ざれど大正五年度に於て小作料貳百六拾九圓九拾七錢の收斂を村財政の府帑に入れ、猶ほ同地より生産せる美瑛石材の發掘額は四百圓を博せるにあらずや。近き將來は村財政の歲出に於ける二分一以上に達せんとする收斂を擧ぐるや刮目して待つべきものあらんとす。

二、戸長貞光公明の一大規模と其の後に於ける經營難

願ふに此の基本財産たるや、突如として今日に經營せんと欲するの企圖を爲したるにあらず。原野の貸下を受けんとしたる計畫の如きは實に美瑛村の獨立的組織と爲り、神樂村の羈絆を脱して一の團体的行政區を置かれし場合にして、美瑛村開始の創業時代にありしと謂はざるべからず。乃ち明治三十三年美瑛村役場を設置せられ、第一次の戸長として頗る令名噴々たる貞光公明氏が、北海道廳屬として來り、美瑛村戸長事務兼掌の任に膺り、主として創業時代の拓地殖民に對し、其の縦横なる懷抱を發揮しつゝ、遺憾なく滿腔の經綸を村政に灑ぎし時代なりしと謂はざるべからず。要するに彼は晩年に於て鷹栖村史の著者として浩瀚なる卷帙を編み、一新機軸を出だして其の變遷と興廢とを描寫するに渾涵として一代に雄視する筆法にあらねど、兎に角にも俊峭犀利にして其の簡明と直截を兼ねる叙事は悉く短句にして一村の總べてを網羅せしめ、一絲紊れずして秩序井然たる編成と、文は詩藻華麗を欠きしと雖も、何とな骨立にして風霜を含み、動もすれば肉を劈き血を迸しむるの概ありし也。之を例せば其の文や百花園裡に入るが如く濃淡妍艶を併せ得たりとは云ふべからざるも、俊鶴の嶮巖に翼を張らんとするの風姿なくんばあらず。彼は鷹栖村史の著者として、旭川文壇の一人として色彩の燦爛たること殘星の落落として明燈を放つが如く、行政上に於ける遺績も彼の隠くれし名聲の一たりと評せんも敢へて過褒の言にあらず。其は何ぞや謂ふ迄もなく、美瑛村戸長事務兼掌として、其の瀟灑磊落なりし態度と俱に恬淡と寡欲とを以て胥吏中に一異彩を放てると與に我が美瑛村の基本財産を造營すべく根柢を創り鞏めたりと謂はざるべからず。故に彼は盤乎たる一大財源を我が美瑛村の爲めに築き上げ、村民をして富裕綽然たらしめんとする財政計畫の下に逸すべからざる恩賚を留め、其の鴻圖を遺したる偉績より之を觀ん乎、寔に以て麟閣首班に書かざるべからざる開村劈頭の人豪たる面影を喪はず。何を以て其の然るを謂ふ乎、彼は明治三十三年九月六日創業時代に於て、一村將來の振興策として、總代人田仲義太郎、小林慎氏と相共に熟圖謀議を竭くしたる上に美瑛村字原野區畫外に於て未開地百六十五万六千九百二十八坪の貸附

を受け、闔村將來の爲めに貢献し、熱血淋漓たる一片丹誠の下に一臂の力を捧げたりしと謂はざるべからず。當時殖民移住の時代は致々汲々として一身と一家の利益を顧みるの外は念一點の公共的精神の枯渴せる時代なりしに關せず。遠く村是より觀たる財政上と經濟上と富力との三大眼目より打算して、闔村てふ團體の爲めに基本財産を造營し、後昆に其の餘澤を與ふと與に將來の民利洪幸を祈らんと欲する道の觀念は、假令當時は治者たるの地位にありしにもせよ、銅臭紛々として鷄梟の私慾を逞ふし、苞苴を容れんとする飛揚跋扈せる時代に方り。到る處として北海の新天地に於て、媿爲汚行の殆んど絶え間なきの時代に方り。超然高擧として清節を保ち、最も他村のそれよりも規模の廓大なる四百五十八町歩てふ基本財産の根柢を創設したるが如きは、蓋し胥吏中に於ける虎步鸞視の態度と評せんと欲す。北海道廳指令第六五七號

北海道石狩國上川郡美瑛村

總代人 田 仲 義 太 郎

同 小 林 慎

右共有財産管理者

上川郡美瑛村戸長事務兼掌

北海道廳屬 貞 光 公 明

明治三十三年九月六日願石狩國上川郡美瑛村字美瑛原野區畫外ニ於テ放牧場使用ノ目的ヲ以テ未開地百六十五万六千九百二十八坪貸付ノ件許可候條左ノ通り心得ハシ

明治三十四年二月廿六日

北海道廳長官男爵 園 田 安 賢

一、貸付期間ハ十年トス

二、處分法第十二條ニ依リ貸付處分ヲ取消シタル場合ニ於テ同法第十三條ニ定ムル損害アルトキハ之ヲ辨償セシムルモノトス

由來貞光公明が銳意畫策して一段落を告げ、一村經營の下に幸にも認可を得て貸下期間十年の星霜を閱みする間に着々として其の拓地開發の目的を達せざるにも關せず、何等の施設もなく殆んど寒烟瀟條の間に埋没して利源の開發を見ず、戸長久松榮作、志垣泰矩等の時代を過ぎ明治三十六年四月十五日戸長松島牒平氏の時代に至り、其の面積百五十六万六千九百二十八坪の原野を割き二十八万坪を劃して之を瓜分し、第七師團に於ける射的場用地として返還の申請を行へ之を劃除したる一事の如きは基本財産上に於て藐視すべからざる一點なりと謂はずんばならず。斯くして戸長松島牒平氏は貞光公明氏が銳意企圖したる危然なりし大地積の原野さへも、明治三十六年四月十五日附を以て、北海道廳長官男爵園田安賢氏に第七師團射的場用地として之を分割せしめ、其の返還を行はんとするに臻れり。されば北海道廳指令第一八二一號を以て總代人小森慎及石山松吉並に戸長松島牒平に對して二十八万坪の返還と設備方法變更の義を認可せられき。戸長貞光公明の一大規模たりし基本財産も放牧場の目的のみ存在したるに過ぎずして、中頃其の起業の振はざるのみならず、一跌して亦施すべき方策なかりしやの感なくんばならず。縱令第七師團射的場用地として焦眉の急ありしにもせよ、基本財産造營の目的の下に企圖し、貸下を受けたる廣漠の土地は貸下を受けし當時より最早や燕風雁雨を閱みすること三箇年に垂んとしたるに拘はらず、村民の耳目を聳動せしむべき何等の施設を見ずして、空しく茫渺際涯なきの曠野を太古の瘴煙と蠻雨との儘に附し、萋草離々として何となく荒廢に歸しつゝあるを慨嘆せしむるに過ぎざりしのみ。されば戸長松島牒平氏の時代に於ては基本財産の一大規模てふ雄圖さへも、後人の之を紹く者畫策其の當を得ざるが爲め、將に一跌して亦振はざるに至らんとす。然かも戸長松島牒平氏が畫策としての起業變更方法の如きは單に放牧場一大圍地に於て、木柵を作りて其の周圍に環らし、外觀的の保護を施ん

としたるに過ぎざりしのみ。謂はば園村に於ける共同的放牧場たることを装ふに就ての外觀の美を飾らんと欲するの計畫たりしのみ。されば村民に於ても設置以來は牛馬を放牧する者尠く荒涼寒烟の儘に空しく狡狐躍りて貂鼯の走るを見のみ。されば美瑛原野の一望空濶にして天高く地廣きの處に一線を曳くが如く縦横屈伸しつゝ流るゝ美瑛河畔に於て、翠樹綠蔭の滿らんとする下に牧牛の一群は甘草に飽きて午睡を貪りつゝあるの光景と、牧馬は美瑛原野に於ける春風に嘶きて万綠叢中を馳驅しつゝ四蹄軽く颯がり將に漸く奔命に勞れんとする際にオキキニウシ河畔に飲はんとする壯絶快絶てふ光景の如きは未だ曾て美瑛村有の牧場に眺むること能はざる處にして亦夢想すること能はざる處也。何んとなれば一村經營の下に共同牧場を設置したりと雖も、牛馬の放牧せる者極めて寂々寥々として罕れたる者あれば也。然かも戸長松島平氏の企圖したる放牧場起業方法なるものを觀ん乎、單に放牧場の周圍に木柵を環らすに過ぎずして、例せばオキキニウシ河畔に接續したる處は其の延長六百七十七間の木柵を環らし之を築造せんと欲するが如き、將た小學校樹栽地より吉田善太郎貸附地に接續したる處は其の延長二千〇八十五間の木柵を環らし之を築造せんと欲するが如き、將た吉田牧場地に接續したる處は其の延長二千〇八十五間の木柵を環らし之を築造せんと欲するが如き。合計三千七百六十二間の疆域を畫して牧場の周圍を堅固にすべく計畫なりしと共に牛馬の逸走を防がんと欲する牧場經營の一斑に過ぎざるのみ。木柵建設に關する經費は總額七百五拾貳圓四拾錢を豫算に編入せしめ、其の賦課徴收の如きは之を五ヶ年に割り充てんとする計畫と定め、基本財産造成費より之を支出せんと欲する計畫たりし也。然るに明治三十六年牧場木柵建設の一端より明治四十二年に至る迄殆んど七ヶ年の星霜を閲みし、最早や貸附期間の十年をも漸く経過に近かんとする變遷を醸もしたり。其の間戸長松島平と戸長來海實と戸長清水涼との三代を経て愈々貸附十年の期間を切迫せしめたり。されど何等放牧場として其の功を奏せざるのみならずさりとして耕作地にも變化したるものにもあらざりしかば一村經濟上より之を觀ん乎殆んど尨大の原野を

空しく天然の儘に附したりと云ふも敢へて不可にあらざ。されど北海道廳長官男爵園田安賢氏の與へたる貸附指令の期間は空しく何年も之を経過するを許さざると同時に徒らに放牧場てふ空名の下に長く何等の効果もなく何等の施設もなく、漫然として閑臥するが如きは基本財産の目的に添はざるものあらんとす。若し夫れ空しく十年の貸附期間を経過せば之を返還すると同時に進んで更に賣拂を受くる方法を講せざるべからず。叙し去り叙し來れば美瑛原野基本財産に於ける經營の如き、貞光公明氏が北海道廳屬として、戸長事務兼掌として巧みに監督官廳の間に斡旋し、其の間に繞ひつゝありし婉轉巧妙の才畧は、能く當局者の機宜を制して、其の貸下を得しこと他村のそれに比較して鴻大の地積を占むる基本財産の根帯を作れり。されど戸長久松榮作、志垣泰矩、松島平、來海實等の理事者時代に於て他村の基本財産に於けるが如く、幾多の經營を施したるにあらず、兎に角拓地開發に就ての實績のあらずして、空しく経過したるは蓋し園村に取りては千秋の遺憾なりしと謂はざるべからず。否な基本財産の經營難に陥りしにあらずして何ぞや。是に於て乎、眞箇の基本財産經營に對して、其の創手を着け、其の功績を顯著ならしめたる者は戸長清水涼氏と村長菊池快夫氏との二氏を推輓せざるべからず。戸長清水涼氏は基本財産造營の萌芽時代と云ふべく、村長菊池快夫氏は進歩時代とも云ふべくして、其の根帯を興せる者を貞光公明と做す。要するに戸長清水涼氏は前戸長時代の方策を踏襲しつゝ最早や甘んずべからざるの時代に遭ふ。其は何ぞや、明治三十四年二月園田長官より貸附の十年期間も切迫して過ぎ去らんとする憂あるのみならず、何等の成功を見ずして、空しく返還せざるべからざる危機に瀕したり。されば戸長清水涼氏は此の形勢を看破し、明治四十二年九月廿七日を以て、貸附地百參拾七方六千九百廿八坪の返還を申請し、以て更らに賣拂出願の手續を斷行せんと欲す。是れ即ち最も其の策を得たる適當の措置にして、兎に角放牧場としては經營難に陥り、何等の成功を見ざるが爲め一と先づ返還するにあらずんば賣拂を稟請すること能はざりしを以てなれば也。斯くして北海道廳長官河島醇氏に返還を申請し

たるに指令第八八七號を以て、難なく首尾能く其の目的を達し、未開地四百五拾八町九反七畝八歩の返還は認可せられぬ。是れ其の積極的方針の下に基本財産を經營せんと欲する創手を着けし一段落にあらずや。明治四十二年十月廿日戸長菊池快夫氏が、總代人白田竹次郎、豊島松次郎と熟慮審議を竭くしたる結果は清水戸長の遺囑を紹ぎ、其の賣拂の出願を提供したるが。漸く明治四十四年十月十九日時との長官石原健三氏より指令第八六九號を以て、貳百貳拾町七畝八歩の現共有地を六百六拾圓貳拾貳錢立木代金を併せ合計七百七圓四拾七錢を投じて賣拂の認可を受け、漸く一村共有財産としての處有權を獲得したる達運に遭遇したりし也。されど賣拂を受けし面積は僅か貳百町以上にして返還地四百五拾八町九反七畝八歩に比較せん乎。其の二分一に達する地積を拂下げ、鉅額の村費を消糜しつゝ、漸く公有財産に編入したるが如き、其の殘剩地は他人の私有地に歸し、漸く危機一髪の間の一導の活路を開きし看なくんばあらず。是れ皆前代戸長來海實氏の時代に至る迄美瑛原野の貸下期間に於て、牧場名目の下に空しく何等の經營だもなく、他村のその如く、畑地耕作を施し其の起業方法と速かに貸下地を返還して、雄斷果決の下に其の牧場經營難の憂を解き、戸長菊池快夫氏時代以前に溯り、一刻も早く疾風迅雷の勢を以て賣拂申請の快舉に出てざるを以てなれば也。然るに風雨多年殆んど十年の星霜を閲みする間は共同放牧場として寒煙荒寥に委したるに飯せずんばあらず。是れ豈基本財産造營に就て看過すべからざる變遷にあらずや。殊に百六拾五万六千九百貳拾八坪の貞光公明が滿腔の熱血を灑ぎ、一片報公の高俠義性に出でし貸下地の龐然たる姿さへも。貳拾八万坪は第七師團の射撃場として返還し、又放牧場經營難として貸下期間を過ぎ、全部を返還したる結果は、總かに四百五拾八町歩の内貳百貳拾町を共有財産に備ひ得たるが如きは、當初貸下面積の中ばに達せず、喩へば一匹の蟹を啗はんとする状態を看よ漸次に進んで手を取り、更らに進んで脚を取り、僅かに半身を剩ませるに酷似したるものあらんとす。其の手を取られしは貳拾八万坪の返還に相似たり、其の脚を取られしは貳百參拾町歩を個人的拂下の爲

めに横領せられ、蠶食せらるゝに相似たり。此の意義より既往の基本財産造營を回顧せば戸長貞光公明總代人田仲義太郎、小森慎氏等の將來一村に於ける經濟上及財政上の豪圖雄畧も、亦一跌して振はざるに至りしにあらずして何ぞや。されど眞摯着實なる行動の下に戸長菊池快夫氏が、闔村將來の爲めに基本財産の經營を圖り、幾多の波瀾と幾多の曲折を経て益々經營難に陥りし、美瑛公有地をして榛を伐り芒を拂ひ、耕作地と化し收入を擧ぐるに至りしは蓋し戸長菊池快夫氏が献身的熱血を灑ぎ、一村の村是として其の經營方針を定め、總代人白田竹次郎、豊島松次郎と相共に協戮して、拂下認可を受け偏へに基本財産に向つて籌進し邁往せる功に飯せずんばあらず。要するに幾多の波瀾曲折を経し難關を双肩に擔ひ、前叙に於けるが如く、基本財産造營の終はりを克くし、掉尾の光芒を眩射せしめたるものは戸長菊池快夫氏の組織的經營の功に飯せずんばあらず。更らに切言せば貞光公明、田中義太郎、小森慎等の遺せる雄圖鴻謀を遺憾なく紹ける者は戸長菊池快夫氏の建設的靈腕に飯すべしと云ふも敢へて過褒溢美の言にあらず。

北海道廳指令第一八二一號

北海道石狩國上川郡美瑛村

總代人 小森慎
同 石山松吉
右共有財産管理者 戸長 松嶋平

明治三十六年四月十五日願明治三十四年二月廿六日北海道廳指令第六五七號ヲ以テ石狩國上川郡美瑛原野ニ於テ貸付シタル未開地百六十五万六千九百二十八坪ノ内二十八万坪返還並設備方法變更ノ件認可ス
明治三十六年四月廿五日 北海道廳長官男爵 園田安賢

北海道廳指令第八八七號

北海道 上川郡

美 瑛 村

二三四

明治四十二年九月廿九日願明治三十四年二月廿六日石狩國上川郡美瑛村字美瑛原野ニ於テ貸付シタル未開地四百五十八町九反七畝十八步返還ノ件許可ス

明治四十二年十月十九日

北海道廳長官

河 嶋

醇

北海道廳指令第八六九九號

北海道 上川郡美瑛村財產管理者

戸 長

菊 池

快 夫

總代人

白 田

竹 次郎

同

豐 嶋

松 次郎

明治四十二年十月廿日願石狩國上川郡美瑛村字美瑛原野區畫外千八百八十六番地原野九十五町四反七畝十九步、同千八百八十七番地原野百廿一町八反二畝十五步、同千八百八十八番地原野二町七反七畝十四步、畑目的ヲ以テ賣拂ノ件許可候條左ノ通り心得ヘシ。

明治四十四年十月十九日

北海道廳長官

石 原 健 三

印

一、事業成功期間ヲ十年トス

二、土地ノ代金六百六十圓二十二錢立木ノ代金四十七圓二十五錢合計七百七圓四十七錢ハ納入告知書指定ノ期間内ニ納付スヘシ。

美瑛村土功組合の經營

明治四十四年に於ける戸長清水涼氏の經營は主として土功組合の創業時代たりし也。されば菊池快夫氏の村長時代に及んでは着々之れが起工の着手に歩を進め、大に當初計畫の目的を達せんことに奮迅したりし也。明治四十四年十月三十一日美瑛村土功組合長菊池快夫氏が旭川町大畑六松との間に灌漑溝の實施測量及設計に關する契約を締結したりき。然かも此の契約書に據らん乎、測量線延長を六千間と爲し其の測量及請負金を三百六十圓と定め、明治四十五年一月三十一日迄の成功期間と確定したりしもの、如し。而して明治四十五年三月二日戸長菊池快夫氏が組合總會に提出して、其の議決を得たる灌漑溝開鑿工事は延長八千六百五十二間七分にして其の總工費壹萬七千九百圓七拾九錢九厘の豫算と定め、組合區域内に於ける水田見込反別は四百二十町歩に灌漑せんと欲する計畫なりしと俱に明治四十五年三月二日菊池り八千六百五十二間七分を開鑿起工を營さんとする議決たりしにあらざや。明治四十五年三月二日菊池土功組合長は工事施行に關する認可申請を北海道廳長官に提出したりき。就て大正元年十二月に至り、指令第三〇八七號を以て北海道廳長官石原健三氏より芽出度も起工の件を認可せられし也。勿論其の間に於て幾多の往復を爲し、施工認可申請の書類を訂正するなど、上川支廳と折衝を重ね波瀾曲折を経て漸く創立時代の難關を突破しつゝ起工着手の第一歩に進まんと欲す。今試みに石原長官よりの指令内容に於ける起工心得を駢叙せん乎。曰く灌漑反別は四百二十町歩とし、引用水量は上下流に於ける既得權利者の引水に妨げなき範圍に於て、一秒時に付オキニウシ川より十二立方尺五美瑛川より八立方尺五合計廿一立方尺とす。曰く將來水源の水量認可當時認めたる水量より減少せりと認むるときは引用水量に對し相當限定を爲すことあるべし。曰く提防敷地内の潰地内に在る樹木は工事着手前拂下の手續を爲すべし。とは開鑿起工に於ける警醒的一片の注意にして、重きを水量の制限に置き、以て他の引用者に

妨害を與へざる範圍を定むるなど、オキニウシ川と美瑛川とは將來を道破して水掛論を沸騰せんとするを看破し、其の豫防線を張りし注意的命令とも見るを得んか。然るに菊池戸長は此の認可命令の下に行はんと欲したりと雖も、苦情百出して容易に豫定計畫に應せざるのみか、愈々反抗の氣焰を高めたり是れ輒ち早速工事に着手すること能はざりし第一原因たらずんばならず。されば大正二年九月十五日組合會の同意を得て灌漑溝の着手期間を十月三十日迄に延期せざるべからざる暗礁に遭ふ。而し又一面に於ては工費總額壹萬九千圓の起債を拓殖銀行より仰がんと欲する企圖の下に其の借入を申込みしが。大正二年四月十七日拓殖銀行より技術員をして佐藤勇次郎なるものを派遣せられき。されば實地踏査の結果として彼れの觀察する處に據らん乎。水路計畫線は累々たる岩石が隨處に伏在して到底開鑿難あるのみならず。水路線に適せざるを以て適當なる方面に水路線を變更するにあらずんば工費の起債に應ずる能はずと唱ふるにありき。其は乃ち差當り起工着手に際せんとする場合の第二の暗礁たりし也。且つや大正二年は罕有なる凶饑を顯はし、獨り當村民のみならず、水田農家の總べてを擧げて、稲作は想ふ様に實らざりしのみならず、荒涼暗憊として無人の曠野を往くが如し。されば此の凶饑てふ前兆を見たる組合員は到底工事の續行すべからざるを看破しつゝ、工事を中止せんとする組合員の輩出したるが爲め開鑿難に陥りしこと是れ輒ち第三の原因なりしと謂はざるべからず。此の三大原因は兎に角も組合長菊池快夫氏をして工事着手の期日を延期せざるべからざる動機を醸したりしにあらずとせんや。爰に於て乎大正二年九月十六日工事着手延期の申請を爲したるに同年十二月廿四日付を以て指令第二四九四號に依り、上川支廳長淺山正名氏より期限延長の認可を得たりし也。兎に角灌漑溝工事に於ける着手の如きは早く、大正二年九月十八日を期として其の創手を着けざるべからざるに關せず、在昔又遷延と爲り曠日彌久の感ありしは稻田開發の爲め、灌漑溝開鑿の爲め、一村の發達進歩の爲め、實に一大暗礁なり

と謂はざるべからず。是れ豈嘗村將來に於ける經營として一大痛命傷にあらずして何ぞや。されど戸長菊池快夫氏が此の頓挫の爲めに決して意氣を沮喪せしめざるのみか、益々土功經營の爲めに滿腔の熱血淋漓として抑ゆるべからざるの概ありき。否な此の暗礁に際して益々意氣を鼓舞せしめ、當初の計畫を達せんが爲めに前途に向つて雄駛快漕したるにあらずや。其の結果として大正二年十月廿二日灌漑溝起工に着手したるのみならず、其の起工届を北海道廳長官中村純九郎氏に提出したるが如きは豈此の一例にあらずや。此の着手したる工事の如きは第二幹線に於ける導水門の築造を營まんとするの計畫にてありき。何んとすれば第一幹線に於ける開鑿工事に就ては最早や拓銀よりの起債問題は不調に陥り到底起工の幸運に達すること能はざれば也。故に戸長菊池快夫氏は斯くして時日を消糜すべからざるが故に俊峭犀利なる筆法の下に第二幹線の導水門に其の創手を着けたる所以たらずんばならず。大正二年十月十三日戸長菊池快夫氏が美瑛村土功組合石造導水門新設工事の請負入札を廣告したると與に同年十月廿日入札を開始したるが其の結果として入札者黒田勘三、犬山政太郎を首めとし、都合七名ありしと雖も、孰れも豫定價格を超越したるを以て、最底價格者たる荒井初一に九百九十圓を以て之れに落札するに臻れりされば同年十月廿三日双方に於ける請負契約書を締結し、請負金九百六十圓十錢を以て之を擔任せしめき。其の工事施行期間の如きは日數三十日の範圍に於てし、愈々荒井初一氏をして極力奮進して其の任を双肩に負はしめ、第二幹線に於ける導水門石造長さ三十三尺高さ八尺と法四尺と定め、其の工事に向つて實施せしめ頗る拮据經營する處ありしかど。美瑛川に面せる部分は概して低地にして一度洪水の氾濫することあらん乎、漲溢の虞れあるを以て石垣を築造し、以て之れが護岸工事を隨意契約の下に百五十八圓三十一錢を以て設計し莊築せしむべく其の任に膺らしめたりし也。されば請負人荒井初一氏は導水門工事は大正二年十月廿七日を以て着手し、十一月廿七日を以て其の功を竣ふと與に附帶の護岸工事は十一月廿六日を以て落成するの順境を見るに臻れり。爰に於て乎戸長菊池快夫氏は十一月廿七日工事

の出来成を檢定せしめ石造導水門は遺憾なく築造したるにあらずや。是に於て乎、第二導水門の完成と舊排水溝との利用に依り、既成の水田に對して長渠澆灌として縦横に流れ、充分なる灌漑を與ふるに到れり。大正四年の調査に據らん乎、組合區域内の水田は百廿町七反歩餘にして組合員七十名に達しつゝあるにあらずや。されど其は第二幹線の一部に過ぎざるのみ、第一幹線や第一枝線乃至第四枝線に至りては未だ何等の開鑿を見ず、全計畫を完ふせんと欲せば前途遠遠にして常鱗凡介の克くする處にあらず。要するに本組合事業に對して第一戸長清水涼氏の磐根と錯節との衝に當りて其の創立を遂げたる功を頌揚すべくと與に第二戸長菊池快夫氏が實行難に處して有ゆる亂麻を快刀の下に絶つ、其の暗礁に衝突して、一難を経る毎に一倍の勇を鼓し、其の第一歩の功を擧げしを嘉みせずんばあらず。

宇莫別信用購買販賣組合の創設

宇莫別信用購買販賣組合の設置は大正三年十二月十五日戸長菊池快夫氏時代に於て、銳意鞭撻の下に其の發達を促がし、組合員をして眞乎に信用販賣の時代の要求に應じ、其の設置を促がさしめ、鴻益の渺かざるものあるを自覺せしめたる結果に飯せずんばあらず。されば北海道廳長官西久保弘道氏より指令第八〇三七號を以て船津市藏外三十七名に對し、無限責任宇莫別信用購買販賣組合設立を認可せられき。然らば組合設立に關する動機は何ぞや。抑宇莫別部落は明治四十一年より之れが組合の設置を熱望するや久ふするものなくんばあらず。されど部落民が土着心に乏しきと、和氣篤々として圓滿なる協戮一致の美風乏しきが爲め、遷延其の設置の曙光を見ざるものありし也。由來薄荷を首め其の他の生産物の如きは時局不振の結果として經濟界に於ける金融消沈の餘影は渺からざる打撃を受けしと雖も、之れに反して信用組合の設立せられし町村は其の影響を受けずして根柢の磐乎たるものあるを看破し。一致共同の下に之を設置したるが、其の後や他部落に比し小作者少く、質樸剛健を本旨とするの勤儉と力行を見

るの美風を醸もさんとす。されば生産物中に於ける同部落の生命とも云ふべき薄荷に對する資金借入申込金額は大正三年に於て、壹千圓に騰り作付反別拾貳町五反歩を備ふ。兎に角宇莫別の農産物は嘗ては美瑛商人の手に基き之を吞下し吸飲せられ、更に旭川に集中して小樽に輸送せらるゝなど、奸商の翻弄せらるゝ處と爲り、鵝鼻の慾を受けし結果は其の利する處幾何ぞ。故に此の境遇を脱して組合購買販賣とせん乎。其の間に奸商の乗ざる機會なく、直接小樽商人を通じて其の鴻益を受くるは論を俟たず。是れ豈設立の重なる理由と實況とにあらずや。宇莫別信用組合の役員は理事船津市藏、入江勘藏、浦傳吉の三名と爲し、銳意其の發達を圖り、大野泰治、樺澤文四郎の二名を擧げて監事に選任せしめ、組合事業の變理に膺りつゝあり。其の事務所はウバクベツ百十番地に置き之を經營したるが、其の目的とする處は組合員に必要な資金を貸附し、及貯金の便宜を得せしむることと是れ販ち第一也。産業及生計に必要な物を購買し之に加工せずして之を組合員に賣却することと是れ販ち第二也。組合員の委託を受け其の生産したる農産物に加工せずして之を販賣することと是れ販ち第三也。組合員に於ける出資金額は二十五圓にして、拂込の方法は一口に付金二圓五十錢とし、毎年三月末及十月末金二圓以上を拂込むこと、第一回拂込後二箇年内に金額を拂込むことの規定たりし也。大正三年に於ては組合員數三十八人ありしが信用評定委員に選任せられし者堀田末松、鏡山外次郎、能代久作の三氏と做せり。

大正二年の畑作凶荒

(其の二)

本道の未曾有なりし水田稻作の凶歉に伴ふ畑作の收穫を観るに麥類の如きは、大正二年の收穫高報告に仍れば裸麥の作付反別二百三十三町にして其の收量二千一百十五石の豫想なりしと共に一反歩當りの收穫は一石二斗一升五合の登熟を擧げんとする臆惻たりし也。若し夫れ小麥の如きに至りては二百廿二町

歩の作付面積を占め、收量千三百廿二石、裸麥の耕作を行ふものよりも概して優勢圈内を辿りつゝ、あるは論を俟たず。されど一反歩當りの收量は一石一斗五合の收穫見込みにして、裸麥よりも一籌を輸するの不振作に陥しりは數字上に掩ふべからざるの變態なりしと謂はんのみ。獨り燕麥に至りては其の需要概して馬糧用に供ふに過ぎざるべしと雖も、耕作面積は三百二十五町歩の多きを占め、裸麥、小麥の二種よりも遙か其の上に軼駕しつゝある状態のみにあらず。一反歩當りの收量さへも二石七斗六升の豊稈を醸さんとする趨勢は統計上に於て掩ふべからざる作柄臆断たりしにあらずや。されば其の全産額は六千三百四十八石を收量すべく瑞兆の熙々たるものを顯はしたりし也。然かも此の麥類收穫に於ける觀察は果して的中なりし判断なるべき乎將た誤謬の甚だしき臆惻なりし乎は其の實收額に於ける成績に徴して更らに反覆と精核とを重ね以て凶歉に伴ふ畑作概觀を詳叙せんと欲する微意に外ならず。小麥の作付反別は實收報告に至りては豫想よりも遙かに増加して二百二十二町歩と爲り、反當りの作柄状態の如きは六斗を收量せしむるに過ぎずして豫想よりも殆んど半減と爲り、前年よりも顯著なる不作を呈したれば水田稲作と稍々相髣髴せんとする衰勢を露はしたるが如き寔に美瑛村農家經濟に及ぼしたる影響は甚だしき打撃てふ創痍を與ふること固より論を俟たず。小麥の收穫總額は壹千叁百叁拾貳石にして米作の凶歉に次ぐに小麥の凶歉を醸生したるにあらずや。若し夫れ燕麥に至りては作付反別は豫想よりも殆んど百町歩の増加にして、參百廿五町歩を有しつゝある實際の耕作面積なりと雖も。一反歩當りの收量は貳石二斗にして是れ亦豫想よりも五斗六升の減收にして、前年收穫よりも五斗五升の減收を招徠したる變態に陥り、何となく不作より發生したる收量の退嬰を招けるは蓋し掩ふべからざる燕麥收穫の趨勢たりし也。其の全産額は七千壹百五拾石を擧げ、殆んど豫想額よりも一石に庶幾せんとする退嬰産額たりしにあらずや。其の原因は一概に律すべからずと雖も、斯く麥類産額の衰頹せる所以は謂ふ迄もなく氣候の不順なりしに俛せずんばあらず。稻田の收量は一反歩當り一斗六升五合てふ悲觀と悽然たる荒涼寂

寥々の空田を以て充たされつゝあること殆んど無人の曠野渺茫たるの間を往來すると同然にして枯木寒鴉の憐れさを痛烈ならしめたるに加へて、麥類耕作の收穫は前年の半額と顯著なる減收を顯はしたるが爲め、人生の食糧たる米作に亞ぐ處の麥類に於ける側面觀は亦以て否運に陥りしが如きは農界をして轉た蕭如たる寂寞の感想に打たれざるものあらずして何ぞ。されど小麥の市場價格に及んでは一石拾壹圓壹に突破し非常なる珍値を顯はしたるのみならず、之を前年度の價格に兩々相對較せん乎。前年は小麥一石の價格九圓五拾錢臺の圈内を逍遙しつゝある關せず。大正二年度に及んでや、殆んど俄然として壹圓五拾錢の増加額を呈して拾壹圓臺に奔騰せるが如き、不作の影響なるべくして供給上の不足を顯はしたるのみか、水田稲作の凶籬を招徠したるが爲め間接直接にも小麥の價格を暴騰せしめたる所以たらずんばあらず。されど上川産米は未曾有の凶荒を呈したりと雖も米價は内地米の輸入に仍り想ふ様に暴騰せざるのみならず。大正二年に於て米價拾五圓臺の圈内を辿りつゝ其の順境を歩みしかど、大正三年に及んでや寧ろ反對の趨勢を漾はしめ、米價は瓦落に次ぐに瓦落を以てして拾壹圓臺に降り殆んど消沈して逆境に沈淪せるが如き何等上川地米の凶作は米價に反映を及ぼさざるを觀るべし。況んや米價の一昂一低に伴ふ小麥の如きは十一圓臺の常調を辿りつゝ何等の變動なく、寧ろ下向の消沈せるやの商勢を維持したるものなくんばあらず。燕麥に至りては一反歩當りの實收穫は二石二斗にして前年の二石七斗五斗に比せん乎。勿論五斗五升の減收を招徠したるが、其は亦豫想報告よりも五斗四升の收穫薄にして暴風の襲來と虐雨の亂打とは畑作麥類の耕作にも頗る刺撃を與へたる影響なしとせんや。且つは嚴冷秋霜の激烈さは畑作にも其の登熟を妨げたること頗る鴻大なりしを觀るべき也。されど燕麥の價格は大正二年に於て貳圓廿錢を辿りしかど、前年度に於ては貳圓七拾五錢の價格を有したるに徴せん乎。寧ろ消沈下落の趨勢にありしこと固より論を俟たず。若し夫れ大豆小豆に於ける收穫に至りては是れ亦凶歉てふ圈内を脱せず、一反歩當りの收量は大豆三升にして小豆は四升の生産を擧げしに過ぎざらんとする荒冷蕭

如の凶作に陥りぬ。前年度の反當り生産額に及んでは大豆一石一斗と小豆一石二升の豊饒作を見たりしと雖も、暴風の襲來と虐雨の打撃とは端なく荒冷暗澹たる僅かに三升乃至四升てふ少量收穫を擧げしが如きは頗る痛切の至りに堪へず。されば美瑛村の大小豆生産額は前年度より之を観察するに殆んど九牛の一毛だも相如かざる收穫を擧げしに歇まり、味噌醬油の原料たる唯一の大豆が、斯かる減收を招徠したるを以て、市場價格の如きは俄然として騰逸を顯はし、前年度に於て僅かに七圓五拾錢臺なりし相場が一石九圓臺に突破して需要の激烈と供給難を醸生したるにあらずとせんや。大豆の凶作に伴ふ農家經濟と市場商界に及ぼしたる影響の深洵なるものあるを観るべき也。況んや小豆の如きは製餡界の隨一の原料たるを以て、之れが拂底は需給難を來たさしめ、餘義なく朝鮮産の小豆を輸入せしめたる状態に陥りしに於てをや。北海道産の小豆は凶歉の結果として其の光澤、乾燥、性質、形状等の劣等粗惡にして到底朝鮮産に雁行すること能はざるのみならず。中央市場より驅逐せらるるの衰退を顯はしたるにあらずや。されば其の價格の如きも常軌を逸して前年度の八圓參拾錢臺より一躍して拾參圓臺の珍値を叫び、市場の雜穀は小豆を以て活氣横溢し、一攫千金を博せんとする競争場裏を現出したりき。大正二年度は大豆は百十町歩の面積を占め、前年より五町歩の耕作面積を増加したりと雖も、小豆に至りては二百八十五町歩にして寧ろ前年より三町歩の面積を減少したるやの趨勢ありし也。兎に角大正二年の大小豆産額は凶饑てふ愁雲の暗澹たる殺風景に過ぎ込みられ、常軌を逸したる一大凶荒と供給難を起し、收量は米と共に枯渴空乏の悲觀に掩はれしは誣ゆべからざる事態にあらずや。

(其の二)

更らに筆鋒を一轉して大正二年度に於ける凶作時代の食用及特用産物に關して其の收穫状態を描かんと欲するにあるが、菜豆の如き前年乃ち明治四十四年に於ては反當りの收量一石五斗の豊饒を擧げしもの

ありしかど。之れに反して大正二年に至りては氣候の不順なりしが爲め、端なく荒冷てふ凶作の圈内を辿らざるべからざる悲境に陥り、纔かに六斗の少量收穫にて殆んど其の半作だにも相違せざらんとす従つて價格の如きも前年乃ち明治四十四年に於て一石八圓五拾錢臺に過ぎざりしかど。九圓臺に騰り其の頭角を擡げたれど。全額四百三十二石の産出ありしに過ぎざりしのみか、殆んど前年度よりの産出額に比較すれば二分の一に相違せざる程の拂底を村内に顯出したり。作付反別は七十二町歩にして優に前年よりも三町五反歩の耕作面積を膨脹したりしと雖も、劣等惡質の菜豆を産出せるに加へて空乏なりしこと假令價格は騰貴したるにもせよ。其の農家經濟上に對する損耗は四千八百四拾五圓七拾五錢の鉅額を喪失したりと云ふも敢て過言にあらず。されど豌豆に至りては菜豆の如く甚だしき凶作本態を呈せずして幾分か稍々前年よりも雲泥の懸隔を來たさず。大正元年に於ける反當り收量は優に一石二斗五升の地歩を占め、豊作を謳歌したるを得たりしかど。大正二年の作柄は漸く一石の收量を登熟せるが如き雜穀中の白眉とも評せんか。豈惟た生産状態のみならず、耕作面積の如きも一百十二町歩の廓大に進み前年度の九十五町五反歩に兩々相較すれば十六町五反歩の増加となりしに微慥せん乎。我が美瑛村の畑作状態は何となく豌豆の耕作を熾んならしめ、其の栽培を奨励したるにあざざれど、穀類熱の大勢は知らず識らざる間に進化して豌豆の播種耕作に専ら力を盡ぎ精を勵ましたるやの形勢を看取せらるべきにあらずや。然れども豌豆の市場價格は七圓臺に瓦落して亦前年に於ける激瀾たりし高値の活氣さへも之を認識するを得ずなりぬ。乃ち明治四十四年は豌豆一石の價格は九圓五拾錢臺の間に逍遙して超然瀾歩の商勢を維持したるに關せず。大正二年は不作なりしに伴ふ價格も何時しか萎微不振の退嬰を顯はしたりし也。されば此の豌豆が蒙りし影響は我が美瑛村の一圓に對して農家經濟に及ぼしたる收入は果して如何なる打撃を享けし乎を觀ん乎。明治四十四年の全産額は一千一百九十三石七斗五升にして其の價格壹萬壹千參百四拾圓六拾貳錢五厘を以て算せられしかど。大正二年の凶作時代に於ては豌豆一千一百

二十石の産出を挙げ、其の價格七千八百四拾圓の收入潤澤を得べき打算たりし也。故に園村の受けし損害は其の收量に於て七十二石七斗五升を喪失せしめ、其の經濟上に與ふる影響は甚だしき哉。參千五百圓六拾貳錢五厘の損害と一大缺陷を農家の收斂の上に波及せしめたるが如き凶歉とも云ふべき大正二年の畑作は我が美瑛村の農家經濟に對して深洵なる一大憂患と創痍を遺したること此の一例に仍りて徹底すべきにあらずや。黍の産出状態を觀るに大正二年の耕作反別は七十九町歩にして明治四十四年の七十五町三反歩よりも其の面積を増加せしめたりと雖も、凶作の與ふる一大厄禍は一反歩の收量や僅かに四斗作にして明治四十四年一石三斗に比較すれば漸く其の三分の一に比敵する登熟の悲しき寂寥状態を顯はしたるにあらずや。唯だ夫れ此の沈淪せる農家の收穫に對して一道の脈々たる新生氣を賦與せしめ、新血液を注入したるものは何ぞや。其は謂ふ迄もなく市場價格の一石六圓臺に暴騰して昂上の商勢園内を彷徨したること輒ち是れなりしと謂はんのみ。其の他黍凶作に對する美瑛村農家の收入缺陷は明治四十四年の全産額九百七十八石九斗に對する四千四百五圓五錢の收入潤澤を農家に與ふべく打算臆惻なりしと雖も、大正二年は颶風の襲ふ處は類々たる未熟の黍實を損傷せしめ、纒かに三百十六石の少量と壹千八百九拾六圓の收斂を農家に賦與するに堪まらんとす。其の損害の齎らせる缺陷は黍のみにて貳千五百九圓五錢の鉅額に達したるのみならずや。六百六十二石九斗の不足額を前年よりも空乏ならしめき。我が美瑛村の畑作中に於て、嶄然として頭角を擡げ、其の耕作の面積の潤如たるを以て誇れる玉蜀黍は大正二年の凶作時代すら猶且つ壹萬壹千八百貳拾五圓てふ特用産物中の一大收斂を挙げしこと實に本品に若くものあらざるの農界を潤澤し、農界を豊富にせしめたる穀類あらず。其は謂ふ迄もなく大正二年の凶作に限りてのみ之を唱ふるに過ぎざるが。乃ち耕作面積二百五町にして玉蜀黍は同年に於て豌豆よりも、蕎麥よりも遙かに優逸の地歩を擅にしたるは蓋し一奇快と云ふべからずして例年よりも其の耕作面積は、より多くの範圍を形作り、比較的何となく龐然たりし作付反別なりしと評せんも敢へて過言

にあらず。従つて其れ丈け我が美瑛村に取りての財源豊富の收入農産物とも豪揚するを得べきのみならず。當村畑作本位を標榜しつゝある五穀蔬菜中の霸王と褒するも必ず溢美の言にあらずして、我が美瑛村の命脈を維持すべき農産物たらずんばあらず。大正二年の凶作時代に遭遇してさへも猶ほ且つ貳千壹百五拾石の生産を博したるが如き。之を明治四十四年の生産額四千參百拾五石五斗二升五合の收穫を挙げ、其の價格壹万七千貳百六拾貳圓拾錢の鉅額に達したる平作園内の生産力に對しても、畧ぼ玉蜀黍が我が美瑛村の農家經濟の根柢を涵養せしむる富力充實の基礎なりしこと敢へて吾輩の贅言を俟たざるものあらんとす。乞ふ吾輩をして蛇足なれと、此の重要農産は大正二年に於て如何なる收量を挙げし乎を畧叙せしめよ。玉蜀黍は凶作の魔力に襲はれ、僅かに壹石の生産を得しのみにて、明治四十四年の反當り生産額貳石五升の穰々たるに相較すれば將に半作だも相若かざるの凶荒を招き一大厄禍に沈淪せるにあらずや。然かも其の價格に至りては一石に對して四圓臺に下りて瓦落したりと雖も、大正二年の凶作時代に於ては一石五圓五拾錢に昂上したるが爲め、不幸中の危禍に罹りしにも關せず。聊か玉蜀黍に對する農家の悲嘆に沈みし愁眉を開き稍々慰安の裡に彷徨するを得たるもの、如し。次ぎに大正二年に於ける耕作面積の廣大を占むるものは蕎麥の百參拾五町歩を挙げざるべからず。其は勿論畑作本位を膠柱せる當村に取りては玉蜀黍に相亞ける農産物たりしは謂ふ迄もなしと云へど。其の收穫七百四拾貳石五斗にして之れが價格は四千四百五拾五圓の收入あるに過ぎざりしのみ。到る處の農家が常食として唾涎措くこと能はざる程の快喫と吞下を逞ふせんとする「そば」屋の繁榮も何時しか凶作の爲めに拂底の品薄と爲り、其の價格は暴騰して一石六圓と爲り、到る處の旗亭や、旅店や、遊廓や、料理店やに於ては例年の遊客雜沓さなるに似ず。凶作の饑饉てふ影響は隈なく不景氣を醸もさしめ、蕎麥不作の結果として「そば」屋の繁榮を殺ぎ高く聳ゆる樓閣旗亭の管絃の殷やかさも何時しか四隣寂寥に化し去りしは凶作時代の蕎麥不作が與ふる影響は蓋し抄しとせず。惟ふに我が美瑛村に於ける特用農産物中にて比較的耕

作面積の寡きに拘はらず、収入の豊富にして當村の經濟界を潤澤せしめ、多大の恩賚を賦與せしむるものは蓋し馬鈴薯に若くものあらざる也。然かも我が美瑛村に取りて最高額の収入を擧げつゝある馬鈴薯の大正二年に於ける作柄と謂ひ、耕作面積と謂ひ、市場に於ける價格と謂ひ、孰れも他の特用産物よりも優逸圈内の地歩を占め、絶て凶作の餘波を受けざる状態なりしものゝ如し。兎に角馬鈴薯は凶荒てふ厄禍の見舞ふ處と爲らず、其の惡魔の手より脱したるは蓋し豊作の謳歌を受けし賜物ならずんばならず。大正二年は馬鈴薯の耕作面積百町歩にして其の收穫參拾六万貳千貫に達し、其の農界を潤澤せしむること壹万八百六拾圓の收斂を擧げたりしにあらざるとせんや。馬鈴薯一貫目に付四錢の價格にして前年よりも僅か五厘の騰貴を顯はしたるに過ぎざりしと雖も、概して好景氣に逍遙しつゝあることは掩はんとして欲して掩ふこと能はざるの形勢たらずんばあらず。然るに前年即ち明治四十四年に於ては馬鈴薯の耕作面積は九拾五町歩にして參拾參万貳千五百貫の生産にて大正二年よりも少量たりしかば隨つて農家經濟の収入に於ても、固より貳千七百四拾貳圓五拾錢の減耗を招致したるは論を俟たざりしのみ。一反歩當りの收量に至りても參百五拾貫に過ぎずして大正二年の參百六拾貫に比すれば是れ亦拾貫目の減收損害なりしが如き總べての特用農産物が凶歉てふ惡魔の爲めに用捨なく蹂躪せられたるに關せず。獨り超然高擧として幾分ながらも、作柄の稍々豊饒に庶幾したるは、地獄に於て佛の冥加と擁護を蒙りしと同じく、馬鈴薯の豊作に仍りて其の饑れたる空腹を癒するを得たるは蓋し大正二年凶作時代に於ける天の恩賚とする處なり、天の鴻垂とする處なり、天の慈潤とする處也。次ぎに其藍の如きは前年の耕作面積は貳拾五町にして其の收穫高拾万石に達し五千圓の収入を擧げ、一石に對する市場價格は前年四錢五厘なりしに反して俄然參錢に瓦落したりき。其の作柄に至りては殆んど前年と同一の轍を踏みしに馬鈴薯と相同じく凶作の厄禍に罹らざりしにあらざや。是れ豈大正二年凶作時代に於ける特用農産物の二幅對と云ふべきにあらずや。否な蘿蔔の如き胡蘿蔔の如き葱の如き牛蒡の如きも、凶作を免がれ漸く

荒涼中に其の活路を奕々たらしめたる所以のもの彼等は要するに餘りに風雨の被害と嚴霜秋冷の酷烈さには何等の痛傷を感せず、殆んど無頓着の状態たりしを以てなれば也。若し夫れ此等の蘿蔔と、胡蘿蔔と葱と牛蒡とに於ける市場價格は前年に比すれば固より一昂一低を免がれずして、統計的數字上に表はれつゝあれば敢へて其の比較論を添へるを避け、其の村内生産額より發生したる収入一斑を叙せん乎。

(其の三)

明治四十四年に於ては六千參百四拾九圓の收斂を擧げ、此の四種の農産物は斯く迄莫大なる農家の財源たるを觀ば決して藐視すべからざる所以の理を看取すべきにあらずや。されば大正二年に於て此の四種の農作物は七千六百參拾圓の収入と鴻益を博したるが如き、亦以て明治四十四年よりも層一層の豊作たりし所以は壹千貳百八拾壹圓を増加せるに倚りて明か也。更らに進んで夏作として最も多大なる産額と收斂とを醸生したるものは何ぞや。南瓜、西瓜、胡瓜の如きは我が美瑛村畑作中の珍重すべくして婦女子が一擧手一投足の勞を敢へてせば三四箇月の間に其の收穫を得るのみならず、危然として黄熟色を横溢せしめ、包圍大の南瓜は田舎農廬の屋根に搦まり、其の長く蔓延しつゝありし蔓の支幹は縦横に屈伸して、黄金色を吹き揃ふと俱に郁々たる芳芬を薫せしめ、自ら蜜蜂の窠がり雲集する棲家となるやの暢茂を逞ふしたるものなくんばあらず。されば其の甘味にして何人の口にも快啖飽食して凶作の空腹を癒するを得たりしが爲め、管に其の價格は五錢の廉なりしのみならず、洽ねく旭川市場に歡迎せられ、我が美瑛村の需ぎ得べかりし産額は十二万九千五百圓にして、優に南瓜のみにて六千四百七十五圓の價格を博せんと欲する打算たれば村内の農家經濟に鴻益を賦與せること果して幾何ぞ。されど南瓜の如きは熱帯圈内の果實なれば其れ丈け炎天熱沙の酷暑恰も烘爐中に坐するが如き氣温を要するにあらずんば得て豊熟すること能はず。然るに大正二年の凶作時代は謂ふ迄もなく案外にも暴風の爲めに蔓を摧かれ、冷氣の爲めに想ふ様に發育するを得ずして黄熟の域に達せず。爰に於て乎、明治四十四年の産

額二十三万九千七百六十顆に比すれば其の半數だにも相達せずして止むなく枯稿し凋落し終へんぬ。故を以て其の價格の一點に至りても、明治四十四年には一万三千一百八十六圓八十錢の收利鴻益を齎らしたるに關せず。僅かに其の二分の一に相若かざらんとする價格に充たざりしは抑々之を凶歉の餘殃なりと謂ふも敢へて不可にあらず。兎に角南瓜耕作の面積は前年よりも増加して三十七町歩と爲り、益々栽培して之を蕃殖せんと欲する暗潮の漾ふは園村内の大勢とする處也。西瓜の如きは凶歉饑饉の大勢に捲起せられ、其の生産も何となく凋落して氣焔を添ふことを得ざりき。乃ち大正二年の耕作面積は三町歩にして前年よりも五反歩を減じ、其の産額九千顆にして前年よりも、一万三千五十顆の減收を招きし顯象は殆んど西瓜の寂寥時代たりし也。従つて其の收利鴻益とも見るべき金額は是れ亦六百三十圓に出でず。之を明治四十四年の産額價格一千九百八十四圓五十錢に兩々相校量せん乎殆んど半作時代の生産を得しと云ふに歌まるの凶荒廓落てふ厄難に遇ふと謂ふべき也。要するに美瑛産の西瓜は夏期炎天の酷暑を浴せらるゝが故に水甘は溢れて濃漿は酸味を有して西瓜糖は遺憾なく發揮せられしが爲め、試に一瓜を半截せん乎、淋漓たる水甘は横溢して將に三伏の炎天さへも、之を啖ふ時は心身の爽然として蕭颯の氣は酷暑の熱汗を拂ふに足るものあらんとす。是れ蓋し内地人の夢想せざる處也。若し明治四十四年の平作なりとせば一反歩當りの生産額六百三十なりと雖も、大正二年凶作時代は僅かに三百の收量を擧げ、轉た農家をして其の不作を浩嘆せしむるものなくんばあらず。胡瓜の如きも是れ亦西瓜と同様の運命に陥り、收穫薄なること僅かに三万六千にして其の價格二千八百八十圓の收入あるに過ぎざらんとす。其の耕作面積は九町歩にして明治四十四年に比較すれば七反歩の増加なりと雖も、暴風の飄蕩する處は懸がて其の蔓を艾らしめ、虐雨の襲來する處は懸がて其の實を未熟ならしめ、殆んど胡瓜畑の大半は風雨に蹂躪せられて空しく枯稿して凋落し、例年の豐熟を見ること能はざりしこそ極めて遺憾の至りなれ。若し夫れ例年の例なりとせん乎、蔓延せる胡瓜畑の畝は翠蓋の傘を構へ黃花は爛漫として枝上より枝下に

至る迄万葉の黄雲を棚引かしめ、黑白紅緑を彩色せる妖艶を粧ふ胡蝶は蛾眉婉轉として其の間を縫ひつゝ濃蜜を吸ふて翩々として舞ふこと内地の光景と異らざるのみか。胡瓜の出來榮々に至りても敢て一步を輸せざることは是亦内地人の夢想せざる處也。然かも例年の作たる明治四十四年の統計に據れば其の胡瓜の産額六万六千四百にして其の價格四千三百十六圓を以て算せられき。凶作年代の胡瓜は凶作本態を顯はして應に其の半作を穫ざるが如き凶歉は當村農家の抑鬱無聊として其の愁眉を開くを得ざるは蓋し慨嘆に耐へず。亞麻の成績に就ては意外にも、凶作園内を脱して別坤に逍遙せる看なくんばあらず也。其の面積は十七町一反歩を耕作し、明治四十四年の十一町六反歩に比すれば遙かに耕作熱の勃然たるを看取するを得べきのみならず。其の生産總額は一万五千六百四十貫を以て數ふべく。亞麻の莖さへ斯く多數なると俱に其の種實は五十九石五斗に到達し、明治四十四年の三十七石一斗二升に相較せん乎將に廿二石三斗八升の増加額を顯はし其の豐饒を謳歌せられんとしたる光景は他の農産物と反對の徑路に驀然として相駛りしもの、如し。故に其の價格も一千七百七十九圓五錢の膨脹的収入を博せんとしたるにあらずや。何を以てか獨り亞麻のみ其の生産收量に於ても、亦之れが市場價格も三十二錢より三十五錢に騰逸し、我が美瑛村農家の經濟上に對して潤澤と鴻益を與へ人をして何となく和氣霽々として薰風場裏に之を愉悅せしめたる乎。亞麻の種實は俄然として其の激増せしめたるは其の反面の風潮が無言の間に數字上に顯はれたるを察せずんばあらず。否な亞麻莖及亞麻種實より製出すべき亞麻油の供給難を近來に至りて甚だしく醸生したるものあれば也。豈に惟だ農産物としての農家の財産を充實すべく收穫は是れのみならんや。彼の牧草の如きも牛馬の産地として牧場の多き我が美瑛村に取りては隨一の重要産物たること論を俟たず。大正二年の牧草は壹万二千三百三十貫にして其の價格貳千貳百八拾六圓九拾錢の高潮に登りしと雖も、悲い哉凶饉てふ打撃は牧草すら其の蝕する處と爲り、明治四十四年の總産額參拾貳万貳千貫の採取を博し、貳万四千壹百五拾圓の收入價格に對しては何となく芻草採取の不足

は轉た枯木寒鴉の淋しさを双眸に映するにあらずして何ぞ。囊括して之を謂へば明治四十四年特用農産物總額は拾壹万四千四百參拾四圓にして、然かも大正元年の特用農産物の總額は拾壹万八千貳百八拾壹圓七錢五厘と高號し、稱揚せられき。されど大正二年の凶作時代は六万九千六百拾九圓九拾五錢にして農家經濟界の平調を破壊せしめ、土地生産物の釣衡を摧殘せしめたることを將に其の半ばに追はずして悲哀に咽び愁嘆に叫び、菜色饑饉に倒れ、稻作の凶荒に次々に畑作の凶荒を以てし。町村の財政も之れが爲めに其の根柢を動搖せしめんと欲す。漸く基本財産蓄積の停止と事業繰り延べと、經費節減と、消極的方針と、村債計畫との五大政綱に基き此の開村より以來の凶僅時代の缺陷を彌縫し、漸く糊塗したるにあらずとせんや。嗚呼大正二年は關村の總べてを通じて慘雨悲風を瀰漫しつゝありし也。

畜産業

開村草創の時代に於て旭農場が畜牛の擧を圖りしより、我が村内には俄然として牧場を經營するもの殆んど踵を接して續出し、明治廿八年より旭農場がホルスタイン種畜牛の蕃殖を銳意したると與に牛乳及牛酪を製産せしめ、旭川街區を特有の檀場に化したる聲價を騰げしに其の因を醸生したるものなくんばあらず。明治三十九年に於ては村内に搾乳場所僅かに一個處を有するに過ぎずして、滿二歳以上の畜牛は拾四頭を飼養しつゝありし牧畜界の轉た寂寥を極めたるの時代たりし也。されば之より製産すべく搾乳高は貳百貳拾五石にして、四千五百圓の收入を擧げ、從つて牛酪の如きは一百五十三斤にして僅かに九十貳圓を獲るに過ぎずんば當時の如き乃ち戸長清水涼氏が上川支廳長安食高保氏に報告を作れる明治四十年二月十二日の統計に其の殷鑒を需めなば想ひ半ばに過ぐる状態なりしのみならず、未だ以て當村は畜牛界を以て他に高揚し、豪稱しつゝ其の特色を眩射せしめ、光芒を銜ふの時代にあらざりし也。從つて畜牛の如きは關村内を通して内國種九十頭と雜種百八十二頭と外種十一頭と合計二百八十三頭の畜

牛を有するのみ。民有牧場を經營する者に至りては曰く字邊別太に於ける旭農場、曰く美瑛に於ける藤野牧場、曰く田中牧場の三大者を備ふの形勢たらずんばあらず。就中旭農場の如きは其の創業時代は明治廿七年の遠きに淵源したる史的光彩を赫灼たらしめ、一百九十五万坪の一望渺茫として際涯なき淵如たる放牧原野を雍容しつゝ邊別川の清流に枕して、秋は白蕚紅蓼を點綴すること恰も絨氈を羅布せるが如く、其の間に丘陵青巒の起伏して紅葉は錦を織り染め、轉た詩腸を惹起せしむるのみならず、林間焚紅葉一煖酒の豪興と佳趣を添ふこと恰も蘇格蘭のブナ樹林の黃紅色を漂はしたるが如く、若し英人をして此の秋色を見せしめば彼等は吟杖を曳き、文人墨客の足跡を印せしめ、神居古潭に於ける楓葉が、三月の花よりも美なる軼蕩と濃艶ある風光天寰より東西御料地を経て神樂岡の殘山剩水の勝區より昔は邊別太に至る迄一帯の原野を通じて、丹頂の白鶴が遠く九阜の蒼穹より翱翔しつゝ鶴唳嘯唳として所謂鶴の巢籠りなるものを亭々として天に聳ゆる老樹古木に巢ふ。其餘音嬌々として訴ふるが如く悲むが如く啼くが如く、詩調と哀歌さを添はしめたるのみならず。鹿麋は山野に奔騰して角を垂れ、尾を搖がし班紋を點じたる毛色は秋色と俱に益々其の鮮艶を發揮せしめ、邊別河畔の清流を渡りて鹿鳴の呦々たるを聽きし安政年代の仙境風流さは煙滅して今焉くにかある。曠昔の豪興と明媚なること宛然春日神社に於ける遊鹿の如く、宛然三保松原に於ける鶴唳の嘵々たるが如き天然の風景鳥と風景獸は亦之を認むるを得ざらんとす。噫史にあらずんば浪に庶幾しと謂ふべき也。其は乃ち吾輩は敢へて國粹保存者の鑿に倣ふにあらずと雖も、我が美瑛村も拓地殖民の熱に眩惑して此等の史的上に於ける鹿麋の呦々たるを、鶴唳の嘵々たるとは何時の間にやら、煙滅して其の跡を留めざるのみか。彼の宮城野の萩を折り白蕚紅蓼を蹂躪して將に水光山色の風美を喪はんとすると同然の状態にあらずや。

唯だ夫れ然かり今や邊別太の旭農場に於て百八十頭の畜牛を明治三十九年時代に於て春は麥隴青蕪の間より夏は翠光綠影のほの闇さを畫ける樹蔭に牧牛の憩へつゝ芻草を嚼ひ、或は涼風颯爽として一陣の冷

氣を浴せんが爲め、突元として炎天に聳ゆる老殘のタモ樹が獨り鬚鬚として原野に峭立し、猶ほ千歳の翠氣を漂ふ枝蓋傘大の下に鬮牛の眠りつゝあるが如きは何となく亞米利加大陸を看るの風光なくんばあらず。疇昔にありし風景獸及風景鳥は既に去りて其の片翅と半翮さへも留めざりし代はりに旭農場に於ける牧牛が、渺茫たる曠野に遊群して春光秋色の天然美を彩色あるに過ぎざるのみ。豈惟だ是れのみならず、藤野牧場の如きは明治三十九年に於て、五百四十四万一千九百四十坪の放牧場と三十一万坪を擁し、芻草の豊饒にして菟々たる光景なしとせず。牧馬は荒原渺茫として際涯なきの浩蕩さに鬣を振ふて嘶き、秋色蘭にして碧天一點の雲翳を認めざるのみか。長煙一空を棚引かしむる豪宕さに騰驪磊落三万匹てふ光景を顯はしものなくんばあらず。されど明治四十年に迫んでは田中牧場は俄然として其の畜馬を五十三頭に減少せしめ、藤野牧場の如きも亦同様の歩調にて牧馬は十三頭に減少せしめ、畜牛は之れに反して百八頭に増加せしめたりき。旭農場に迫んでは牛は百九十一頭に増加せしめ、馬は僅かに一頭のみを飼養するに過ぎざらんとす。纔か一箇年を経過せる間に當村牧場に於ける畜牛界は旭日冲天の勢あるに對して、馬産界は寂寥として落々の光景を見る所以は何ぞや。其は謂ふ迄もなく當時は畜牛の鴻益は寧ろ産馬よりも相優るものありしならんと想ふ、爰に於て乎此の形勢に伴ふ畜牛界及び製乳界とは相聘馳して益々隆運の域に進み、乳牛數は三十一頭と爲り殆んど十五頭の増加となりし結果は搾乳製産額の如きは九百三十六石の多きを顯はし、頗る優逸の地歩を勃興したるものなくんばあらず。

吾輩は更らに翻つて其の眼を恢大にして廣く園村内に於ける牛馬界の姿勢に就て觀察を加ふべし。明治四十年に於ては畜牛は二百九十九頭を飼養しつゝあるが、僅かに前年よりも十六頭の増加に過ぎざるべしと雖も、外種の畜牛は三十七頭に達し、前年よりも二十六頭を増加せるが如きは刮目すべき顯著なる事績にして我が農家の總べては如何に純粹的洋種熱に熱注し渴望しつゝありし乎を觀るべき也。畜牛が獨り洋種のみならず雜種に至りても俄然二百六十二頭に増加せるが如き之れに伴ふの趨勢風潮と見れば大過なかるべしと惟はずんばあらず。明治三十九年に及んでは内種九十頭の畜牛の飼養ありしに拘はらず

(其の三)

明治四十年に至りしかば統計上に於て殆んど其の片影と蹄跡だも認むるを得ずなりしは抑々調査の誤謬に陥りし爲めなるべき乎、將た畜牛界の風潮趨勢は俄然として一變せしめ、洋種及雜種に其の重きを擅まにしたる變局ありて然るべき乎は何となく疑問たらざるを得んや。然かも前年は百五十八頭の年内出産を有し、頗る蕃殖の姿勢を逞ふしたるものあれど。明治四十年に至りては年内出産數僅かに四十三頭を有するに過ぎざりしのみ、何ぞ夫れ其の懸隔甚だしくして天淵も管だならざる所以は何ぞや。従つて年内斃死の如きは明治三十九年に於て十九頭の多きを有すれど明治四十年に至りて僅かに六頭の斃死畜牛あるのみ。要するに明治三十九年は曠古未曾有なる日露大戰後に於ける餘響として牛馬の需要は明治三十七年戰役より俄然として勃興したるのみならず、従つて其の價格の如きは平年よりも將に倍蓰せんとする形勢を促がしたれば牛馬界の氣焰を添ひたること尋常一様の比にあらず。されば戦後に於ける餘焰や未だ俄かに熄まざるが爲め、明治三十九年の如き畜牛の生産を多大ならしめ、其の蕃殖を廓大ならしめたる影響にあらざるなきを得んや。當に獨り畜牛のみならず、産馬に至りても亦然るの状態を醸生しつゝありき。乃ち明治三十九年の年内生産馬は三十三頭を有したりと雖も、明治四十年に及んでは僅かに九頭を孕生したるに過ぎざりしのみ。斃死の如きも前年十六頭を有したりと雖も、明治四十年に

至りては僅かに二頭の斃死馬匹ありしに徴して洞察すべき也。殊に明治四十年に於ける馬産界の顯象は總數三百二十一頭を飼養しつゝありしかば前年の二百七十九頭に兩々相較せん乎、概して四十二頭の増加を促がし、駸々乎として駿馬千丈の峻坂を下るの姿勢を逞ふし、何となく當村馬産界の隆運を萌せることは統計上の數字に於て燎乎として掩ふへからざるの事態ならずんばならず。されど皮相的の瞥見を以て一概に律すべからざるは論を俟すと雖も。明治四十年の馬産界に於て最も慨嘆に耐へざる一點は蓋し前年よりも醇乎たる洋種の減少して、幾かに三頭を飼養せるの狀態なりと云ふも可也。前年は乃ち然らずして洋種十二頭を畜養し、馬産界に一尊の光明を爛射しつゝありしと雖も、三十七八年大戦後に於ては俄然其の數を減少せしめ、洋種の産馬は萎微として亦殆んど一敗振はざるの退嬰を顯はしたるにあらずや。従つて雜種の如きも此の風潮趨勢に驅られしものによ、前年九十五頭を有したるに拘はらず、明治四十年に及んでは雜種産馬は七十二頭を有するに過ぎざりしのみ。勿論其は醇乎たる洋馬が喘々焉として僅かに餘息を有するの比にあらずと雖も、洋種馬の退嬰的趨勢と相伴ふの反動と謂はざるべからず。然るに洋種馬及雜種馬の不振時期に際して、目醒しき隆興を顯はさんとして活氣の注勃然たりしものは内國産和種の畜馬が明治三十九年僅かに百七十二頭を有するに關せず、明治四十年に迫んで二百四十六頭の優勢と爲り、七十四頭の増加と爲り洋馬及雜種馬を突破して一躍和種産馬熱の高潮を深はしめ、偏へに内國産馬の獨擅場裏たるやの感想ある所以は何ぞや。此の原因と動機とは種々錯綜なる事情を纏綿しつゝあれば一概に斷言すべからざれど。憶ふに當村の如きは幾多の牧場を臚引したれば馬產地として隨一の地歩を占むるのみならず。空闊茫渺たる曠野と、牛馬の芻草に豊富なるを以て勗めて煥ますんば曠北の野を以て目すべき素地と蓋蓄を備ひつゝあるにあらずや。されど和種産馬の飼養熱の熾んなるは洋種及雜種の如きは獨り千金の高價あるのみならず、朔風獵々として氷寒凌ぎ難きが爲め、冬期間之を飼養するの煩勞と手数を要するは論を俟たず。兎に角明治四十年

時代に及んでは未だ純粹洋種馬を需めんと欲する程に富力の發展したるにあらざるのみか。農産物を輸送すべく駄馬と爲し、四期を通じて最も雄健活潑にして嚴雪と燥寒とに慣れ使用し易くして價格の廉なるを以て和種産馬の便なるに若かず。否な氣候風土に慣れたる北海道産馬を以て鞍馬に使用するの趨勢風潮にして、二三の牧場を除くの外は未だ以て純粹洋馬と雜種を蕃殖すべく遮境に達せざれば也。然かも何時に至る迄も、久しく此の形勢と風潮を持続すること能はず、畜牛と産馬との孰れを論せず。大正元年の統計を看よ、外國種及雜種の畜牛のみ百八十七頭を飼養したると、産馬は雜種四百十九頭を有したると與に外國種の純粹馬十一頭を飼養しつゝ、將に和種五百廿二頭に追尾せんとして、其の頭數も均衡に至るべく、殆んど和種馬の壘を摩せんとする狀態と爲り、明治三十九年より明治四十年の時代とは反對なる形勢を看るにあらずや。就中大正元年の畜産界に於て見逃すべからざる變局とも謂ふべきものは、畜牛の飼養熱度の減少して闔村内を通じ、幾かに一百八十七頭の畜牛あるに過ぎざるのみ。之を明治四十年の畜牛二百九十二頭に比較すれば一百十二頭の減退と爲り、顯著なる頭數を殺ぎ何となく退嬰不振の姿勢を呈したるにあらずや。其は單に頭數の多寡のみを比較して畜牛界盛衰の如何を卜察するは頗る不可能の虞れなきにあらず。旭農場の如き明治三十五年以後に於て専ら不良牝牡の贖を排除して畜養せず、愈々進んで明治四十二年米國より純粹ホルスタイン十頭を輸入したるが如く、明治三十三年に於ては不良牛の排除に努め、ゲルンジー種一頭を購入したるが如き豈其の改良蕃殖の一例にあらずや更らに大正三年の當村畜産界を看よ、畜牛は一百十頭の飼養あるのみに過ぎずして、明治三十九年の二百八十三頭の多き光景の興隆期時代に兩々相較せん乎。乃ち取りも直さず一百七十三頭の減少を招徠せしめ、益々畜牛界は衰頽せんとする退嬰的歩調を辿り、既往十年以前の斯界が、何となく光彩奕々として陸離たるものありしに回顧せよ。蓋し案外の凋落とも云ふべき現場を暴露したるものなからず。知らず是れ果して我が美瑛村は畜牛界に適好せざるものありて然る乎。然るに畜牛界の頹瀾や得て再び挽回す

べからざらんとする形勢あるに關せず。大正三年の馬産界を看よ、其の頭数は八百二十四頭の多きに駛り、明治三十九年に於ては纔かに二百七十九頭の馬産のみにして殆んど萎靡不振の萌芽時代を脱せざりしに關せず。過去十星霜を閱みせる間に何時の間にやら、五百四十五頭の多きを呈し、別坤に逍遙せるの感懐なしとせんや。且つや馬産の改良て刷新の氣運は到る處に瀾漫しつゝ、純粹的外國種の洋馬は五十六頭の多きに達し、従つて雜種馬の如きも、三百四十三頭に赴き、既往に於ける衰頽を蘇生せしめ革新的馬産の鞭影に愕きたるやの觀念を惹起せしめたる看なくんばあらず。乞ふ明治三十九年に於ける外種は十二頭と雜種九十五頭とに比較評騭せしめよ、純粹的と混淆的とを論せず、慥かに十年間に二百九十二頭の増加を數字上に顯はしたるが如き無言の間に際約的にも、産馬の振興と刷新とに對して村民の警醒的なる思想は遺憾なく發揮せられ。無聲の數字は人をして天籟の美音詩調と同然たるのみならず端なく我が馬産界を進歩發達せしめたることは蓋し何人と雖も異論なく首肯する處たらざらばあらず。馬産の興隆は殆んど畜牛の退嬰せるに比して一籌を駕せるものなりと謂はざるべからず。

(其の四)

然らば處説甚だ多岐に亘るの虞れありと雖も、民有牧場に就き吾輩をして深刻精該なる觀察を叙せしめよ。明治四十一年に於ける旭農場の如き馬一頭を飼養せるのみに過ぎずして牛は一頭だも畜養せざるは蓋し統計上の明瞭なる處にして、藤野牧場の如きは二百八十一頭の畜牛と十一頭の産馬を有し、田中牧場の如きは三十四頭の産馬あるのみ。されば畜牛に於て幾分か藤野牧場の増加に倚り、甚だしき激増なしとは謂へど、旭農場が極力從來の不良牛を一掃して餘息なきに到りしが爲め、顯著なる發達を看ること能はず。産馬の如き三牧場を通じて明治四十一年に於て四十六頭を飼養し居るのみ、明治三十九年の一百三十五頭に比較すれば、十九頭の減少を促がし、蕭散寂寥として亦前三年に於ける盛大の規模を看ざる所以は主として田中牧場が其の畜馬を淘汰し、減少せしめたるに歸せずんばあらず。明治三十一年に於

ける製乳産量は九十四頭の乳牛を備ひ、搾乳場所は二箇所を増加せられぬ。八百二十石の搾乳量と百十斤の乳油を製産したりし也。明治四十二年に至りては民有牧場の形勢は轉じ、再轉して、從來の三大牧場の外に大久保牧場と半澤牧場とを加ふるの變局を呈するに臻れり。前者は五十万三千坪の放牧地と三万六千坪の牧草地を經營すべく規模にして二頭の畜牛と二十一頭の畜馬を備ふ。半澤牧場は宇邊別太に設置せられ、壹百貳拾壹万參千坪の放牧地と、六万坪の牧草地を有したるが、畜牛四拾參頭と畜馬貳拾八頭を飼ふ。比較的前四大牧場よりも、牧畜業としての雄大なる經營と其の規模の超踰せること殆んど前四者をして後へに瞠着せしむる感慨を與ふるものなしとせんや。由來明治四十二年に遡んで搾乳場は一箇處に減少したる衰頽と與に明治四十三年に至り、旭農場の畜牛四拾頭に増加せしめ、ホルスタイン洋種を輸入するなど面目を廓新したりき。藤野牧場の九拾八頭の畜牛と二頭の畜馬に於ける、田中牧場の三十四頭の畜馬に於ける大久保牧場の畜牛三頭と畜馬拾五頭に於ける半澤牧場の貳拾參頭の畜牛に於ける七頭の畜馬に於ける合計百六拾四頭の畜牛及五拾九頭の畜馬を飼養せるに過ぎずして、前年よりも頗る頭數を減殺せしめ、藤野牧場が、拾五頭の馬畜を減じ、田中、大久保、半澤等の三大牧場が殆んど前年よりも參拾四頭の牧馬を減少せしめたるに飯せずんばあらず、明治四十四年に至りては此の四大牧場以外に於て夕張牧場を増加せしめ、放牧地を備へ同場は七拾貳万九千八百參拾坪の放牧地を備へ、従つて二拾六頭の畜馬を飼養し我が當村の畜産界をして百尺竿頭一步を進め、益々其の發達進歩の氣運を勃興せしめ、全帯の畜牛百五拾四頭と爲り、畜馬百拾壹頭と爲り。何となく一見せば斯界の寂寞たる不振を破りて愈々爲進的の姿勢なりしとは謂ふもの、其は輒ち皮想的の瞥見と觀察に過ぎざりしを悟らんのみ。何んとなれば既往明治三十九年時代に於ける旭農場及藤野牧場と田中牧場とのありて纔かに三大牧場を有して其の數こそ足らざりしなれ、貳百七拾六頭の畜牛と百參拾五頭の畜馬ありしに比較せば未だ以て豪呼し、稱賛するに耐へざれば也。大正元年に至りて濱田牧場を設置せられ、放牧地百九拾參万九千五百

坪と唱導し、牧草地七万五千坪と豪呼したりき。されば我が美瑛村に於ては六大牧場を擁容し、優に牧畜地たるの偉觀を呈し、亦以て舊時の未開創業時代と天淵も管だならざる振興と新面目を發揚し闡明せんと欲す。されど牧牛は總計二百拾六頭にして牧馬は七拾參頭を算するに過ぎず、故を以て牛馬の頭數より之を謂へば未だ以て明治三十九年に比して遙かに遜色を顯はしつゝ、之れに軼駕したりとは謂ふべからざるは論を俟たず。唯だ夫れ搾乳場は參個に増加して百五拾六石の製乳を擧げしめ、參千九百圓の收入鴻益を博するに過ぎざりしのみ。豈惟だ是れのみならんや、牛酪の如きは參千六百六拾五斤を産出し貳千五百六拾五圓を得。畜産界より經濟界に潤澤を賦與し、恩賚てふ賜物を鴻垂したるにあらざとせんや大正二年に至りては搾乳場數三箇處と爲り、製乳高貳百石を産出すると與に五千圓の收入を擧ぐるに到れり。牛酪の如きは寧ろ減少して參千貳百三十五斤と壹千九百八拾圓の收入に過ぎずして、前年よりも層一層の退歩を來たしたるにあらずや。民有牧場の變遷は其の數は六大牧場の獨擅的勢威を維持しつゝ、ありと雖も、畜牛は二百三十六頭を飼ひ、田中及夕張牧場の如きは殆んど絶無の姿勢と爲り、畜馬は七拾頭を養ひ、旭及び藤野牧場の如きは夫れさへ絶無の有様と爲り、遙か明治三十九年の優勢なる地歩を占むるに較せん乎。益々衰廢して到底其の頽瀾すら既倒に回へすべからざる悲境に陥らんとす。然るに最近に於ける六大牧場の状態を看よ、藤野牧場の如き夕張牧場の如き既畜産業を廢止して獨り拓地農業のみに銳意没頭しつゝ、亦以て昔日の盛運を釋ぬるに由なからんとす。されば旭、田中、半澤、濱田の四大牧場を經營するに過ぎざるのみ。七拾頭の畜牛と四拾參頭の牧馬を飼養せしめ、愈々畜産界の愁雲を深はしめ、不振と頽勢とは年一年毎に累加しつゝ、殆んど深淵に擠らずんば將に其の底止する處を識らざらんと欲す。唯だ夫れ其の間に旭農場のみ他に挺立して宛然松柏の翠氣を吐きつゝ、千歳に亘りて蒼然たるが如く、純粹的のホルスタイン種を蕃殖し、改良するの企圖の下に其の革新的なる經營を施したる牛乳及牛酪の製産業も益々發達の機運を昂上せるものなくんばあらず。然るに一面に於ける製乳界

の一斑を看よ、是れ亦殆んど萎微として振はざるの形勢に陥り一跌亦再び蹉躑を疊みたる感懐なくんばあらず。何んとなれば搾乳數量は纒かに百四拾五石より出産量を擧ぐるを得ざるのみか、従つて價格も參千六百貳拾五圓を算出せられざるにあらずや。然かも走馬燈を看るが如く同一の事を繰り返へし千偏一律の問題を提起するの譏りなきにあらねど、牛酪の如きは壹千八百參拾貳斤を製産し、壹千九百圓六拾五錢の收入を擧ぐるに過ぎず。之を前年に兩々相比較せん乎、製産量及價格も自然的一大低下を招徠せしめたる沈淪状態に陥りし也。要するに其の煩瑣と幾回となく同一の統計的數字を臚列して之れが明治三十九年より大正三年の最近に至る美瑛村畜産界の消長と盛衰とを交々相對照せしめ、牛馬の蕃殖と退嬰とに伴ふ搾乳業及牛酪業の興廢を闡明せんことを試みし結果は端なく十年に於て浮沈一ならず、一昇一低は孕がれざる姿勢なりと雖も我が美瑛村の畜産界は六大牧場の史的變遷と其の他一班的なる農家總べての牛馬は之を區別して觀察するに一大規模なる牧場の經營は何となく明滅の状態に陥り畜牛畜馬さへも減少して、藤野牧場の如き、夕張牧場の如き廢止して他の拓地農業に轉ずるに臻りしなど亦既往の興隆期を看るべからざるを憾みと做す。更らに翻つて闔村に於ける總べての畜産界は明治三十九年に於て、畜牛二百八十三頭を飼養せるに關せず。大正三年に迫んでは飼養馬匹八百二十四頭の多きを占むるに至れり。

明德尋常小學校

元美瑛村字横牛部落の私設に係る教育所にして同部落の中央部に在り神樂村字ベンケロウチナイの兒童一二名も通學しつゝあり明治十六年七月廿三日公立となり位置を指定され明治四十二年九月同村區域内に入るに及び自然移轉の必要を來して現在地に轉じ明治四十五年四月一日組織變更横牛尋常小學校となり大正元年八月三日現時の如く改稱す。而かも區域内の發達と共に特別教授場設置の必要を來し大正三年一月十七日には俵眞布十三線に同年十月廿六日には美瑛忠別第五線に同年十二月七日には俵眞布二十

四線に之を開設す、編制に就ては明治三十四年九月即ち創立の際は修業年限四ヶ年の學級なりしが小學校令改正の結果明治四十二年四月一日修業年限六ヶ年となり大正元年八月三十一日二學級となり以て現在に及ぶ其設備に於ては創立當初の校舎は漸く狹隘を告ぐるに至りしを以て明治三十八年一月横牛部落民協同四間に七間半の建物を新設し十三日落成工費金參百五拾圓を算し明治四十二年九月位置の現在地に變更せらるると同時に校舎を移轉し且つ長五間横三間の教員住宅を増設して費金貳百餘圓を投じ明治四十五年五月には校地を増して二千坪とし大正元年十一月には更らに一教室増築の工を起し十二月落成大正二年一月又三間に二間を増築し前者は工費參百八拾圓後者は六拾圓大部は區内部落民の寄附に係りしも大正四年七月の大洪水に其新教室二十坪を流失せられしは惜むべし、猶特記すべきは教育勅語謄本戊申詔書謄本教育に關する御沙汰書の下付にして教育勅語謄本は明治三十七年戊申詔書謄本は明治四十四年三月廿四日教育御沙汰書は大正五年一月廿五日下午付せられき、左に創立以來の教員氏名兒童數を表せん。

在職年月	資格	氏名
自明治三十四年九月至明治三十六年六月	不詳	清水環
自明治三十六年七月轉任退職等不詳	代用教員	宮越由太郎
自明治三十七年四月轉任退職等不詳	同上	須見修弼
自明治三十七年十二月轉任退職等不詳	同上	佐藤利助
自明治三十九年九月轉任退職等不詳	同上	梶本佐一

年次	男	女	計	出席歩合	職務	氏名
明治三十八年	二	一	三	七	同	佐々木哲司
明治三十九年	三	一	四	七	同	谷口浦之助
明治四十年	三	一	四	七	同	高取久治
明治四十一年	四	一	五	七	同	遠藤留八
明治四十二年	五	一	六	七	同	須江健
明治四十三年	六	一	七	七	同	遠藤りう
明治四十四年	八	二	一〇	七	同	垣川勝治
明治四十五年	九	三	一二	七	同	上嶋英一
明治四十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治四十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治四十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治四十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十一年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十二年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十三年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十四年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十五年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治五十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十一年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十二年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十三年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十四年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十五年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治六十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十一年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十二年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十三年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十四年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十五年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治七十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十一年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十二年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十三年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十四年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十五年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治八十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十一年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十二年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十三年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十四年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十五年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十六年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十七年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十八年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治九十九年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ
明治一〇〇年	一〇	四	一四	七	同	佐藤はるみ

明治四十五年	八〇	六	五	一一	九三、一一
大正二年	八四	九	四	一三	九二、七九
大正三年	八五	三	四	七	八八、三六
大正五年	八五	六	七	一一	八五、七五

置杵牛尋常小學校の變遷

置杵牛部落の拓發せられしは蓋し明治三十九年の時代なるが、之れが榛莽を拂ひ草萊を踏み分けつゝ其の創業開發に對して盡力したるものは兒島政治郎、三宮菊太郎、桑尾達次の諸彦にして其の貢獻尠しとせず。次いで明治四十一年に至り教育機關の備はざるを憂ひ、三宮管理人、桑名達次及兒島乙治郎の兩氏は専ら斡旋する處あり。兒島政治郎より一千五百坪の敷地寄附を得て、同年七月置杵牛教育所の創建を見るに臻たり。當時の學區は要するに馬場農場の一部と兒島農場、三宮農場、三井農場の一局に過ぎざる區域と做す。従つて校舎の如きも坪數十六坪に過ぎずして就學兒童は僅かに十餘名なりき。之れが教鞭を揮ひ薰陶の任に膺りし劈頭に於ける代用教員は蓋し合田典膳と做す。明治四十三年に至りては山口正夫氏當校核准導として赴任し合田代用教員の後を襲ふ居ること一年有餘にして明治四十四年五月十五日越智正一郎と交迭したり。明治四十五年五月九日今川良策氏は之れに替はり、大正三年四月に至り代用教員高取久治郎氏の任命と爲り、同年十月六日須江健氏は之れと更迭して其の後任と爲り、孜々として拮据經營教わて倦まざるの概あり。何ぞ夫れ同校教員が更迭の瀕繁なること斯の如きや。大正四年四月に至り卒業生を輩出せしめたること殆んど三十名の多きに達したり。同月美瑛村が第二級町村制を實施せらるゝや裁縫科の一目目を加へ同年六月代用教員須江ミツ子は主として女子教育の任に膺れり。大正五年三月末に及んでや、在籍兒童數は實に九十二名の多きに達し、眇焉たる一校舎が殖民熱の熾んなんと共に益々隆洽の機運に向ひ、就學兒童の膨脹を觀るべきにあらずとせんや。同年四月廿六日教育所

を改めて置杵牛尋常小學校に陞格しつゝ其の組織を向上せしむるの曙光を煥發したりき。されど校舎の窄隘を告げたるを以て、其の増築を行はざるべからざるの隆運に達したると同時に村會の決議を遂げ、同月廿八日時の村長菊池快夫氏が、其の工事を請負入札に附したるが、總工費壹千壹百餘圓を以て旭川區藤原丑松と請負契約を締結して起工したるに大正五年七月廿日に至り全く其工を竣ふ。同月廿八日を期として莊嚴盛儀の落成式を擧げたりしが。建築は教室廿坪と便所廊下を併せて總坪數四十七坪三合五勺に達し、敢へて輪奐の美を飾れるにあらざれど、莊嚴嶄嶄の教室たらずんばあらず。同年九月一日より二學級に編制せられ訓導兼校長須江健氏の他に海老原貫一氏が代用教員として新に加はるあり、現在兒童九十八名にして、通學區域内の戸數九十九戸と人口五百四十四人を算せり。

美田教育所

字田中牧場にあり明治四十二年三月十一日設置の認可を得通學區域は田中牧場夕張牧場産牛馬組合牧場校舎は間口七間奥行四間二十八坪にして明治四十二年三月三十一日落成校地二千五百坪と共に田中龜夫氏外部落民廿五名の寄附に係る同年四月一日佐藤勝氏代用教員を命ぜられ同年同月十五日を以て開校す翌四十三年十月教室狹隘を告ぐるに至りしを以て更に間口二間半奥行四間四坪の一室を増築せしが其工費全部亦部落民の寄附せる所なり、同年一月廿日には教育勸語謄本を翌四十四年九月廿一日には戊申詔書謄本を大正五年一月廿五日には教育に關する御沙汰書謄本を下附せられ本校の基礎は愈々鞏固ならんとす、開校以來の教員兒童數は左表の如し。

在職年	資用教員	氏名
自明治四十二年四月	後代用教員	佐藤勝
至大正五年十一月	代用教員	佐藤はるみ
自大正四年六月	同代用教員	新谷英一
至大正五年十一月		

宇莫別尋常小學校

上宇莫別教育所に屬せし特別教授場として明治二年四月廿一日獨立して單級組織の教育所となり岡地堪三郎氏藤田百治氏等の盡力によりて下二番橋と上百十三番地(佐藤徳松氏所有地)との間に横四間縦八間三十二坪餘の校舎を新築し中宇莫別教育所と稱す。大正五年十月學區域の變更あり従前は中宇莫別のみなりしに更らに濱田、赤羽、松浦の三農場及び宇莫別の一部の加はりたれば組織は改められて尋常小學校となりしも児童數は猶五十三名に過ぎざれば學級數を増すに至らず。但今より兩三年の後には二學級若くは三學級たらんを豫期せらる、明治四十三年二月六日教育勅語謄本を四十四年九月廿二日戊申詔書謄本を大正五年一月廿五日教育に關する御沙汰書謄本を下附されぬ。

在職年月	職名	資格	氏名
自明治四十二年四月至明治四十三年一月	代用教員	高取久次郎	高取久次郎
自明治四十三年一月至同年二月	同上	谷口浦之助	谷口浦之助
自明治四十三年五月至明治四十四年五月	准訓導	八木喜一郎	八木喜一郎
自明治四十四年五月至明治四十五年一月	代用教員	鈴木國雄	鈴木國雄
自明治四十五年一月至同年六月	同	別所己七郎	別所己七郎
自明治四十五年六月至大正五年十月	准訓導	村田高次	村田高次
自大正五年十月至大正五年十月	代用教員	村田こん	村田こん

瑠邊藥特別教授場

字瑠邊藥御料地二線二十二號にあり、大正二年四月以來耕地貸附を受け農事に従ふ者漸く増加すると共に其兒童教育の必要を生じ部落伍長會議となりて福原濱次郎、佐藤留八、吉田金松、遠藤菊藏、時田瀧造、太田長太郎、組長鶴飼辨吉の諸氏協議を遂げ更らに部落民大會を開きて其議に附し爰に神樂村なる同部落と協同して教授場を設くるの件は決定し同年九月遠藤菊藏氏に建築一切の事を依囑し鶴飼辨吉氏建築掛となり教室二十四坪教員住宅十坪便所六坪の新築を起工し大正三年一月三十一日竣工す、工費貳百五十圓人夫百五十人悉く部落民の寄附に係る小林斐須氏訓導兼校長たり弓削準次氏在勤を命ぜられ同年五月一日開校す、大正五年四月一日日本村行政區域の變更あり神樂村なる同部落の村内に併合せられて學區域擴大せしと同時に在籍兒童數も自ら増加し遂に二學級の編制となるに至る。大正三年十一月廿七日教員弓削準次氏退職大正四年三月三十一日富士原光曉後任を襲ぎ學級數の加はるに及び今野初美氏五月二日教員に新任され九月廿六日富士原氏退職同日森野龜一氏其後任を命ぜらる。

村農會

文書を關し創設の月日を明かにするを得ざるも明治三十三年八月三十日當時の戸長は市街地及各部落組長に對し農會設置の件に關し協議を要すれば云々の召集通牒を發し同年十二月(日不詳)に又入會勸誘の文書を發せる中に既に道廳の認可を得たる事を明記しあるに徴すれば組織の協議成立し道廳の認可を得たるは同年九月より十二月迄の間に在りしは明かなり會則に定めたる會の目的及事業は左の如し。本會は農事の改良發達を圖るを以て目的とす。本會の目的を達する爲め左の事業を行ふものとす。

自大正五年十一月至大正五年十一月

代用教員

遠藤留八

農事に關する講習講話を行ふ事、
 品評會及種苗交換を行ふ事。
 簡易なる農事試験を行ふ事。
 農事の調査を爲す事。
 蠶業の普及を圖る事。
 作物病虫害の驅除豫防を行ふ事。
 霜害豫防を爲す事。
 牛馬耕の普及を圖る事。
 種苗種畜蠶種肥料農具等の購入分配を爲す事。
 農家の風紀を正し勤儉貯蓄を行ふ事。
 其他農事改良上必要なる事項。
 會長は時の戸長村長之れに當りしが其間左の二氏一般會員より互撰せられき。

自明治三十四年二月 小林直三郎
 自明治三十五年十月 小泉良太郎
 自明治三十八年十二月 小泉良太郎
 自明治四十年三月 小泉良太郎

大正元年八月十一日臨時總會開會出席會員一致會場新築の件を可決す、建坪五十五坪、工費九百圓、有志者寄附三百五十七圓と藤野牧場より明治四十四年東宮殿下行啓紀念として寄附せる貳百圓と他に一般會員農牧場其他篤志者より寄附せるものとを以て之れに充當し同年同月廿一日工事擔當村長と請負者西惣太郎氏との契約締結成り起工九月十日竣工す、建築委員に擧げられし者は能城善次郎、伊丹麻雄、早崎悦太郎、今野菊治の四氏にして盡力諒なからざりし、又先是明治四十四年七月七日川合菊次郎氏本

會經費として金二百七十圓の寄附を出願し同月廿日許可されし事會の記録に存せり若し特記すべき會の事業としては養蠶傳習所立毛品評會の開催の一事是れなり明治四十二年六月一日第七回上川簡易養蠶傳習所を本會主催の下に美瑛市街地に開き同年八月十七日終了左の修業者を出せり。
 北林北藏、長尾時太郎、内田清太郎、中野嘉平、大越さく、垣川よい、林やす、近藤たか、照井いち、中野そよ、北村こと、野田ふしよ、齋藤せき、佐藤こゆき、福地長次
 補助金四百四十圓上川支應を経て支給さる、猶講師より上川郡農會長に宛て報告せし該傳習所收購量等は左の如し。

種類名稱	飼育 蠶量 月日	收購 日別	收購			計	蠶量毎ニ 對收購量	給桑全量
			上繭	中繭	下繭			
小石丸	六三	方台	六、四八〇	三、四八〇	一、一八〇	八、〇一九	一、二七一	二、九七、七四〇
青熟	四〇分	同	七、四五〇	四、一〇〇	三、二二〇	九、二三〇	一、四六〇	
計			五、二〇五	四、五〇〇	二、二六〇	八、〇〇〇	六、六八一	一、六七〇
			五、九八三	五、三一〇	二、六〇〇	九、一〇〇	七、六八〇	一、九二〇
			一、六八五	八〇四	五〇六	一、七〇五	一、四七〇	
			一三、四三三	九四一	五八二	一、九五〇	一、六一〇	

立毛品評會は大正二年八月同五年九月兩回開催す。第一回には裸麥四十四點、小麥七點、大麥三點、燕麥二十點の出品あり、七日褒狀授與式を擧げ、第二回は初め七十五名の出品申込者ありしも六月中旬に至り裸麥はむくり蠅の害を被ひり發育狀態俄然一變出穂不揃となり出品中止を申出づる者續々あり豫選を開始せしも結果良好ならず各部落を通じて審査上公平を期すること難く且つ不良を顧みずして事を決行するは斯業獎勵上穩當ならずとの理由を以て裸麥の品評は之を中止し其他に就て二十日褒狀を授與したり今兩會の受賞者を左に表示す。

第一等 笹本金助、辻末治、山本文藏

- 第二等 一鷹彌三郎、二宮事一郎、藤田市藏、中町吉三郎
- 第三等 今野由七、船場寅吉、月岡萬六、大江初太郎(江)三坂清太郎、豊島菊松、川井千三郎、後路十米松
- 第四等 上野貞吉、辻留藏、山本文藏、井上梅吉、服部竹次郎、佐藤壽右衛門、石井倉吉、洞野豊、中町吉三郎、松本晋五郎、辻末次、木村常太郎、服部竹次郎

第二回立毛品評會受賞者

一等	美瑛村字邊別太旭農場	荒川由次郎	四等	美瑛村字字莫別	伊東榮次郎
同	美瑛村壹線	高橋 龜吉	同	美瑛村三線	太田藤一郎
二等	美瑛村字邊別太旭農場	柴垣與次郎	同	美瑛村字邊別太旭農場	柴垣米次郎
同	同	廣田與次郎	同	同	佐々木五三
同	美瑛村二線	内田 熊市	同	同	喜野源次郎
三等	美瑛村字邊別太旭農場	山崎仁次郎	同	同	幅 三次郎
同	同	廣田兵次郎	同	美瑛村壹線	中川幸次郎
同	美瑛村三線	向井 一次	同	美瑛村字横牛	内藤 嘉平
同	美瑛村字邊別太旭農場	西村 石松	同	美瑛村字下字莫別	山崎 梅吉
同	同	岩田梅次郎	同	美瑛村字オキキニクシ	加藤妻次郎

又明治四十四年度より陸軍燕麥供給取扱を再始す。抑も本村に於ける該供給は一時中絶したるも當該廳と調停成り一般に其耕作を奨励して九万石を供給すべく契約せしに不作減收の爲め各等を通じて僅に二万二千貫餘價格三千七百八十圓を供給せしのみ、尋で大正元年には三千四百六俵、二年には五千七十九俵、大正三年には四千俵、大正四年には一千九百七十一俵を納付せり。

以上の他に毎年の事業としては種苗及蠶種の配付優良種子購入受託等を行ふを例とし又技術員を置きて

各部落に出張農事の實地指導をなさしむ新徳廣氏囑託せられて現に其任に當る。

本會は又財産を有す、明治四十三年國有未開地處分法第四條に據り出願同年四月四日上川支廳指令第五六號を以て許可せられしものにして左の土地は是れなり。

- 宇莫別九百八十一番 三反六畝六步
- 同 九百八十番 四町四反八畝廿三歩

旭農場位置及氣候

上川郡美瑛村字邊別旭農場は本道中樞の地に位せる旭川町を距る東南約三里半十勝線邊別驛より約二十里を隔て、石狩十勝の國境なる高峰峻嶺に接す。氣候は例年初雪十一月上旬融雪四月中旬積雪期間約五箇月積雪量三尺乃至四尺酷暑は一二月間にして攝氏零下三十度以下に降ることあり。春霜五月下旬秋霜九月下旬酷暑は八月にして攝氏三十五度に昇ることあり、雨量は一箇年平均一〇四五、六耗なり。

(一)地 味 第一農場は位置高燥地質沖積土にして砂質壤土肥沃の度中位たり。表土四寸乃至八寸心土一尺乃至三尺其の下層は砂礫にして水質純良なり。域内概して平坦にして多くの細流其の間を繞る。第二農場は殆んど總て柏檜等の疎林を以て蔽はれたる高丘地のみして起伏甚しく普通農耕地に適するの地約其半ばに過ぎず。

- (二)面積 (第一農場、第二農場)
- イ、耕地 田二百六十五町歩、畑三百町歩、

- ロ、牧草地及放牧地 百十五町歩
- ハ、樹林地及高丘地 三百七十町歩
- ニ、建物(自作地) 及道路灌漑溝敷地等約二十町歩

小作地

旭農場の小作地は普通地を中百間長さ百五十間即ち五町歩に區劃し、之を一戸分の貸附地積と定む、水田地に變更せしものに於ては之を二分して一戸二町五反歩とせり。當初小作人は専ら社員の郷國に於ける貧農を移住せしめ、且一戸分の貸付地の五分の一を讓與して、彼等をして安んじて永代小作人たらしむるの目的たりしを以て、一戸二人の渡航費三十圓、小屋掛費六圓農具買入費十一圓種子費三圓五十錢一箇年食糧費七十三圓計百二十三圓五十錢及次年一箇年間の食糧費半額三十六圓五十錢通計一百六十圓を無利息八箇年賦にて貸附し、第三年目より、毎年金二十四圓宛を同會社へ返還せしむる事と定め、別に開墾料を支拂はざる規定にて、廿八年三十五戸を國元より移住せしめしも、適當の小作人を得ること極めて難く良結果を收ること能はざりしが。其の後周圍の狀況及時勢の變遷は共に其規則の改正を促し來るを以て、三十一年春其の貸金及土地讓與の規定を廢し、只小屋掛費農具費等の補助として金十圓を給するのみにして、開墾地に對しては總て開墾料を支給すること、改め、草原地一反歩一圓五十錢樹林地同三圓鐵下年限二箇年貸付地五町歩の成墾期限を滿三年間と規定せり。三十五年灌漑溝開墾の結果畑を水田に變更したるものには畑小作料の儘三箇年据置四箇年目より小作料として、玄米三斗を納付せしむることを規定し現今は左の小作料を徴收せり。

地種別	畑	第一農場	畑	第二農場
	水田	畑	水田	

上地	二圓廿錢	支米四斗五升	一圓	支米三斗
中地	一圓八十錢	四斗	七十錢	二斗五升
下地	一圓五十錢	三斗五升	五十錢	二斗

現今小作地内を七組合に分ち、各區に組長を置き總て其の組合を代表して教育衛生公課仁里會水利等一切公共的用途を斡旋せしめ、各其區の利益を圖れり、其の任期は一箇年にして毎年一月全小作人中より選舉すること、定む。

投入資本

自作地小作地投資金合計六万圓也

(イ)自作地小作地通算四十四年度總收入一万八千五百圓、支出經常費及公課七千五百圓臨時費三千圓なり

(ロ)小作戸數百七十九戸
現今實施せる其の小作契約の概要左の如し。

第一農場第二農場の小作證書は多少其の條項を異にせり。是れ第一農場は既に全部畑又は水田に墾成せるも、第二農場は全部牧場地として附與を受けしものにして、尙ほ開墾の行程にあればなり。小作地は普通五町歩を貸與し、小作人は同會社より土地の貸附を受くると同時に直に家族と共に本地内に居住するを要し、畑地を水田に墾成したるときは其の墾成の年より起算し、畑小作料の半、三箇年据置き、未開地を直ちに水田に墾成したるときは鐵下三箇年を給す。宅地は反別一反歩以内と定め、畑地に準じ小作料を徴收し、小作料は畑は毎年十月二十五日水田は十一月二十五日限り納付すること小作地貸與期間は滿十箇年を以て一期となすこと小作地の轉貸及不法の耕作を禁じ、病虫害の豫防驅除及農事改良に必

要なる方法を怠らざること又故なく小作料を納入せざるもの、開墾耕耘を怠り農業の見込立難きもの、國法を犯し、農場の秩序を害し、徳義を重んぜざるもの等は小作を解き退去せしむべきこと、毎年公務の爲め十日以内同社の指揮により無料出役すべきこと等を約せり。

將 來 の 發 展

同會社事業の既往及現在は略ぼ上述の如し、尙將來の發展豫想反別實に左の如し。

- 一、高丘樹林地の畑に墾成見込反別貳百町歩
- 一、畑變更水田開發反別一百町歩
- 一、小作戸數増加六十戸

其の成功三四年を要せざるべしと信ず。

畜 牛 及 製 乳 業

旭農場主小林直三郎氏が、邊別河畔の自作地に於て萋々として頗る芻草の豊富なる畑貳拾貳町歩を経營せるは明治三拾五年の時代なるが。畜舎貳棟を建築したると俱に製乳所壹棟を附帶せしめ、參歲以上の畜牛貳拾貳頭と參歲以下の犢牛貳拾頭を養育し、蕃殖しつつありし也。以てバタ八百七拾斤と生乳壹百六十石を生産せしめ、廣く其の販路を旭川市街に廓大ならしめ、稍々畜産業の發達を醸もし、製乳界の光芒を爛射せんと欲する大規模を樹つゝありし也。是より曩き旭農場は自ら銳意して酪農を營み、生乳を搾取販賣し、牛酪を製し、且つ乳牛の蕃殖を計り來りしが、畜牛は明治廿八年ホルスタイン種牝壹頭と牝七頭を購入したるを濫觴と做す。其は乃ち小林直三郎氏が明治廿七年邊別河畔の石瀬涓々として月を碎くの邊に立木を伐りて丸太を組み、葡萄蔓を結びて繩に代へ芒蔭の類を蔽ひて僅かに雨露を凌ぐ

べき假小屋を建て、大闇黒てふ深林中に獨り山爐に煖を採り、數十行の賓雁一文字を畫き聲々斷雲を漏れて曠野を横絶せんとする悲鳴を聴き、殆んど鴈を斷たん許りの寂寥に有ゆる辛酸苦楚を嘗め竭くしたる創業時代の翌年より、ホルスタイン種牝牝の畜牛を備へ、拓地開墾の傍ら孜々として製乳界に雄躍せんことを試みたりし也。由來毎年二頭乃至五頭を撰擇購入し、常に不真牛の排除に努め、更らに明治三十三年はグルンジー種一頭を購入し、明治四十二年米國より純粹ホルスタイン牝頭牝八頭を輸入せり。兎に角斯の如く畜牛の改良と其の蕃殖方法を講じつゝありしかば明治三十五年以後に於て、不良牝犢は勿論牝犢と雖も飼育の價値なきものは、直に排除し、作物の如きも酪農に必要な畜草、玉蜀黍、燕麥、及根菜の外は從來耕作せし普通作物の培養を廢し、比較的廉價なる副飼料は専ら之を他より供給し燕麥、玉蜀黍の如きも市價の如何によりて他の有利なる購入飼料と交換する等勉めて集約なる酪農經濟を執ることとせり。明治三十一年新たに旭川町に支場を設置し生乳販賣の業を開始したるも、同場に於ては夏季に必要な牧草及飼料耕作地約拾町歩を有するに過ぎず。冬季の粗硬飼料は殆んど過半本場若くは他より供給せり。支場に於ては只其の需要に應ずるだけの乳牛のみを飼養し、泌乳量の減少せる動物は再び本場に還して其の泌乳の旺盛なるものと交代せしむる方針なり。近來玉蜀黍は専ら「サイロ」用に充つる耕作反別に止め、又冬間牧草の不足分は小作地に産する良好なる稻藁を以て補給せり。其の既往十年間に於ける耕地牧草畑放牧場、建築物、家畜飼養頭數及畜産物の生産大畧左の如し、但放牧場は過半天然的放牧場なり。

年 次	各年耕地反別	同牧草畑	同放牧場	建築物	飼養家畜頭數	畜産物生産
明治卅五年	十三町歩	廿二町歩	四十町歩	畜舎二棟 製乳所一棟 牛乳取扱所一 收種舎一	三才以上廿二頭 三才以下廿頭	バタ 八百七十斤 牛乳 百六十石
同 卅六年	同	同	同	同	同	同 百七十石

移殖は共に漸次氣象を調和するの傾向あるべしと雖も當農場にては霜害を被り易き作物は當分斷然栽培せざる方針を執るべし。

二、從來の經驗により麥作は概して當場地質に適せるを以て、夏作としては麥作を主とし、藁藁之に次ぎ秋作には姉子豆及手無鶉を主とし栽培すべし。小豆の如きは爾今極めて早種のものに非ざれば之を栽培する勿れ。

三、新墾再墾共成るべく其年秋末迄に墾墾を終り、翌春季節短かき播種期の業程を早め秋霜の被害を避くる工夫肝要なり。

四、拓地の事業は實に困難なる事業なり、我等土地の開墾を終る迄は將來尙幾層の辛勞と耐忍を積むにあらざれば決して成功すべからず。現今尙小作人の生計に餘裕なく、本社に對する義務を果し得ざる最大の原因は各戸開墾反別の尙少なきにあり。是れ當會社が耕馬及開墾器械貸附規則を制定せる所以なれば勤勉して其の開墾反別を増加せざるべからず。耕地面積廣ければ多少の霜害は比較的憂慮するに及ばざるべし。

五、子弟の教育は一日も忽せにすべからず、而も此の新移住地に於て直に之れが完全なる設備をなさんことは容易の業にあらざれども、一日も速かに此地に兒童教育の機關を設くる覺悟をなかるべからず。又生國に於ける弊風を改め各自相警戒し、諸事協心戮力以て災厄互に相救ふべきは勿論自今共同貯蓄法を規定し適當の方法により穀物金錢を貯蓄し凶荒其他不時の災害に供ふべし。

於是同年四月小作人規約書なるものを締結せしめて彼等の惡風たる飲酒賭博等を互に相警戒検査せしむるの方針を執り、又程なく旭農共同貯蓄法申合規約書なるものを締結せしめ、漸次小作人の貯蓄を喚起し、各自諸種の弊風を矯正するの法を講ぜし折同年九月七日日本道未曾有の洪水に襲はれ、濁水の殆んど農場の過半に汎濫し或は作物を流亡し或は土地を荒廢に皈せしめ、實に非常の慘狀を現したりき。但酪

農部は自作地の開墾進捗と共に盛運に向ひ畜牛も逐年蕃殖し、此年五月廿五日旭川町に生乳販賣の目的を以て新に支場を開始するに至れり。斯くして最も多難多忙なりし三十一年は暮れぬ。然れども幸なる哉此頃鐵道上川線の開通と第七師團の設置とは實に上川の拓殖に一大變動を與へ急速なる旭川町の發展に伴ひ復内地より小作希望の申込急に其の數を増加するに至れり。三十二年春初復小作人の逃亡者數戸ありき。此年十二月第一農場南方一帯の丘陵地百九十万坪の貸下を出願せり是れ第二農場たり。明治三十三年四月共同墓地設定の許可を得數年來の願意始めて達せらる。同年九月旭神社を農場の南方丘上宇旭ヶ岡に新建し、天照皇大神宮を祀り、開場當日の記念を兼ね毎年九月十五日を以て其祭典を行ふことと定めたり。當時小作人戸數尙二十三戸に過ぎざりき。是れ續々逃亡者を生じたるに由る。三十四年九月十一日始めて旭教育所(單級)開校せられ、兒童數廿六名萩野龜太郎代用教員たり。同會社は其の校舎一棟及備品類一切を寄附し、且毎月其經費を補助せり、逐年移民の増殖拓地の進捗と共に農作物も亦比較的霜害を受くることなきに至りしも、收穫せる雜穀の價格は頻年低落し而して此價低き雜穀を以て價高き米増に換へざるべからざりしは小作者各自の經濟上實に莫大なる苦痛なりき。幸に廿八年以來繼續試作せし米作は他の老農の實驗と共に漸く其の結果佳良にして殆んど確實なる作物と目するに至りたるを以て小林直三郎氏は明治三十五年一月會社の定期總會に於て米作の將來に就て百方詳説懇談の餘強て社員の決議を促し、遂に第一農場内に灌溉溝を掘鑿することに決定し、此年五月工を起し十月竣工するを得たり。其の幹線溝延長約二千間なりき。是れ實に同農場の事業に一新紀元を劃せるものと謂ふべし。三十六年第一農場全部を成功せしを以て、同年十二月廿一日畑地三百七町五反一步牧場一百廿三町三反三畝廿一步の附與を受けたり。又就學兒童増加の結果三十六年十一月証書校舎を新築し、其の新築費の過半を寄附せり。三十七年三月廿日信用組合法に準じ小作人をして旭農場仁里會申合規則なるものを締結せしむ。是れ曩の共同貯蓄事業に更に數歩を進めたるものにして爾來農

場内唯一の金融機關たり。當時其の會員四十七名なりし也。明治四十年十月又支線灌漑溝約千五百間堀鑿の工を起し、翌年四月其工を竣りたるを以て今や第一農場内は灌漑水路普及するに至れり。又此年第二農場成功せしを以て十月四日牧場地六百四十一町九反六畝廿七歩の附與を受け、豫定の面積を全部成功せり。是に於て其飼養せし不良畜牛約二百頭を排除賣却せり。是れ追て優良動物を以て之に代へんが爲めなりき。四十一年二月事務員榊原正恒老齡の故を以て退職を申出たれば會社は多年の勞を謝して其の請を容れ、同年四月石角種吉をして之に代らしむ。四十一年十月小林直三郎氏は種牛購買の爲め歐米に旅行し四十二年九月歸朝せり。此間酪農部は逐年畜牛蕃殖し米國にて購買せるホルスタイン種牝十頭は此年六月無事着場したるを以て其畜牛の改良蕃殖上更に數歩を進めたりと云ふべし。此年三月旭教育所は旭尋常小學校と變更せられ、且つ一教室を増築し、二學級に編成せらる。水田の開發進捗して其の反別逐年増加すると共に小作戸數亦増加し、四十三年末に於て百五十餘戸に達せり。先是小作人の爲め一の集會所を建築し諸種の精神的事業に供用せんことを企てしも時可ならず。次で小林直三郎氏外遊の事等あり、空しく歲月を經過せる間に住民生計の度逐年進み來りしを以て、四十三年秋小作人と共に説教及精神的修養場として旭農場集會所の新築及旭神社改築の議を決し、四十四年二月其の工を起し、八月集會所を落成し越えて本年七月旭神社の工を竣ることを得たり。又此年四月旭尋常小學校は更に一教室を増築し三學級に編入せられ生徒百六十名に増加せり。此等の建築費用は當社及小作の寄附に係れり現住小作人一百九十戸水田反別二百六十五町歩及畜牛八十七頭を有せり。如上は同會社農場沿革の概要にして要之濱本八治郎(前久八郎)は思慮周密にして忠實寛厚既往十有九年間一日の如く、當社の柱石と爲りて、其の事務を擔當し、又小林直三郎氏は挺然無人の境に入りて支社の自作農業を經營しつゝ、場務一切を管理し、或は移住小作人の指導者となりて之れが啓發慰撫に盡瘁し或は其の子弟の教師となりて

教育機關の欠を補ひ、勤勉熱誠偏に拓殖の進歩發達に苦心せる等其兩人の効績は永く同會社の銘記する所たり。顧ふに同場の創業は時應に日清戰役の際にして、適當の小作人を得ること極めて困難なりしのみならず。本道の事情亦今日よりも猶一層内地人の知る處とならざりしを以て、其の募集上に非常の困難を感じたり。又當初は氣候連年不順を極めし爲め、移住者をして不安の念を起さしめ、加之往々同志者間の一致を欠きて出資に故障を來し、又交通運輸の便を欠きたるが故に農産物の價格非常に低廉にして地主小作人共に殆んど困憊の窮境に達せしことあり。而も歲月流るゝ如く勿々茲に十有九星霜當年を回想すれば寔に滄桑の感に堪へざるものありしとは蓋し旭農場の根柢を盤乎たらしめたる小林直三郎氏の追懷にして亦一片の自叙傳たらずんばあらず。

旭農場開墾碑銘

旭農場在北海道石狩國上川郡美瑛村、會資會社所經規也。初播州赤穂人小林直三郎與叔父岡玖平、欲營北海道拓地之業、濱本八治郎、谷村又二郎、三宅純一、濱本久八郎等贊之、明治廿七年四月、久八郎、直三郎抵札幌、有所請於官、官貸以斯地、於是更加原正二郎、谷村又藏、未澤長二郎三氏、醴金定約、創設一社、推八治郎幹其事務、是此場之起源也、九月直三郎與事務員榊原直恒率播州移民而來、翌年三月久八郎又率移民而至、其數前後七十人、場介在邊別美瑛兩川之間、距市街三里、西北接離宮地、土壤肥沃、便水利、誅草萊、開阡陌、種雜穀蔬菜、又據邊別川、鑿溝渠以便灌漑、更請官得貸地百九十万坪而墾拓之、初移民畏寒遭逃相踵、然羽越人來投者亦不尠、今也創業二十年于茲、得田二百六十五町、畑三百町、薪炭地三百七十町、佃戶二百、鷄犬相和、有神社、有學校、又有仁里會、患難相救、拓地之志業於是殆完矣、而又二郎、純一、玖平、八治郎、又藏皆既即世、八治郎嗣子久八郎襲父後克紹其遺志、頃日社員胥謀曰、我場之有今日雖依九氏創業、非小林氏率先獎勵經營慘憺、濱本氏協力贊助斡旋盡力、則

安能得若是乎、宜贈金杯建銅像以報其功、二氏聞之固辭不肯、因欲樹石勒其顛末使後人永賴其惠、介人請文余 余嘉其舉、爲紀其梗概、係以銘、曰

茫茫曠原、相斯沃土、督勵壯丁、
墾拓場圃、播種年殖、菽麥稻粱、
畜養亦繁、鷄犬牛羊、孰爲斯圖、
同盟九士、推功報勞、事有終始、
大利厥躬、以益我邦、貞珉千載、
永勒豐功、

美瑛村水田開發の曙光

旭農場に於ける稻作の先驅

美瑛村に於ける水稻の試作を爲し、水田開發の起源を作りし者は先づ以て指を旭農場に屈せざるべからず、否な旭農場の如き當に稻禾水田の祖先たるのみならず、實に我が美瑛開村の先驅たりし也。前叙に於て詳曲に之を竭くしたるが如く旭農場の創立は明治廿七年小林直三郎氏が雇夫數名を率ひて邊別太原野の鬱葱たる大森林地に踏み入り、多年米國に留學して螢雪の苦を積みし其の農學研鑽の智識を實地に試み、以て北海道不毛の原野を拓發せんと欲する懷抱の下に單身飄來したる時代たりし也。然るに旭農場を經營しつゝありし農學士小林直三郎氏が邊別太の地勢や頗る水利に富み、甘泉湧きて地肥は將來稻作の望を囑すべきものあるを看破し、明治廿八年より明治廿九年に至り、旭農場附近に於て直接水稻の試作を行ふ。是れ豈美瑛村に於ける稻作の濫觴にあらずや。當時種籾の如きは神居村宇雨紛より携帶せるものにして、其は勿論溪流水澤の濕潤地を選び之を利用して之を試作せるならんも、兩年を通じて孰れも登熟

を見ずして收穫を擧ぐるを得ざりし也。然かも僅に美瑛川を隔てたる隣地は所謂曠々たる雨紛米の聲價を揚げ明治廿三四年より青森縣人杉澤繁吉なる者稻禾の試作を行ひ水田を開き頗る良好なる收穫と登熟の穰々たるを觀たる時代にあらずや。實に雨紛の産米と水田とは上川郡に於ける稻作の先驅にして其の鼻祖たりしとは炳焉として史上に明か也。されば旭農場に於ける農學士小林直三郎氏が邊別太に雨紛米の種子を蒔き付け其の試作を行へ稲田を開き阡陌を興さんと欲するの情や勃然として抑ゆべからざるものありしならん。されど試作の結果は不幸にして一粒の米さへも實るを得ざりしは蓋し播種試作の方法其の宜しきを得ざるものありて然りしか。明治三十年に至り旭農場の小作人文梨寛治なる者嘗て雨紛より苗を取り寄せたりしと與に農場の保護の下に其の試作を行ふ。されど水利の不便なりしと耕作方法の周到緻密を缺きしが爲め、同年も約一反五畝歩を播種して試作せるに拘はらず竟に收穫なくして登熟の實を見ざるを憾みとせずんばあらず。明治三十一年より明治三十二年に至る迄更らに文梨寛治は進んで水田を開發すること約二反歩にして飽迄稻作の試験を繼續しつゝありしかど、未だ何等の功を奏すること能はざるのみか、殆んど雨紛のその如き收穫を見ること能はずされど倦まず携まず試作を行ふの結果は年を追ふて其の佳良なる成績を擧ぐるを得たりしにあらずや。明治三十三年小作人中村岩太郎なる者旭農場保護の下に二反歩の水田を開發したるが稍々佳良なる結果を奏するに到りし也。明治三十四年に至りては同氏は愈々進んで水田反別一町五反歩を開發せるが、漸次耕作法の熟練と自然的熟田との關係相俟て稍々可なるの收穫を擧げ、爰に於て乎稻作水田の疑問は何時しか釋然として氷解するを得たりき。豈惟だ是れのみならんや、旭農場は兼ねて連年の水災と旱魃と虫害とが續發したるのみならず、穀の價格は俄然として低廉に赴き、畑作農産物に對する市場の景氣は何時しか消沈圈内を辿りつつ萎微不振の狀態に陥りしが。此の形勢を觀望したる結果は農學士小林直三郎氏は其の濫蓄したる農理經濟の智識と煥然なる頭腦とは早くも之を察して、畑作本位の到底不利にして收支相償ふべからざる所以を達

觀したりき。されば農界の不振を挽回せんと欲せば水田本位に如かざることを悟り、偏へに稻作の振興に向つて奮進せんことを試みたり。故に明治三十五年に於て試作的なる小規模を廢して更らに灌漑溝を開き水利を興さんことに計畫を行ふにあらざれば水田の開発は得て望むべからざるを察し、斷然邊別川を割き之れに導水門を築き、灌漑溝を開鑿するに到りしかば、旭農場内に於ける耕作地に濼々として長渠の水は流れ、到る處として縱横に灌漑するを得ざる處なかりしに臻りし也。是れ豈農學士小林直三郎氏が銳意して水路線を開き斷然永久てふ根底的の計畫を遂げたるは水田開發に對して一新紀元を計畫せしめ、一導の曙光を發したるものあるにあらずや。否な美瑛村に於ける水田開發の先驅者と云ふも敢へて溢美の言にあらざる也。されば明治三十五年一躍して水田を開きしこと約貳拾町歩の多きに達し、阡陌を興したること前年の比にあらざり、由來此の計畫の下に小作人の増加と共に歳を経て青田到る處に累々として興り、穰々たる黄雲は農場に漲り邊別太の一大富源を醸すに至りしにあらざや。左の水田稻作の成績統計に就て之を察するに明治廿八年より同三十三年に至る六ヶ年間は所謂水田試作時代に屬したりと雖も、農學士小林直三郎氏が、礮礪風發の手段を以て、灌漑溝を開鑿したる結果は明治三十五年は霜冷の襲ふ處と爲り、稻田は神居村を首め、不作なりしに關せず、一氣呵成の水田開發は克く一躍して百六十二石の收穫と拾八町歩の水田を開發したるにあらざや。漸く一步毎に進んで明治三十七年には參拾八町歩の増加水田と爲り、明治三十八年に至りては一躍して五拾町歩の水田膨脹と爲り、加ふるに此の兩年は未曾有の酷暑にして炎天熱砂なりしと與に豊稔殆んと備ひなかりしかば六百石の産米を熟成せしむるに臻れり。夫れより年々歳々水田の拓發を進歩せしめ、小作人を入れ益々稻田を作りしかば大正二年には貳百七拾町歩の青田を興したるが如き明治三十五年に比較せん乎殆んと雲泥の差ありと謂ふべき也。勿論大正二年は罕有なる凶作にして碎米四百石を擧げしに過ぎずんば野に餓草あり民に菜色ありしが爲め、論及するに足らずと雖も、大正元年には三千三百十五石の産米を擧げ、優に稻田地として美

田良畝を瀾漫せしめ一大富源地と化したるにあらずや。

旭農場水田稻作の成績統計

年 別	小 作 反 別	收 量	同 三 十 七 年
明治廿八年	五、三〇〇	ナ シ	三、八〇〇、〇〇〇
同 廿九年	三、〇〇〇	ナ シ	五〇〇、〇〇〇
同 三十年	一、五〇〇	石、四〇〇	六〇〇、〇〇〇
同三十一年	三、五〇〇	二、八〇〇	七、八〇〇、〇〇〇
同三十二年	三、五〇〇	二、四〇〇	一、九〇〇、〇〇〇
同三十三年	五、五〇〇	四、四〇〇	一、七五〇、〇〇〇
同三十四年	一五、〇〇〇	一八、〇〇〇	一六二〇、〇〇〇
同三十五年	一八〇、〇〇〇	一六二、〇〇〇	二、四三〇、〇〇〇
同三十六年	三〇〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	二、五三五、〇〇〇
			二、七六〇、〇〇〇
			三、三一一、〇〇〇
			二、七〇〇、〇〇〇
			碎米四〇〇、〇〇〇

早 崎 農 場

美瑛村市街地を去ること東南二里十九丁の位置に經營しつゝ開墾に従ふものは誰れぞや。其は輒ち早崎農場にして、明治廿九年九月の創設に係はり、規模や敢へて鴻大ならずと雖も、其の面積は貳百五拾貳町四反八畝四歩を包擁せしむるに至りしが如き亦以て藐視すべからず。場主を早崎悦太郎と稱し、自ら實地原野を踏査しつゝ、創業時代に於て、七拾四万九千四百坪を申請したるが爲め、同年十一月廿五日假引渡の指令を下附せらるゝの幸運に遭ふ。されば早崎場長は一と先づ一段落を告げて郷里に歸りしが。小作人を募集して明治三十年四月十一日兵庫縣養文郡大藏村を跡にし、故山を後ろに見て同月廿三日農場に到來したりし也。是に於て乎早崎場長は移住小作人を鼓舞して開墾に奮はしめたるのみならず、料

峭たる寒雪と戦ひ有ゆる難局を凌ぎて土着的思想を涵養せしめたることを誇しとせず。明治三十年九月三日付を以て本許可の指令を下附せられしが如き其の成功に進みし一斑を想見すべき也。同年小作人の移住せる者廿二戸に及び明治三十一年には十一戸を増加し、明治三十二年九戸の移住と爲り殆んど順風に帆を駕するの勢を以て拓地開發に従ふ。されど創業時代の事として小作人の轉ずるものあり。或は到來せるものあり。其の變態一様ならざりしにもせよ、結局は退嬰の勢を醸もして戸数は減じ蕭如として何となく一敗亦振はざるに至り僅か廿八戸を奄有するのみ。明治三十七年七月廿九日付を以て附與を申請したるが明治四十一年一月十日全部の附與を受るに臻りし也。亦以て當初の目的を貫徹したりと謂ふ可なり

鹽野谷農場

美瑛市街地を距ること南約半里字美瑛原野の一部四線川向にあり東西三町南北二十餘町東南西の三面は陸軍省所轄演習場に包圍され北の一面は美瑛川を隔て、美瑛原野の殖民地に接續し、地勢平坦、地味肥沃水田約拾五町歩畑二十八町合計四十三町歩餘の面積あり。抑も同地は明治二十九年旭川田中春吉氏の貸付を受けて明治三十五年成功し附與となりて田中農場と稱せしものなるが後同旭川野石太郎氏を経て明治三十九年十二月美瑛村大城武吉郎氏の所有に歸し大城農場と改稱され、明治四十年より稻作本位として水田の造成に着手され、事業の漸次進捗せる折柄大正二年の大凶作に會して小作人の他に移轉する者續々あり遺憾にも事業の一頓挫を來して既墾の水田も復び荒蕪地と變ずるに至りしが大正三年十月二月旭川區貳線一號鹽野谷辰造氏は別に見る所あり之を譲り受けて經營し以て今日に至る。鹽野谷氏は上川郡移住者の率先たり、墾地商業兩ながら成功したるが殊に本道農業に經驗深く水田の一途のみにては天災其他に會し危険を免がれずと爲し茲に田畑兩作の方法を樹て水田の復舊を圖ると共に畑作の改良普及を圖り、又土地改良の一方方法として工費約一千圓を豫算し大正四年より排水溝の掘鑿に着手し、徐々其工事を進めつゝあれば之れが竣工の曉には同農場の面目は一新するに至るべく豫期せらる。主産物

は水田に於ける稻を主として畑作の豌豆、菜豆、裸麥等を擧ぐべく小作は大正六年一月現在十四戸、小作料畑一反歩金貳圓、田玄米貳斗乃至四斗宮本辰藏氏管理人として熱心事に當りつゝあり。

美 瑛 農 場

美瑛農場は明治廿九年四月廿一日の創立に係はり、其の貸附を受け拓地開發の緒に着けるを其濫觴と謂はざるべからず。兎に角之れが創立の元祖とも云ふべき者は澁澤喜作氏の開始にあるが、田中源太郎及北海道製麻會社の經營に移りしなど、其の變遷を闡みすること尠しとせず。爾來明治四十年七月に至り帝國製麻會社に移りて其の規模を廓大ならしめ、以て今日の盛運を見るに臻りしが、之れが管理人は永野美直氏にして拮据經營しつゝ其の畫策する處頗る多し。農場經營に係はる面積は開墾地參百四十三町四反一畝歩を占め、未開地は百九十七町二反三畝廿一步を奄有しつゝあれば將來の成功を完ふせんと欲せば猶は數星霜を要するものなくばあらず。主として小作經營に基き、拓地開發の歩を進めつゝありと雖も、約五町歩の土地を畫して亞麻の試作を行へ農場事務所が其の耕作の衝に膺り、主として直營的施設に係はるものなりと謂はざるべからず。小作戸數八十五戸を有し尋常小學校を備ふる迄の發展を爲し、神社及説教所を建て、宗教思想の煥發に努め、青年會を設置して、其の涵養を圖り智徳を啓發するに怠らず。抑々小作人の鐵下年限は五ヶ年にして小作料の如き一反歩最高二圓と定め、最低は平均一圓五十錢として、其の徵收期は毎年十月と定め、秋穫時期に於て之を收斂せしめんと欲するにあり。然かも着眼すべき特色は小作人に對して牝馬を貸附して其の孳殖を圖るのみならず種馬を備へて産馬増殖の道を講ずるに孜々汲々たり。農場團體に於ける小作人に於て吉凶禍福あれば相賀し相悼み、互に協贊と輯睦を厚ふる美風や頗る見るべきものなしとせんや。慈善救濟の方法斯く備ふると共に耕作道路及橋梁の修繕などは各自の負擔義務として必ずや實踐躬行して之れに出役するの規約を設けらる。農場とし

て稍々其の經營を見るべきものと與に美瑛鐵道停車場より一里餘の地にありて自由に農産物を集散せしめ、里道の如き蜿蜒として其の中心を貫き運輸交通の便舉げて云ふべからず。

井上農場

井上農場に於ける總面積は四千七百七十七坪にして頗る潤如たるの感なくんばあらず。其の創設に就ては明治三十一年四月廿一日貸附を申請したるが、明治三十一年四月廿五日を以て首尾能く許可せられたるに其の濫觴を發したりと謂ふも可也。其の位置は美瑛村市街地を去ること東方凡そ二里半の處にあり。明治三十一年管理人高野源平氏が徳嶋縣名東郡南井上村より二戸の小作人を携帶して農場の區域内に鋤鋤を入れ荒蕪を開き、密林を伐倒して之を開墾せるを以て經營の第一歩と謂はんのみ。爾來明治三十二年に至り其の範圍を擴張して當初の目的を貫徹せんが爲めに小作人九戸を移住せしめ、禱勵風發の勢を以て事業の進歩を圖りしにありき。明治三十三年に至り愈々幸運に乗じて十四戸の小作人を移住せしめたるが如きは蓋し第二期の一大計畫たりしにあらずや。明治三十四年に至り歩一步を進め、三戸の小作人を入れ、明治三十五年に至り三戸の移住と爲り、殆んど移住するもの澎湃として潮流の推し寄せて來れるものゝ如し。是に於てか農場の經營も從つて一道の曙光を發したる順境にありしと云ふも敢へて溢美の言にあらず。されば小作人移住の勃興に從ひて就學兒童の増加を顯はしたるが爲め、教育所を設置して其の智徳を啓發せんとしたるが、就學兒童は纔かに七名に過ぎざりしと雖も、爾來幾多の星霜を閲みして拓地殖民の業愈々進歩すると俱に流石の茫々たる草原樹林さへも、明治三十八年十月に至りて全地積の成功を見るに臻りし也。明治三十九年五月三日付を以て芽出度も成功附與の指令を授與せらるゝの恩責を荷ふに臻りし也。然も今や就學兒童は三十名に達し小作人三十二戸を居住せしめつゝ銳意

して以て拓地耕作に奮勵せしめ、努力せしめつゝあり。故を以て校舎の如きも自然的狹隘を感じたるが爲め、之を増築せざるべからざるの姿勢に達し、落成の結果として隣郷たる宇胡根内の兒童も其の半數を占むるに至りしを以て明治四十二年に至り兩字の部落を併せ其の中心點に一校を新築し、約六十名の生徒を通學せしめ、殆んど桃源洞裏の仙境を見るに臻りしにあらずや。

田中牧場

田中牧場は明治三十三年五月十九日の許可を以て、牧畜業を創創せしめたるに其の端緒を發したりき。然かも牧場の面積は七百六十餘町歩を奄有しつゝ、頗る茫渺際涯なきの廣野たりし也。明治三十六年七月龍神竹松の小作人として移住せるを動機と爲し、明治三十七年に至り四戸の小作人を移住せしめたるのみならず。漸次小作人の入場したる者殆んど踵を接したるやの觀ありし也。今や三十七戸の小作人を奄有しつゝ、拓地牧畜の業頗る進歩して冲天旭日の勢を以て發展したり。されば此の好機會を利用し、小作人を鼓吹し激勵せしめ、幾多の苦辛經營は纏がて明治三十七年十月六十五町歩の成功を告ぐるに至れり。益々事業の基礎は牢乎として堅く、其の奮闘努力の結果として明治三十八年八月十五日全部の成功を博するに達したりし也。明治三十九年五月四日付を以て之れが成功附與の指令を受け、太古の渾沌たるアイヌの蠻地も、何時しか青蕪麥隴の耕作地と一變するに到れり。明治四十二年四月十五日教育所を設置して廿六名の兒童を陶冶し、殆んど戸に不學の徒なく村に矇昧の人なからんことを期せり。田中牧場の位置は美瑛村市街地を去ること南三十町の地にあり。將來は牧場を兼ねると共に農業經營は其の七分を得んと欲する計畫也。

半澤農場

半澤牧場は明治三十三年に於て、百三十五万七千坪の貸下を受け、拓地開發を企圖せんと欲する計畫なりしと雖も、明治四十一年其の方針を一變して牧場を經營せんと欲したりし也。然かも事業の進歩は駭々乎として發展したりしを以て、明治四十二年十二月に至り全く茫然たる地積を開發するに至りしかば四百五十七町五反歩の成功を告げ、無償附與を受くるに至りし也。されど明治四十五年に至る迄孜々として牧場を經營したりと雖も、收支相償はざるを以て、再び其の方針を一變して農業經營に改めたるが大正元年度に於て小作人十五戸を收容して其の開墾を始めたると與に毎年二十戸の小作人を移住せしめ頗る進運の曙光を眩射しつゝありしが爲め、百廿戸の小作人を應募するの氣勢を顯はしたりと雖も、何時しか退嬰の模様と爲り、退場するもの踵を接し、殆んど六十戸に達したるが如き其の一例なりと謂はざるべからず。されば今日に於ては萎微として一敗亦振はざるのみか、小作人戸数は半數に減じたるは頗る千秋の憾みとせずんばあらず。農場開始よりの起業費を合して今日に至る迄の總額は、實に以て元利金一万八千圓の巨額を要し、其の消糜したるもの豈亦寡少なりとせんや。半澤農場は宇莫別川と邊別川との深々として碧流一帯を漾はしつゝ交叉相瀝きたる落合の高地にあり。海拔八百五十尺の個處にして稍々地勢の起伏を爲し緩傾斜を呈したりと雖も、農場の總べては普通農具を以て之を耕作するに難しとせず。地質の如きは腐植土に加ふるに少し許りの火山灰を混淆しつゝあり。表土に至りては四寸乃至八寸の深さに達し、心土は殆んど赤粘土を以て之を掩はざるはなし。作物の生育するものは禾本科に屬する穀類にして中熟尤も良好なり。要するに原野の總べては樺、檜等に於ける潤葉樹疎林と若くは密林の暢茂しつゝあるが、萱、萩などの下草も蔓生して時には笹地帯の點布する處なしとせず。交通上の一點より之を觀察するに農場より美瑛鐵道停車場に達せんと欲するには一里十丁に過ぎざるのみならず。農場内より別に美瑛及旭川に通ずべき道路は一線を曳くが如く相達したるが爲め、物貨の運輸と農産物の販路に對しては其の便宜なること他の農場の敢へて比肩する處にあらざる也。同農場に於ける小作人

六十戸の内三分の一は内地よりの移住者を占め、三分の二は本道各地よりの農業者を占めつゝあるが前者に對しては旅費其の他に於ける保護を與へ頗る厚遇を加へたりと雖も、北海道の開墾に未熟なるが爲め經驗に乏しく、概して成績は良好ならず、十九戸の内今に於て現住する者僅かに七戸あるのみ。後者は久しく北海道の拓地開發に圓熟したるが爲め其の成績や頗る顯著なるもの尠しとせず。小作人中に於ては資本を携帶せる者皆無にして食糧さへも缺乏せるもの約半數に達せんとす。小作人の副業としては農場に於ける立木を譲與し、薪炭を製して旭川に鬻ぎ其の收入を擧ぐるにあり。大正四年の如き其の最高收入八十圓にして最低收入三十圓を博したり。今や伐採し盡くして一の綠影翠蓋さへも見ざらんとす。副業の將來は亦以て收斂を擧ぐるに由なきに至れり。小作人に對して半澤農場が與ふ限りの移住費及食糧を供給したるもの合計二千圓の總額に達したりし也。若し夫れ彼等にして赤貧洗ふが如き者に對しては半澤農場が自ら進んで開墾を試み直營の下に彼等に勞銀を拂ひて銅鋤を採らしめ、其の生活の安全を圖りしもの頗る多し。或は固定資本の如き兎も角も暫らく之を措き流通資本の缺乏せる者に對しては年八朱の利子を以て之を貸付せしめ以て播種栽培の完たからんことを料れり。今や大正五年度に於ては流通資本に供ふべく貸付額の如き六千圓に達し、毎月一分五厘の利子を以て貸付しつゝありしが、小作人資金の貸入最高額は五百圓にして最低額は二十圓に過ぎず、從來貸付金の八割以上は其の年度内に回収し得たるに依り之を察するも、小作人は稍生活の昂上に達しつゝあるを觀るべきにあらずや。教育の程度如何を觀るに通學區域は遠隔にあるもの二里最近にあるもの一里なるが爲め夏期は出席優良なるを失はずと雖も、冬期の如き幼年兒童の欠席なるは頗る遺憾とする處也。耕作地の一般を觀るに新墾地は犁を以て之を拓き、密林地は之れに反して手起的の開墾多しと云はんとす。現在に於ける畑地は秩序井然たること棋局の如く、殆んど良隴に化し熟圃に變じたるやの觀あり。肥料の如きは厩堆肥を施し之れに過磷酸石灰を混入するを例としたるが大正五年に於て二千二百畝を貸附せるに徴して明か也。大正

四年度に於ける同場生産の種類は豌豆、燕麥、薯蓣等を以て主と爲し、合計總額壹万八千圓に到達したるにあらざるや。されば小作人中に於ける最高の收穫者大西太平氏の如きは九百四拾圓の販賣を爲したるのみならず、最低額の販賣したる者にして四拾六圓を得たるが如き其の一例たらずんばあらず。畑作農産物中に於ける薯蓣、菜豆の如きは農場に於ける小作共同販賣と爲しのみならず、肥料の如きさへも共同購入の實を暗々裏に擧げつゝありし也。

大正三年四年の收量統計

種類	生産額		年額	
	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年
小麥	一、二〇〇	七〇〇	一、二〇〇	一、〇〇〇
裸麥	一、三〇〇	六〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
燕麥	三、〇〇〇	二、八〇〇	九〇〇	九〇〇
稻	一、五〇〇	一、八〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
蕎麥	一、四〇〇	一、四〇〇	一、〇〇〇	二、五〇〇
薯蓣			一、〇〇〇	一、〇〇〇
芋			二、五〇〇	二、五〇〇
玉蜀黍			一、五〇〇	一、五〇〇
金時豆			九〇〇	九〇〇
大豆			一、〇〇〇	一、〇〇〇
小豆			一、〇〇〇	一、〇〇〇
大豆			一、二〇〇	一、二〇〇

馬場農場

馬場農場は字オキ、ニウシ原野に在り、福井縣南條郡神山村字廣瀬馬場善十郎氏の所有にして嵯城甚平氏之を監理す。同場は初め子爵渡邊國武氏の貸附を受けたるものなれども同氏は之れを經營するに至らずして返還したれば子爵諏訪忠元氏更らに之れが貸附を出願し明治三十五年三月五日北海道廳指令第八六〇號を以て許可せらる。其地籍は字オキ、ニウシ原野自一番至七十六番百七十八番自番外一番地目的は畑面積は五十七万九千三百十六坪あり、明治三十六年五月支配人矢野保氏監理の下に小作七戸を翌三十七年六戸を入れ樹林地開墾反當金三圓原野金貳圓の米増代及農具料金五圓、小屋掛料金拾圓を支給し

開墾に着手せしが三十八年の凶作に會して事業頓挫し明治三十九年十一月九日附出願子爵大關増輝氏に譲渡さんとして四十年三月四日許可され野口某氏管理人たりしも實際經營の暇なく同年九月九日更らに馬場善十郎氏譲渡を出願し四十一年五月九日許可せらる。馬場氏は飽まで其目的を達成すべく初め息節一氏をして監理の任に當らしめしが嵯城甚平氏をして之れに代らしめ經營法をも改めて同年小作十五戸を出願し四十二年四月廿五日許可せらるゝこと五十貳筆貳百町三反貳畝歩なりき。猶先是明治四十年十月廿五日水田開發の爲灌漑溝を掘鑿すべく出願し四十二年十月廿九日北海道廳指令第九一五三號を以て許可されし所左の如し。

- 一、引用水量 第一水路にて一秒時一立方尺一二五
 - 一、同 第二水路にて同上
 - 一、同 第三水路にて〇立方尺七五
 - 一、同 第四水路にて〇立方尺七五
- 既成墾地畑約百町歩、田拾五町歩、未開地八十五町歩、經營方法は主として小作なるも田約一町歩畑五反歩事務所にて試作す。現に小作戸數四十三契約期三ヶ年乃至五ヶ年、小作料一反歩最高金貳圓、最低壹圓、徵收は毎年八月半額、十一月半額、主要作物は米麥大小豆、色豆、豌豆、玉蜀黍、蕎麥、馬鈴薯稻黍等なり。場特殊の施設としては尋常小學校一、神社一あり。會團としては青年會あり。又吉凶慶弔等は小作人協同之を行ひ、道路橋梁の修繕等には小作人義務出役するの規約あり。交通は美瑛停車場を距る一里内外にあり、且つ道路の場中央を貫通するありて極めて便利なりとす。

大久保農場

美瑛原野に在り、地積二百五十町歩美瑛停車場を距る僅に十餘町、交通至便なり。大久保虎吉氏の經營する所にして明治三十九年貸附せられ、投資約貳萬餘圓、明治四十一年成功附與せらる。初は農牧を兼營し馬三頭牧欄三千五百間小作人四五戸の他は悉く自作し、其面積三十四五町は燕麥、食用農産物を栽培し外は水田十餘町を開發し又オキキシニウシ川を引用し水車場を設けて精米製粉をなせしも今や牧場は全く之を廢止し畑は分割讓渡の結果二十町となり、田は増減なく未墾地は十町歩内外に過ぎず。小作人は十三戸、小作料畑反當り金貳圓、田同六斗を徴す。但場主大久保氏は大正五年五月より奥尻カヅマ硫黄礦を採掘すべく資金拾萬圓を投じ二百五十人の鑛夫を便役し一ヶ月の産額五千六百噸時價一噸五拾五圓として三十萬八千圓の收穫を上げ、又上川郡士別町に合資會社組織の木工場を經營して一ヶ年原材十萬石生産八九萬石に達せり。

三 井 農 場

(イ) 沿革的變遷の一斑

三井農場は其の位置や石狩國上川郡美瑛村宇字莫別と、置弁牛との間に夾まり其の廣袤の連亘すること殆んど兩地を跨り懸けたるの看なしとせんや。三井物産株式會社の經營に屬し、最近の創設に係はると雖も其の發達進歩の氣運や注勃として他の農場を凌がんとする概あり。されば農場に於ける總面積の如き二千五百五十七町三七畝十歩てふ茫漠たる原野を孕みつゝ規模頗る鴻大にして濶如たる形勢を占めたるものなくんばあらず。抑々當農場地の如き明治四十三年九月北海道廳より不要存置林として賣拂を受けしものなれば青巒丘陵の面影を有する土地なりと雖も、其の間に五百有餘町歩の平野を備ひ農耕地に適する面積尠しとせず。其の地味の如きは敢へて沃饒ならずと雖も其の荒廢に委し、寒煙蠻雨の儘に附するは國家經濟の憂なるが爲め、三井物産株式會社は大に之を憂ふる處あり、明治四十四年農場經營

の計畫を樹てつゝ其の拓地開發に向つて第一歩の創手を着けぬ。創業時代は謂ふ迄もなく、林藪たる老樹は天を翳ざして晝猶暗く、一面に蔓衍しつゝありし熊笹は路を塞ぎて歩行便ならず、辛さに苦楚を嘗めしこと殆んど樓指するに堪へざらんとす。小作人移住の初めは大正元年にして三戸を遷せるに過ぎざりしのみ。由來幾多の施設を重ね、大正三年に及んでや小作人六十四戸を移住せしめ、開發迅速なること二百有餘の耕作地を顯はし、愈々進歩の歩を進め大正四年に及んでや更に三十餘戸の殖民を移住して小作を行はしめたりしが、戸數百戸に垂んとして鶏犬相聽ゆる山廓を勃興せしめたりし也。然かも三井農場に於ける開墾方法を觀るに五町歩宛に區畫しつゝ、下年限を三ヶ年と相定め、開墾料として一反歩二圓を給與すること、定め偏へに小作人を鼓舞し、振興すべく方策を探りしが、大正四年度に於て下年限を五ヶ年と規定し、開墾料の支給其の他保護的方法を停止したり。地質の如きは幾分か火山灰を混入したる壤土にして、表土一尺乃至五寸の範圍にあり、少しく輕石を交ひつゝあれど青木、檜、桧、ガンビ、タヒ等の混淆林にして下草多く、笹は漫衍しつゝあり。櫻花の如き六月上旬に至らん乎爛熳として咲き亂れ、馥郁として薰りを送り、春宵一刻值千金、花有香月有餘陰てふ春色は轉た殖民をして桃源洞裏の想ひあらしめ、万葉の櫻雲を漲らしむる光景を見るを得るが如き或は六花紛縮として鷲毛の如く舞ふは十一月上旬にして、融雪を見るは五月中旬なるが、霜露は九月下旬に下りて皎月高く天に懸りつゝ、滿野を照らすの豪興さは轉た殖民をして詩韻を惹かしむる趣きなくんばあらず。農耕播種に着手するは蓋し例年五月十六日頃を始め、六月十五日頃を以て其の終りを告ぐるを常と做す。其の地勢たるや丘陵の波状を畫きつゝ起伏多く、十五度乃至三十度の傾斜地を含み平野は極めて比較的寡しと雖も、開墾の見込みある土地は五百町有餘を奄有しつゝあり。されば傾斜地多くして起伏常ならざれば普通の農具を以て開墾し難く丘墾犁を使用するの優れるに如かず。要するに同農場は宇莫別川の上流に枕して水利の便あり、オプタテシヶ山脈の重疊せる麓にありて、逸宕と兼ぬるに閑雅靜寂を以てし頗る殘山剩水

の趣きなくんばならず。兎に角新開地としての軌蕩明媚の天壤と云ふも可也。

(ロ) 開發後に於ける近況

三井農場に於ける産物を運搬せんとするに就ては置杵牛及ウバクヘツに於ける二開墾道路の貫通せるが爲め、固より之を憂ふるに足らざりしは論を俟たず、美瑛市街に抵るには最近五里より最遠七里に達する距離に過ぎるのみ。孰れの道路も馬車を通じ、往來に不便なかりしと雖も、大正四年七月罕有なる慘絶悽絶てふ大洪水襲來の爲め宇莫別道路は潰裂したるのみならず、橋梁は流亡して河床は變化しつゝ、數脈の分流を顯はし殆んど砂原を見るに至りし處尠からず。爰に於て平車馬は杜塞して通せず、頗る交通上の不便を來たしたるのみか小作人の如きは羊腸たる峻坂を攀ち、物貨を輸送して置杵牛に於ける通路に出で美瑛市街に交通する不便は未だ之を除くを得ざるを憾みとせずんばならず。小作人の如きは殆んど水草を追ふて轉帳せる者多きが爲め、性質の醇朴と善良なる者少く、三井農場に移轉せる際は資本金を懐にせる者稀れにして、小作人中の三分の二は廿圓乃至五拾圓の携帶金ありしのみ。若し夫れ資本金を有するとせん乎、最高は百圓を携帶したる位にして、甚だしきに及んでは移住の日より家具食糧の供給を享け、殆んど風呂敷一枚を脊負ふて西行然として飄來せるもの尠からず。農業の智識と實驗とに至りては本道に移住以來は到る處に銅鋤を把りし者多く開墾の何物たるを識らざるはなし。故に此の一點より之を觀ん乎、精神的修養を積まんには將來の發展や見るべきものあらん。斯く資本なくして貧窶洗ふが如き者寡からざれば大正三年迄に於ける農場に移住せる者にして、最低百貳拾圓より最高百五拾圓に至る保護的支給を受けし者尠しとせず。況んや三井農場より宿病、死亡、急病等にて多少の貸與を受けしものあるに於てをや。又況んや大正四年以降に係はる移住小作人の如き、一戸に付無利子年賦を以て金五拾圓を貸與し、移轉的經費てふ名自の下に何等の契約なきに關せず、既に恩資を與ふる者ありしに

於てをや。斯く三井農場は慈顔愛腸を以て小作人を厚遇し、保護的方法を定め其の移住を鼓舞しつつあり。小作人が冬期中に於ける閑散の副業としては伐木造材業に従はしめ、小作人中に於ける約三分の二は柚夫、藪出、運搬に奮ひ、其の賃金を得ざるものはなしと云ふも可也。故に大正五年度に於ける彼等の収入は五拾圓乃至七拾圓の金額を擧げし一例に徴するも亦燦然たらずとせんや。三井農場の賦與しつつある伐木造材業は一種の幸福を受くる副産的事業にして、彼等は無資力なるに拘はらず、爲めに生活上の高調を漾はし、優に一段の綽然たるやの看ある所以のもの此の副産業の餘蔭たらずんばならず。縦横線の如く畫ける道路は、夫役を以て修築を行ふが爲め陥没し、泥濘殆んど脛を没するものなく、稍々坦々たる趣きを顯さんとす。當初創業時代に於ては三井物産株式会社に於て人馬を通ずる程度の下に其の開墾を圖りしが、今や漸く融通せられざる個處なしと云ふべき程度に達したりし也。されば駭々乎とて進歩に就ける三井農場は就學兒童を増加せしめれば特別教育所を設置して普通教育を與ふ。現在の生徒は七十六名にして欠席者多しと雖も、教育費の重なる俸給及消耗品の如き一村の支出と爲したる外は校舎及校具の如きは三井農場の負擔にして其の支出に依らずんばならず。小作料の如きは御料地に比較せん乎、稍々保護の厚きを見るものなしとせず、乃ち嶽下年限の経過せる後二十年間は之を据へ置きと爲し、反當り僅かに壹圓を徴収すべき締約なりと雖も、開墾の成績舉がらざる個處は小作料を免除したるのみならず僅かに反當八十錢の納付を行はしむるに過ぎざりしのみ。其の保護的小作人の待遇たるや亦識るべき也。唯だ夫れ移住民の不便に耐へざりしものは郵便配達の遅きにありしが、三井農場は此の憂を除かんが爲めに一箇月金八圓を支出して、毎日一回農場内を配達せしめ、美瑛市街より遅くすること一日のみにして他の附近部落より早きこと二日に及びたりき。されど此の不便を補はざる以前に溯らん乎、三井農場の郵便物は隔日にて三日乃至四日を要するにあらずんば美瑛市街より達せざるの狀態たりしにあらずや。今や此の不便を補ふより之を觀れば是れ亦他部落に優されること豈惟だ雲泥の

差のみならんや。農場に於ける殘立木の如き經濟上より之を云ふも頗る有益なる薪炭材料たるは論を俟たず。されば三井農場は小作人に對して製炭を奨励し、副業として之を勧め、提擲せること多きのみならず、炭竈十五箇所を築造して製炭に従はしめたりと雖も、其の方法宜しきを得ずして、不良の製品のみなりしが爲め已むなく廢止するの否運に陥りぬ。要するに農場開始の時代は用材とすべき立木は悉く伐採して殆んど蕩盡したるが爲め全帯に於ける伐木濟みの顯象と化し、開墾の如きは秩序依然として全局に於ける手起的の畑地は殆んど隙畝熟圃たるやの觀ありとす。農産物の主なるものは裸麥、燕麥、玉蜀黍、薯蕷、蕎麥、豌豆、菜豆、稻黍等を生育して孰れも種々として豊饒せざるはなし。大正五年の加き三井農場に於て豌豆、菜豆の栽培に就き頗る勸奨したる結果として其の耕作反別は全耕作地の殆んど七割以上に達せりと云ふにあらずや。

農産作物反當收量統計

種類	年度別		産額	粟	大豆	小豆	豌豆	金時豆	長鶏豆	馬鈴薯
	大正三年度	大正四年度								
裸麥	一石一斗	九斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗
燕麥	二石二斗	二石	生育セズ	生育セズ	生育セズ	生育セズ	生育セズ	生育セズ	生育セズ	生育セズ
玉蜀黍	不	六斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗	八斗
稻	二石	二石	九斗	九斗	九斗	九斗	九斗	九斗	九斗	九斗
蕎麥	一石六斗	一石五斗	廿五俵	廿五俵	廿五俵	廿五俵	廿五俵	廿五俵	廿五俵	廿五俵

明治農場

明治農場は其の前身たるや岩本農場より發顯せる古き史的變遷を窺みしつゝあることは蓋し同場支配人

園田勇次郎君の畧傳に詳叙したれば乞ふ之を參稽すべき也。抑明治農場は大正四年十二月旭川區一條通五丁目佐藤音治氏が竹内亥須計氏より之を購入したるに其の端を發したりと謂はざるべからず。所謂佐藤音治氏が明治屋時計店の名號を取りて之を冠せしむる明治農場を以て名稱したりし也。今や同場は支配人園田勇次郎君に其の經營を双肩に擔はしめ、其の面積五百七十有餘町歩を奄有しつゝ地味頗る膏腴にして大小豆の穀類を播種せしめ、其の收穫高殆んど一千五百圓の生産を博したる蓋し大正五年の農作物と做す。今や同場の開墾に従ひつゝある小作人は約六十五戸を占め、其の内三十五戸は他よりの入場小作人なるが大正四年より大正五年に至る迄の拓地開發は約百五十町に垂んとす。然かも其の剩す處の榛々たる原野は三百町を有し、天然の儘にして何となく瘴煙蠻雨の域を脱せざる無限の寶庫とも謂ふべき財源なれば將來三箇年間を期して、全部之を開墾すべく計畫の下に着々其の進歩を告ぐるの曙光を眩射しつゝあり。其の位置は美瑛停車場を去ること近きは廿丁にして遠きは約七十丁に達したる範圍に過ぎずんば農産物を輸送するに就ては他の農場よりも比較的好地位を擅有しつゝありと云ふも可也。同場には宇真別川及置杵牛川の清流は溶々として農場の下を縦横に屈伸しつゝ灑けるが若し夫れ同場が水田を開墾せしめんと欲せば強いて此二川を牽くの必要を認めざると共に場内の露流を利用せん乎、寧ろ五十町歩の水田を開墾し得べき前途囑望すべく稲作に就ても頗る有利なくんばあらず。

赤羽農場

赤羽農場の創建は明治四十四年にして赤羽雄一氏の經營たるが、美瑛市街を去ること約三十町を隔てつゝ地味膏腴を極め、面積四百廿町歩を奄有し、更らに場内は高低の兩様に區別せられつゝ別坤を劃せるものなしとせず。されば一方沮洳たる低地は曩きに岡地勘太郎外二名より購入し、其の面積九十町歩餘に達し、小作人十三戸を有したるが溪流溶々として注ぎ水利の便なるを以て水田を開墾したりし也。其

の開発費は新田一反歩に就き金七圓の墾成料を拂ひ、二箇年鉦下にて着々成功の域に達せんとす。然るに大正二年の凶荒に襲はれ、稻穂は枯れ果て轉た悲惨の状態を演じたりき。殆んど種籾さへも其の收穫を得ざりし暗憐たる愁雲に蔽はれし也。然かも一の厄難を去りしも再び一の厄禍てふ大洪水の氾濫したるが爲め、大正二年に於ては耕地廿町歩餘の流亡を見るに臻れり。されど此の凶饑と洪水との二大厄難に遭ふたるにもせよ、流石大地積を有する農場主の事とて、之れに屈せず撓まらず稲田開發の獎勵を施し現今は殆んど十五六町歩の水田を開發しぬ。翻つて一方高地を顧みよ、同地は當初四谷與一氏が牧場地として賣拂許可を受け其の面積三百三十町歩に達したるが、明治四十二年之を買受けしかと全面は一望茫々たる未墾の原野にして一人の小作人だも有せず。爰に於て乎場主赤羽雄一氏は將來の畫策を施し一反歩一圓五十錢の開墾料を仕拂ふべく四箇年の鉦下にて小作人を募集したりき。一方には牧柵を環らし牛舎の建設を行ふなど幾多の經營費を消糜しつつ大正三年成功を奏するの曙光を煥發したりき。今や二三年の間一四五十町歩の開墾を擧げ小作廿三戸の多きを入場せしむるに達せるは蓋し赤羽氏の熱誠と貢獻とに飯せざるばあらず。斯く佳良の成功を博せる所以は管理者浦傳吉、小作人總代伏和平氏の盡瘁も預かりて鴻大なりしと同時に場主を扶翼せるの功に歸せざらばあらず浦傳吉氏は元新十津川の人にして大正二年より入場し、小作人の募集や、開墾の獎勵や、牛舎の建築や殆んど其の拮据せること尠からず大正二年の凶作に際し小作人積立金組規約を制しつつ自ら組長と爲り他を鼓吹したりき。今や數百圓の積立金を備ひ、勤儉儲蓄の實を顯はしたり。同氏は公共的精神に富み、村事に貢獻せること淺からず。

中 本 農 場

美瑛市街地を距る西里餘に在り美瑛川に沿ふ。川畔に踞踞多く初夏の候満開に至れば紅綠相映じ、艶美言ふべからず。場主中本關松氏は大正元年九月廿七日同地積八十九町九畝廿五歩を牧場の目的を

以て賣下を受けしが大正四年七月廿一日畑地として地目變更の申請を爲し、翌五年二月二十三日許可せらる。大正四年に於て墾成地三十餘町歩に達せしが翌五年六月十八日遂に全部を成功し、爾來馬鈴薯を栽培さる。交通便利、地味肥沃なれば小作人は安堵して業に従ひ、他に見る如き移轉の煩煩あるなし。大正四年春事務所物置場等を新築し農場としての設備完全せり。

瑠邊藥部落の開發

瑠邊藥部落は本村に於ける最近の開發に過ぎざるも殖民の豫想外に稠密せると拓地進歩の驥速なりし事は實に駭目に値す。然かも地積に於て本村全面積の約十分の一に相當せる四千九百六十二町六反二畝十歩の廣漠たる土地を雍容せり。大正元年十月千四百十町歩の貸付を受け移住せし者百八十二戸の多數を算せり。當時原野の一斑は未だ鋼鋤を入れられずして鬱々蒼々として天を摩する森林は老樹古木矗立し

陰冥四邊を掩ひ狐狸の好棲息地なりし也。移住者は初め丈餘の雜木雜草を伐倒し刈分路も開き往還も通じ風雪を冒して假小屋を架設し困難と戦ひ萬難を排除して奮勵努力の結果遂に當初の目的を貫徹するを得たりし也。されば大正二年には組長一名伍長六名部内の公事に當る事とし同年九月には地を二線二十二號に卜して特別教授所を建設すべく決議し工事に着手し翌大正三年二月一日開校して兒童教育に懐みなからしめ、又同年は稀有の凶作なりしも墾成地内殘木の無償附與を受け糊口の資を補ふべく沼崎重平能代善次郎二氏の盡力せるありて其許可を得たりしかば部落民生活の困難其度を減じぬ。又大正三年は前年は凶作の後を受け播蒔すべき種物すらなかりし程なりしも御料局上川出張所長日野吉甫氏の同情に因り其筋に申請し部落内に於ける豫定開墾道路工事を早からしめ解雪期四月廿五日着手の事となり。第一期組長鶴岡辨吉氏伍長福原濱次郎、佐藤留八、吉田金松、遠藤菊藏、蒔田瀧造、太田長太郎の諸氏其區域を分擔し率先事に當りて工費の不足も

自費を以て之を補ふを辭せざるの熱誠を現したれば他の伍長以下の有力者も之れに激勵せられ奮て力を
戮はせ部落民一同何れも皆其工事に従ひて賃金を受け因て以て生活を持続し動物の購入を爲すを得たり
該道路延長約五里工費八千餘圓、同年九月竣工す。翌十月十五日には三線廿四號地内に瑠邊藥神社蓋拜
所建築落成部落開始第一回の祭典を舉行し又同日を以て同地内に建設せし眞宗佛光寺派瑠邊藥說教所上
棟式を行へり。其他瑠邊藥青年會の組織されしも同年四月一日なりき、後大正五年四月一日行政區域の
變更あり。從來神樂美瑛二村に跨りし當部落は一線六號より二線を経て三線に流るる河水を境界として
美瑛村に屬せり。同年九月十四日には瑠邊藥神社拜殿を建設し旭川區上川神社より分靈を奉迎安置し盛
大なる祭典を擧げ、十月には三線二十一號地内に眞宗本願寺派說教所を建設す。左に部落開始以來の組
長及伍長の氏名を掲げん。

組長	本通	一線	二線	三線	四線	五六線	組長	本通	一線	二線	三線	四線	五線	六線	組長	本通	一線	二線	三線	四線	五線	六線
大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	大正十八年	大正十九年	大正二十年	大正二十一年	大正二十二年	大正二十三年	大正二十四年	大正二十五年
鶴岡 濱治 吉	福原 濱治 郎	佐藤 留 八	吉田 金 松	遠藤 菊 藏	藤田 濱 造	太田 長 太郎	鶴岡 濱 吉	福原 濱 治 郎	佐藤 留 八	吉田 金 松	遠藤 菊 藏	藤田 濱 造	太田 長 太郎	鶴岡 濱 吉	福原 濱 治 郎	佐藤 留 八	吉田 金 松	遠藤 菊 藏	藤田 濱 造	太田 長 太郎	鶴岡 濱 吉	福原 濱 治 郎

六線	五線	四線	三線	二線	一線	組長	本通	一線	二線	三線	四線	五線	六線	組長	本通	一線	二線	三線	四線	五線	六線	
大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	大正十八年	大正十九年	大正二十年	大正二十一年	大正二十二年	大正二十三年	大正二十四年	大正二十五年	大正二十六年	大正二十七年
伊藤 熊五郎	大波 友道	鶴岡 濱 吉	神原 峰太郎	松井 林之助	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長	同東部 伍長

俵眞布御料地の發展

俵眞布の地や、最近の發達にして元と是れ榛々たる密林が榎材たる枝を交わて傘蓋の落は縦横に暢茂し
つゝ何となくアイヌ土人の渾沌たる蠻風を脱せざる天然の原野にして徒らに千万古年の間は未だ大和
民族が銅鋤を容れざる一片草萊脛を没し、老樹古木は苔蘚蒸し生じて無言の間に千歳を経たるを語るべ
く好箇の紀念たりしと共に未發の原野たりし也。然かも此の蠻風を脱せざりし原野の天然を開墾せるも
の大正二年移住して幾多の辛酸を嘗め寒雪と戦ひし殖民諸子の勞にあるは勿論なれど、戸長時代に於け
る第一組長田野島安太郎、北原常八氏より第二組長齋藤五郎治、三浦勇七、榎原嘉兵衛氏に至る迄直接
にも間接にも同部落の公共事業に盡瘁せられ、従つて第三組長間伊之吉、松本榮吉、富永芳太郎氏の如
き一片稜々たる義勇的精神は懸がて同部落の發達に一臂の勞を添へたること尠しとせず。況んや漸次
開發の進運は順風に帆を揚ぐると同然にして第二級制を布かれ、第十三部長齋藤五郎治、大村善三郎、
友成民平、第十四部長小柏友藏の諸氏が發奮努力して其の後に於ける部落の膨脹に對し鞭撻を加ふるの
俠腸義胆の功あるに於てをや。

帝國在郷軍人會美瑛村分會

(在郷軍團は現役よりも割切)

我が美瑛村に於ける青年的元氣の標榜しつゝ、一方に雄視し、殆んど闔村將來の命脈を維持すべく青年の團體は蓋し帝國在郷軍人會美瑛村分會なりと謂はざるべからず。乃ち我が美瑛村分會は明治四十三年八月帝國在郷軍人會を設立せられたると同時に其の組織を刷新せしめ、從來の軍人團に對して、百尺竿頭一步を進め、鞏固なる系統的の下に秩序井然たる規律と節制を加へて、軍人的教育を受け、其の訓練を遂げたる壯丁兵士をして、假令現役を卒へて歸郷したるにもせよ、郷村に在つて其の規律と節制を保ち、猘々たる一國干城の武夫とも云ふべく身体と凜乎たる大和精神を涵養するに於て、宛然兵營に在りし現役的行動を以て、一村の模範たらざるべからざるは論を俟たず。否な在郷軍人として現役勤務に銳意したるに比し、より以上武士的態度を毅然たらしめ、闔村の指導として超然高擧の活動あるべきは獨逸軍隊が今日列強に獨歩し、嚮ふ處敵なく歐洲席卷の勢を逞ふ所以のもの、蓋し在郷軍人團の平素其の鍛練を加へて現役的教育に一層の武士的涵養を圖り、賜物たりしと同時に列強よりも其の組織に特色あらしめ、國家有時の秋に方り猘々たる一國干城の任に膺りし結果たらざるべからず。歐洲戰雲の酣なる今日に方り、獨逸の列強に嶄然として一頭地を抜ける百戰百勝の踴躍振りは何人も益々在郷軍人團の組織に對し、從來よりも一層其の刷新を與へ活潑精氣ある團體たらしめざるべからざるは識者の看破する處たりし也。されば此の平和の秋に方り我が國は勝つて兜の緒を締むること、宛かも往年獨逸が佛國をして城下の盟を爲さしめ、那翁第三世を擒にし、アルサス、ローレンスを割譲したる場合と相同じく在郷軍人團は今より其の覺悟を以て、風雲に際會すべく場合を豫測せざるべからず。明治四十三年八月一日旭川聯隊區司令官遠藤昶氏より頒布せられたる帝國在郷軍人會設立の趣意を叙せんか。曰く「必任義務兵役ノ法實施以來在郷軍人ヲ主腦トスル尙武團體漸ク其ノ數ヲ加ヘ現時各市區町村殆ント其ノ設立ヲ見ザルナキノ盛況ヲ呈スルニ至リタリ、而シテ此等ノ團體ハ主トシテ在郷軍人ノ品位ヲ高メ、國民ノ軍事思想ノ啓發スルニ努メ以テ過去數回ノ戰役ニ於テ貢獻スル處尠ナラズトス、然リト雖其ノ設立及經營ハ從來全ク各郷箇々ノモノニ屬シ、其ノ目的及行動ニ關シ連繫統一以テ之ヲ指導シ之ヲ振作スルノ機關ナシ、加之將來軍ノ編成ハ在郷軍人ノ精銳ヲ必要トスルコト愈々切實ナルヲ以テ復タ之ヲ現時ノ狀態ニ放任スルヲ許ササルニ至レリ。依テ茲ニ各市區町村ニ於ケル在郷軍人ノ既設團體ヲ糾合シ其ノ目的ヲ定一ニシ、其ノ行動ヲ整齊ニシ尙未タ其ノ設備ヲ見ザル地方ニ於テハ其ノ創立ヲ獎勵シ、以テ在郷軍人ヲシテ地方良民ノ模範タラシムルト同時ニ益々軍人精神ノ鍛練ト軍事智識ノ増進トヲ圖リ、併セテ會員ノ相互扶助慰藉ノ方法ヲ講ゼシメントス、是レ帝國在郷軍人會ヲ設立スル所以ナリ」と。今や分會長として本會の發達に對して銳意心血を灑ぎ敏腕を振ひつゝあるは論を俟たざるのみならず鶴岡辨吉は副分會長として補佐の任に膺り一絲紊れざるの成績を擧げ益々將來發展の曙光を眩射せしむる事、蓋し刮目して其進運を見るべきなり。現在會員豫後備役二百十名未教育補充兵百五十名第一國民兵三十名總計三百九十名にして區域及部長氏名は左の如し。

區	域	部	長
第一	自美瑛原野一線至同四線	伊藤伊左門	第七部 明治農場
第二	自美瑛原野五線至同八線	大門市三郎	第八部 下字莫別赤羽農場
第三	帝國製麻農場、千葉農場	石山 替次	第九部 上字莫別
第四	早崎農場、霜島農場、永井農場、三坂清太郎	岩城 甚平	第十部 三井農場
第五	馬場農場、伊藤農場	渡邊 哲	第十一部 横 牛
第六	三宮農場、兒島農場、三井農場ノ一部		第十二部 朗根内
			第十三部 俵眞布
			第十四部 上忠別御料地
			園田勇次郎
			浦 菊四郎
			入江 秋雄
			大尾 豊逸
			原 喜平
			柏 幸吉
			齋藤五郎治
			上田新次郎

猶同會規約の全文を左に録す。

帝國在郷軍人會美瑛村分會規約

第一款 總 則

- 第一條 本會ハ帝國在郷軍人會美瑛村分會ト稱ス
- 第二條 本會ハ事務所ヲ當分ノ内美瑛村戸長役場ニ置ク
- 第三條 本會ハ帝國在郷軍人會本部及旭川支部ノ指導監督ヲ受クルモノトス
- 第四條 本規約ハ本會評議員會ノ決議ヲ經タル後旭川支部ノ認可ヲ得ルニアラサレハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第二款 目的及事業

- 第五條 本會ハ軍人ニ賜リタル勅諭ノ精神ヲ奉體シ在郷軍人ノ品位ヲ進メ親睦ヲ醇フシ相互扶助シ軍人ノ精神ヲ振作シ體軀ヲ鍊リ軍事智識ヲ増進スルヲ以テ目的トス
- 第六條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ本會ハ左ノ事業ヲ行フ
 - 一、帝國在郷軍人會本部ニ於テ發行スル雜誌ヲ購讀スルコト
 - 二、毎年三大節ニハ遙拜式及勅諭捧讀式ヲ行フコト
 - 三、陸軍紀念日(三月十日)ニハ祝典ヲ行フコト
 - 四、毎年少クモ一回戰役死亡者ノ祭典ヲ行フコト
 - 五、廢兵及戰死者遺族ヲ優遇スルコト
 - 六、軍事ニ關スル懇話會ヲ開キ擊劍會、射擊會等ヲ開クコト
 - 七、有勳者ノ名譽ヲ保持セシメ之ヲ優遇スルコト
 - 八、會員ニシテ傷痍若クハ疾病ニ罹リ自活シ能ハサル者又ハ災厄ニ罹リタル者アルトキハ之ヲ救助スルコト
 - 九、會員ニシテ死亡シタルキハ會葬シ時宜ニ依リ其ノ遺族ニ弔慰金ヲ贈リ又ハ其ノ葬祭ヲ行フコト
 - 一〇、在營兵卒ノ家族ニシテ救護ノ必要アル者ヲ救助スルコト
 - 一一、會員タリシ者ノ寡婦孤兒ニシテ救護ノ必要アル者ヲ救助スルコト
 - 一二、入營及退營者ヲ優遇スルコト
 - 一三、入營者ニ豫備教育ヲ施スコト

三〇四

第十五部 旭農場	部長 大森 三郎	市街地は四區に分け左の部長を置く
第十六部 半澤農場、野上農場、産牛馬	武田 泰助	第一區 杉 山 增 吉
第十八部 美馬牛	渡邊幸太夫	第二區 青 木 小 源 太
第十九部 留邊兼仰料地	鶴飼 辨吉	第三區 太 田 壽 吾
		第四區 新 得 廣

第三款 會 員

- 第七條 本會ノ會員ヲ左ノ三種トス
 - 一、正 會 員
 - 待命、休職、豫備役、後備役、退役將校同相當官、准士官及在郷下士卒但第一國民兵役者ヲ含ミ教育補充兵役者ヲ含マス
 - 二、特 別 會 員

在郷軍人ニ非ラスシテ本會ニ功勞アリ本會ノ推薦ニ係ル者
三、名譽會員

現役陸軍將校同相當官ニシテ本會ノ推薦ニ係ル者

第八條 將校同相當官及特別會員ハ第六條ノ救助及弔慰金ヲ受ケサルヲ本則トス又特別會員ハ本會ノ役員トナルコトナシ

第九條 正會員ハ本會ノ定ムル規定ニ從ヒ會費ヲ納ムルモノトス

第四款 資 産

第十條 本會ノ資産ハ左ノ如シ

本會ノ所有ニ屬スル財産、本會ノ事業及財産ヲ生スル收入金、本會ヘノ寄附金並ニ會員ノ會費ハ本會ニ屬ス

第十一條 會費額會費ノ免除及財産ノ管理ニ關スル規則ハ評議會ノ決議ヲ以テ之ヲ定メ支部ノ認可ヲ受クルモノトス

第五款 本會ノ機關

第十二條 本會ニ會長、副會長各一名、理事二名、監事二名、評議員十五名以内ヲ置キ評議員ハ本會ノ總會ニ於テ選舉シ會長、副會長、理事、監事ハ評議員之ヲ互選ス但會長、副會長ハ旭川支部ヲ經由シ本部ニ報告スルモノトス

第十三條 會長、副會長、理事、監事及評議員ハ名譽職トシ其任期ハ二年トス但再選ヲ妨ケス又補欠員ノ任期ハ前任者ノ任期ニ依ル

第十四條 理事監事及評議員ハ毎年三月各其半數ヲ改選ス
本會ニ係ル重要ノ事件ヲ決議スル爲メ評議會ヲ置ク

第十五條 本會評議會ハ會長、副會長、理事、評議員ヲ以テ組織ス評議會ノ議長ハ會長ヲ以テ之ニ充ツ

第十六條 本會評議會ハ會長必要アリト認メタルトキハ會長之ヲ招集ス

第十七條 本會評議會ハ議長ノ外定員ノ三分ノ一以上出席スルニアラサレハ決議ヲ爲スコトヲ得ス

第十八條 本會評議會ノ議事ハ過半數ヲ以テ決ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ定ム

第六款 戰時ノ特例

第十九條 戰時ニ在リテハ本會評議會ノ決議ニ依リ第六條事業ノ一部ヲ停止スルコトアルヘシ

第二十條 戰時ニアリテハ本會評議會ノ決議ニ依リ第十二條乃至第十八條ノ規定ニ關シ必要ノ特例ヲ設クルコトヲ得

第七款 徽章及會旗

第二十一條 本會會員ハ帝國在郷軍人會本部制定ノ徽章ヲ佩用スルモノトス

但時宜ニ依リ之ヲ佩用セサルモ妨ナシ

第二十二條 本會ニハ帝國在郷軍人會本部制定ノ會旗ヲ設ケ奉迎送集會及會葬等ノ場合ニ之ヲ用フ

雜則

第二十三條 本會ニ於テ名譽會員ヲ推薦セントスルトキ評議會ノ決議ニ依リ推薦狀ヲ贈與シ其ノ人名ヲ本部(旭川支部經由)ニ申報スルモノトス

第二十四條 毎年四月ニ於テ本會ノ景況ヲ支部長ニ報告スルモノトス

第二十五條 帝國在郷軍人會本部ノ發行スル雜誌ハ本會ニ於テ必ス一部購讀シ會員ニハ其希望ニ依リ定價ヲ以テ之ヲ頒ツ(但機關雜誌ヲ指定シタルトキモ亦同シ)

附則

一、從來ノ團旗ハ當分ノ内之ヲ本會ニ應用スルモノトス

美 瑛 村 消 防 組

(美瑛消防機關を備へざるべからざる動機と其の組織)

美瑛市街は敢へて自畫自賛の評を下しにあらざれど、富良野線に於て第二に下らざる櫛比鱗次せる市街たりし也。其の拓地開發の點に於ても、明治三十年十勝線の開通せらるゝと同時に劈頭に於て進歩せんとするの機運を孕みし市街たりし也。然かも明治三十五年より明治三十七八年頃に及んでや拓殖の發達するに従ひ農産物は各部落の發展すると共に熾んに美瑛市街に輸送せられ、長く久しく閉ざれたる美瑛御料林は旺んに斧斤を入れしかば造材業や伐木業や一時に勃興して、美瑛鐵道驛に木材を輸送せられ、各林業及農牧業に伴ふ會社工場の羅列せるに至りしかば美瑛市街は殆んど百貨を吐吞し、開闢せんとする形勢を顯はし今日の殷賑を招きしに係はらず。然かも美瑛消防組の組織を見ざりしは蓋し龍を畫きて晴を點せざるの憾みなくんばあらず。若し夫れ最初率先の名を博せる美瑛市街の前驅移住家として、基徳教傳導師としての小野悳氏や、明治廿九年四月の草分時代に移住せる和歌山團休長田仲義太郎氏や、美瑛小學校の創創に偉大の功ある教育の熱心家として、最初に於ける村醫としての園田實氏やの先輩諸氏が銳意美瑛市街の創業に滿腔の血誠を灑がれ、次いで總代人として篤志家としての村會議員としての能城善次郎氏、沼崎重平氏、春日定次郎氏、藤島勝三郎氏の諸彦に至る迄美瑛市街の發達に力を竭くされ、教育に道路に、衛生に學事に殖産興業に至る迄孰れも建設的靈腕を發揮せるものと同時に一身を犠牲に供して美瑛市街の公共事業に有ゆる邁往奮迅を罩めたる血誠丹心を灑がれし結果に成りし美瑛市街の構造さへも、一朝灰燼に歸せん乎。是れ豈前門虎を禦ぎて後門狼を忘るゝの類にあらずや。爰に於て乎万一の防備として消防機關の組織を要すべき蓋し贅言を俟たざる處也。次で美瑛消防組の組織せる動機と其經過を秩序的に詳叙せんに、美瑛村市街が逐年人家稠密の度を加へ夙に消防組設置の必

要を感ずるに至りしも村費多端にして之が施設に伴ふ經費の負擔に堪へざる爲め自然延期を見たりしが大正三年に至るや戸數二百五十有餘を算し、商家相連りて繁榮を極むる好況に達し其の施設を急ならしむるの状態たりし也。實業青年會役員八木菊藏、照井八重治、新津龍、太田壽吾、門山森藏、鈴木鐵藏堀川松藏、木下久次郎の諸氏率先之れが設置を主唱し相謀りて備品費を村税賦課等級を標準として割當て毎戸に就き出金の承認を得一面勤儉強富會に交渉して一時其費金を借受け器具、器械を整備し又一時の急に應ずべく意思の如何を問はずして實業青年會員全部に消防員たるの義務を強ひ爰に私設消防組を創始し八木菊藏氏を組頭に推し消防手三十五名を置き祝融氏に對する警備成れりと雖も其私設なるに於ては紀律も自ら嚴ならず訓練も充分ならざる憾あり。寧ろ私設消防附屬の獨逸形二號ハンド唧筒一臺其他器具機械一式を村に寄附し公設に改むべく村會の決議を経て大正四年六月十九日に上廳に稟請する所あり、同年七月十三日道廳第七十一號を以て其設置を公示さる、同時に春日定次郎氏組頭に任命せられ爰に完全なる消防組の設置を見るに至れり。同氏組頭を辭するや大正五年十一月三十日太田壽吾氏之に代りて組頭たり、新津龍、豊田濱助二氏小頭として之を助け、職に在り消防定員現在三十五名なり。然して私設消防に要せし經費は沼崎重平、名取幸藏、春日定次郎、藤島勝三郎の諸氏によりて決算されしが之れが諸費目等は左の如し。

金五百五十七圓四十一錢五厘	備	品	費
金四十九圓三十八錢五厘	番	小	屋
金三十七圓三十九錢五厘	雜	費	
金十七圓九十錢	手	當	費
金五十六圓三十一錢	利	子	支
金 十 二 圓	修	繕	費

以上に對する主なる寄附者及金額を掲げ其篤志を實業青年會の功績と共に永く滅するなきを期せん。

氏名	金額	氏名	金額
内田茂太郎	一〇	豐島松次郎	一〇
八田五三郎	一〇	嵯城甚平	一〇
能代善次郎	一〇	井上萬太郎	一〇
園田千一郎	二五	田中芳松	一〇
鈴木鐵藏	一〇	松本清次郎	一〇
沼崎重平	三〇	堀川松藏	一〇
津田甚六	一七	名取幸藏	一〇
藤嶋勝三郎	六〇	春日定次郎	一〇
大島豊吉	二〇		
木下久次郎	一〇	太田壽吾	一〇
淺野目作兵衛	一〇	藤原丑松	一〇
八木菊藏	一〇	坂本政吉	一〇
勤儉強富會	一〇〇		

火災豫防組合

美瑛市街地火災豫防組合は明治四十五年五月十四日設置を稟請し、同年同月廿七日旭川警察署より旭警第六四三〇號を以て認可されたり。大正元年九月二日役員選舉の結果組合長に藤島勝三郎氏副組合長に白田竹次郎氏當選就職の認可を得しが後白田氏辭して八木菊藏氏之れに代り現に職にあり。大正三年に於て數句に亘りて降雨なく家屋其他の建造物乾燥し加ふるに風力強くして火災の危険ありしより組合長は之れが豫防の實績を擧ぐべく夜警施行時間改定の認可を得、毎日午後十時より翌午前四時まで二時間毎に區域内を警邏することとし勵行し山口辰吉常雇夫として巡邏の任に當り一月一箇年金十錢毎年五月

課出之れが經費に充當せしが爾後組合として行ひし事業あるなし。

勤儉強富會の創

勤儉矯風會は美瑛村に於ける篤志家の首唱に係はり、其の名の示めしつあるが如く驕奢を誡め、華美を制せんと欲するを主眼とするにあるが、沼崎重平、藤嶋勝三郎、名取幸藏、春日定次郎等相謀り一致協戮の下に明治四十四年十月一日を以て之を創立し、目下盛運の域に進みつつあり。同會の役員としては監察役二名と理事三名を置き、會長一名の下に之を變理して其の發展に力を竭くし、以て常に會員を率ゆるに勤儉力行を重んじ前途に向つて磅礴風發しつありし也。蓋し同會の如き三箇年毎に滿期と爲し元利金の拂戻を行ふと與に之を解散して、新期の組織に向つて勤儉力行と其の金融機關を發展せしめんと欲する趣意に外ならず。されば今日に至る迄創會以來は燕風雁雨を閱みすること既に數年に及ばんとす故に其の變遷よりせば第一期に於ては六十株の貯金に達し、第二期に於ては百株の貯金に達し、第三期に於ては三百六十株の貯金に達し、益々順風に帆を駕する底の勢を以て進運に赴きつつあるを觀るべきにあらずや。第一期の如きは會長春日定次郎、藤嶋勝三郎、沼崎重平の三氏は相互に會長に推輓せられて其の選に當られ。第二期の如きは藤嶋勝三郎氏の會長に當選せられたりしかば殆んど同氏の獨擅たるやの觀ありき。第三期の如きは藤嶋勝三郎氏の會長に當選せらるの光榮を博し、現に其の衝に磨りて會員を鼓舞し激勵して鞭撻しつあるにあらずや。業務執行者としては名取幸藏氏を選任し現に銳意して其の事務に執筆し頗る成績の見るべきものなしとせず。美瑛市街は本會の設置に依り驕奢に流れんとする惰風を禦ぎ、以て雄健活潑にして簡樸質實の美を揚げ、一村の矯正を圖るの機關として超然高擧の態度を持し、優に他の模範たるのみならず、兼ねて錙銖の利を貯へ、寸進し尺前して富を累ねんとする計畫の下に經濟的思想を涵養せしめ、金融機關の完ふせんこと

を遂ぐるは刮目して期待すべき也。

勤儉強富會々則摘要

- 第二條 本會ノ目的ハ勤儉貯蓄ヲ勵行シ會員相互ノ金融機關トス
- 第五條 本會ノ役員ハ總會ノ選舉ニヨル、但シ任期ハ滿一年トス再選ヲ妨ケズ
- 第六條 本會ノ貯金ハ一ヶ月一株金三圓ト定メ毎月十日、廿日、三十日ノ三期ニ拂込ムヘシ、但シ毎月廿日一回ニ三圓拂込ムヘシ
- 第八條 本會ノ貯金ハ凡テ郵便貯金トナシ會長若クハ常務理事之ヲ保管ス
- 但シ郵便貯金通帳ニハ役員(理事)一名加印者ヲ設ケルモノトス
- 第九條 本會ニハ左ノ帳簿ヲ備置ス

美瑛村圖書館

大正四年今上陛下登極の大典を舉行せらるるや其紀念事業として教育の普及發達を圖る目的の下に圖書館を設置すべく村長菊池快夫氏は同年五月の通常村會に其經費豫算金百五十圓を計上附議せしに滿場一致の賛成を得て其實現を見たるものは之を美瑛村圖書館と爲す。館は當分美瑛村農會事務所に設け村長館長たり。既定の豫算金を以て圖書百五十部を購入し、大正五年五月開館するに及び更らに五十部の圖書を新調す。納財政の如何に顧み毎年有用の圖書を購求すべく豫算を村費に計上する事と定む。館則の概要は開館時刻を毎日午後一時日曜日に限り午前九時より日没までとし(一)年齢十二歳以下の者及酩酊者は入館するを得ず(二)館外に於て圖書を閱覽する希望者は係員の許可を得十日間以内其圖書を借受くることを得(三)等頗る簡易なり。

旭 青 年 會

本會は旭農場小林直三郎氏が克く之を指導して其の眞面目を發揮せしめ、之れが扶植の任を竭くしたる功績に飯せずんばあらざる也。否な彼は同會の名星たりし也(同會の唱導者たりし也。彼は血氣壯銳なる青年を誘掖して農場内に於ける惰風を誡め、智徳を啓發して徐ろに其の革新を圖り、進んで各自の經濟上に於ける生産力を増加せしめんと欲すると與に青年を以て農場内の根蒂たらんことを企圖せるにありき。蓋し同會は明治三十八年九月十五日の設置に係はり會員百十名餘を有し、旭農場一圓を畫して其の範圍と爲し、年齢十五歳の青年より三十歳に至る者を集め、之を一大傘蓋の下に組織したるにありし也。會長は金屋六助、副會長西村庄平、幹事松田乙吉、柴田勝四郎、栗本大吉、柴垣興作、坂田友次郎、荒井清次の諸氏當選せられて其の任に膺り、旭尋常小學校長訓導高橋本藏氏の如きは指導者となり夜學を開き智徳を涵養せしめ其の薰陶に膺りし功鮮しとせず。要するに同會は冬期間に於て毎月二回例會を開き、擊劍の指南を受けて剛健なる身体の鍛鍊を與へ、國語、數學を教授して智識の向上を圖るが爲め、旭農場集會所を以て其の會場に充つるを例と做す。殊に顯著なる特色は會員の勞働に依り之を蓄積して同會基本財産の造營を計畫しつゝあること輒ち是也とす。尙特記すべきは大正二年の大凶作に窮民救済の爲め金拾圓を寄贈し本道廳長官より感謝狀と木杯一個とを受け大正三年重大なる刑事犯人逮捕の爲め旭川警察署より派出せる警官を援けて目的を達せしめ本道廳長官より金參圓に感謝狀を贈られしと共に旭川警察署よりも金拾圓を受け大正四年七月の大洪水に際しては會長以下全員一同屍体搜索に活動し農場事務所より感謝狀と紀念品を贈らるゝ等其他の青年會に傑出せし事績多し。

下 宇 莫 別 青 年 會

明治四十二年四月一日の創設にして會を下宇莫別教育所内に置き戊申詔書を奉躰し村内の風紀を正し公共事業に盡瘁し會員相互の親睦を圖るを以て目的とし、會長山崎豊作氏の同會發達に對して銳意

其心血を灑ぎしは論を俟たざるのみならず。山崎與平次、山崎峰吉、長谷川喜太郎、岸田房太郎の四氏は顧問として孰れも一方ならぬ啓沃善導の任に膺られ今や副會長池田三之助より幹事諸橋太郎吉、遠藤清助、本間助次郎、等の諸氏が嚮往奮迅して其衝に膺られ、廣田豊次氏は同會の歳入出を整理して一絲不紊れざるの成績を擧げ益々將來發展の曙光を眩射せしむること蓋し刮目して其進運を見るべきものあらんか。會の事業としては畑地二町歩を共同耕作し其收益を積立て基本財産とし現に貳百圓に達して會の基礎漸く鞏固ならんとしつつあり。公共事業に就ては大正三年四月廿日下宇莫別里道宇莫別川橋梁を同急修繕し、大正四年四月廿五日日下宇莫別神社境内に今上陛下踐祚紀念として落葉松五百本を栽植し、又毎年教育所運動會及神社祭典には會員を擧げて事に當るを例とす。大正四年七月廿二日大洪水の際には會長以下全員流亡者の死体搜索に従ひ橋梁道路の應急修理を爲せしに由り上川支廳長本道廳長官より直接賞詞を受け上川土木派出所長よりは感状を受けたり。

美瑛戊申青年會

美瑛戊申青年會の目的とする處は戊申詔書の聖旨を奉戴し以て會員相互に勤儉貯蓄の獎勵と其の實行を期するとあるのみならず。智徳を涵養して公共事業の聲援を與ふるを以て唯一の主眼たらずんばあらず明治四十二年四月十八日の創設に係り、年齢十五歳より廿五歳に至る迄の青年團組織にして、其の區域は美瑛市街地より一線乃至八線に至る美瑛原野一帯を網羅し、會員五十名を有せるが會長沼崎重平氏が青年の指導者となり、羅針盤と爲り、主として實踐躬行を以て他を振興せしめ、他を激勵せしめ其の眞面目を發揮しつつあり。之れに加ふるに間接直接にも美瑛村長菊池快夫氏、美瑛尋常高等小學校長、小林斐須氏、美瑛郵便局長能城善次郎氏等は指導者として後援者としての大任を双肩に負ひ殆んど同會の

重鎮を以て目せられ、拮据經營すること尠しとせんや。

美 澤 青 年 會

農學士齋藤實男氏が、美瑛原野八線より十七線に至る一帯の青年團を網羅して組織せるものを美澤青年團と稱す。其の創立は明治四十二年十月十日にして稍々久き變遷を閱みするが、現在會員は八十名に達しつつ盛運を呈し、美瑛農場内に於ける青年團の機關として其の面目を異にせる特色なしとせんや。會費の如きは正會員參拾錢と准會員貳拾錢を納付すべく規定の下に各自の支辨するの負擔方法と做せり。目下會長事務所は齋藤實男氏其の衝に膺りて其の發達進歩を圖りつつあり。指導後援を竭くしたる者は美瑛尋常小學校長石山替治の功や預かりて多きものなしとせんや。

宇莫別中部戊申青年會

宇莫別中部戊申青年會は同教育所に設置し、能代久作氏が銳意會長の重任を負ふて奮迅しつつあるが其は最近の組織にして明治四十四年一月三十日の設立なりと雖も、事業經營の特色を見るべき美點尠しとせず。乃ち大正四年中に於ける同會の實施事業を擧げん乎。農事試作と御大典紀念植樹と道路修繕と探種畑設置と水源地探險を以て其の重要事項たらずんばならず。其の他体力養成の如き精神修養の如き。師團訪問の如き、農事視察の如き會員の智囊を廓大ならしむると與に其の見聞を進めたるの一事は掩ふべからざるのみならず。同會の施業經營が幾多の青年團中に嶄然として其の頭角を擡げしめ、何となく明星の如く煌々たる一導の光芒を彌射せしむるの趣きなしとせんや。目下會員は三十有餘名に達し、村會議員浦傳吉、部長柴田富吉、樺澤文四郎、船津市藏、村田高治郎等の諸氏が本會の發達に關して貢獻する處頗る多し。貯金は貳拾七圓を備へて將來の計畫に備ふべく歩一步毎に其の累積の多からん

ことを望み鑄鉄の利を重ね漸く寸進尺前せんことを是れ最めつゝあり。大正四年七月の大洪水に際しては會長率先して被害者の流失物拾集流死者の搜索に従事し、横田榮三郎一家の死体引取者なきを會に於て引取り埋葬し、同年十月廿八日には會長能代久作幹事堀江清佐藤清次郎評議員藤川一、飛田野孝藏の五氏が宇莫別川水源調査として出張せし上川土木派出所長牛島航氏一團を援けて其目的を達せしめたる如き特記に値すべものならんか。創始當時よりの會長副會長の交替左の如し。

- 第一次 會長 岡地源重郎 副會長 内田清
- 第二次 會長 藤田正一 副會長 内田清
- 第三次 會長 内田清 副會長 樺澤勇吉
- 第四次 會長 能代久作 副會長 樺澤勇吉
- 第五次 會長 能代久作 副會長 樺澤勇吉

美馬牛戊申青年會

美馬牛戊申青年會は同教育所内に設置し、會員貳拾六名の組織なるが大正二年一月七日を以て其の創始を見るに至りき。會長は佐々木茂治氏にして副會長一名、幹事二名、評議員四名、監查役二名、顧問等を選挙する等の規定とす。青年會員の年齢は十五歳より廿七歳に至る迄の血氣輝燦の者を以て之を組織するにありき。農場主若本數惠、小野寺長助、阿部一、佐藤作次郎、佐藤幸太、佐藤政治、森野龜一等の諸彦が専ら援護と指導との任に膺られ丹誠熱血を凝ぎて其の發展に對して頗る鞭撻を加へつゝあり。會員の共同試作に因り其の収益を以て會費に充てんとする計畫の下に參反歩の畑地を耕作したり。二十歳以下の會員に對しては其の修養を重んず、二十歳以上の會員には農業の改良を圖らしめ、共同試作の實を擧げ、其の模範たらしめんと欲す。兎に角從來は事業の施設を主とせるが今後は會員の智徳を陶冶し

修養すべく慕進せんとする計畫と做す。

明治農場實業青年會

名の如く明治農場なる青年の團體にして大正二年五月創設する所目的は協同一致の美風を養成し、社會の進歩に伴ふ智識技能を修得するに在り。同農場管理人園田勇次郎氏首唱の下に組織され會員現に十八名今泉貞助氏會長たり、大泉玄次氏副會長たり、會務に當り園田勇次郎氏顧問に推されて盡す所少なからず。毎月二回常集會を開き會員の親和を圖るの、他に事業としては田畑の試作を爲して農産物の改良を圖ると共に其の収益を蓄積して基本財産とし、基本財産の利子は會員中不時の災害を受けし者の吊慰金軍人遺族救済費等に充當する事とし近く實行すべく計畫中なり。大正五年同農場を貫通せる道路修繕工事を請負ひ會長以下奮て之れに従ひ其得たる賃金を基本財産とせし如きも稱すべく大正三年十月廿日警察官と協力して窃盜犯人の逃走せしを逮捕せし一事は特記するに足るものあり。當時巡查鈴木由藏氏の同會に宛てたる感謝狀は其事實を詳悉せるを以て左に其全文を掲ぐべし。

感謝狀

大正三年十月廿日午前九時窃盜犯人宮城縣桃生郡野蒜村平民農日雇業通稱菅原事小山金治當三十六年なる者竹内農場（即今と明治農場なり）の山林に逃入せしが同所は樹木概して疎なるも枯れ茅人を汲し且つ各部落を通ずる間道多きに折柄天候俄に險惡のなり稀有の暴風雨は樹を倒し枝を折りて犯人の隠避逃走に便にし搜索益々困難に至り已むなく同農場管理者園田勇次郎氏同場青年會長角間助松氏に援助を求めしに直ちに快諾十餘名の會員諸氏は立所に集り雨を衝き風を冒し夜に入りて一層の勇氣を鼓し長時間搜索警戒の任務を盡せる行動は犯人の心膽を寒からしめ逸脱の寸隙なく詮術盡き午後九時に至り遂に藪中より出て縛就くの已むなきに至らしめたり、これ諸氏が會則を嚴守し其第五條の目的に隨ひ奉公の職を全ふせしものにして功績偉大他の模範として俾る所なしと謂ふべし尙將來益々一致協力貴會の事績名聲を發揚せられんことを希望して止まざると共に聊か貴會今回の功勞に酬ひ感謝の微意を表する爲め陶製花瓶壹個を贈る。

青年團體の一斑

大正三年十一月九日

旭川警察署勤務美瑛村巡查駐在所詰
巡査 鈴 木 山 藏

三二八

青年團體の重なるものは既に業に前段に於て之を詳叙したるが爲め、敢へて蛇足を添へずと雖も、是れより進んで總べての青年團體を一網の内に臚列して簡明に之を叙せんと欲す。瑠邊藥青年會の如き大正三年四月一日の創立に係はり、會員七十名を有し特別教授場内に之を設置して會長富士原光曉氏専ら會の發展興隆を圖ると與に學務委員鶴飼辨吉氏は間接に指導啓發の任に膺らる。常盤青年會は美瑛原野第十七線より第十九線に至る迄の範圍に於ける青年を一團と爲し、事務所を早崎農場に設け會長三坂清太郎、農場主早崎悅太郎氏は銳意して會員を鼓舞し獎勵して倦まず。明治四十二年九月十日の創創に係はるが會員三十有餘名を網羅しつつあり。明治四十三年四月十五日の發會式を行ふものを横牛青年會と做す。會員は三十有餘名を有して會長内藤嘉平、明德尋常小學校長遠藤留八、學務委員鎌田清吉部長、宮北兼三郎等の諸彦が専ら拮据しつつ其の發達を圖り、積立金百圓を備ふるが如き、大正四年中に於て道路橋梁の改修工事や横牛神社記念植樹の經營や皆是れ同會員の施設事業たらざればならずとせんや。會長手塚嘉一明德尋常小學校長遠藤留八、村會議員柏幸吉篤志家平位次郎等の斡旋と貢獻とに因り稍々其の發達に赴かんとする機運に遭ふ。之れが設置區域は朗根内第一線より第八線に至る迄の區域にして目下積立金七拾圓を蓄財しつつあるが如き他と其の撰を異にせるものありき。第十四部青年會の如きに至りては大正三年八月七日の創立に係はり、第十八線より第廿八線に至る迄の

區域内の青年を打ちて一團と爲すにあり。會長猪村由次郎氏が極力其の發展に奮ひ、部長小柏友藏氏も亦一臂の勞を揮ふものなしとせんや。會員は僅かに三十名餘を有して微々たるに過ぎざるべしと雖も猶務めて怠まずんば其の隆盛を招徠すべきは明也。若し夫れ美瑛忠別青年會に及んでは未だ振はずと雖も、會員廿七名を有して矢澤常藏氏が會長の衝に膺られ、佐々木熊吉、高橋九三郎、菊池親雄の諸氏は専ら後援の地位にありて銳意努力しつつあり。本會は大正四年五月八日の創創に係はる最近の青年團の組織と做す。上宇莫別戊申青年會は明治四十三年十一月廿日の發會式を舉げ現在會員廿六名を以て組織せられ、上宇莫別教育所通學區域を以て其の範圍と爲し、磅礴風發の勢を以て會員を感發し激勵せしめたること尠しとせず。會長の任を双肩に擔ふものを佐々木賢治氏と做す。然かも部長大野泰治、堀田末松、堤悅藏、木下儀平、寺口興藏、入江勘藏、松村西治、入江喜三郎、教員田中鎮等の諸氏も會員を鞭撻して誘掖に勵めつゝあること頗る多し。今同會に於ける大正四年の施設事業を摘記すれば曰く御大典紀念事業として上宇莫別神社境内に松柏及櫻樹を植栽すること輒ち是也。曰く大正三年罕有なる大洪水の爲め、漂蕩せられし死体及流失物の搜索に就き罹災者救済に盡瘁したること輒ち是也。大正五年に於ける同會の豫定計畫は少年團員の爲め夜學會を開くこと並に共同耕作を營むこと土木事業の請負をなさんと欲するが如き一層の雄躍を試みんとする方針とす。三井農場青年會は大正四年六月一日を以て組織したるが、内田茂太郎氏は會長の衝に膺られ、水越國治、伊藤鉦治、大野泰治等の諸氏は之れが指導者たり平間丹治、大西武市、大尾豊造等は之れが後援者として粉骨せること尠からず。會員は五十有餘名にして貳拾七圓の貯財を積み、大正五年度の計畫事業としては畑地六町歩の共同耕作を行ふこと道路橋梁の修繕を行ふこと輒ち是れにして講習會及談話會を開き相互の智識を向上せしめ相互の親睦を厚ふせんと欲するにありき。是れより先き大正四年に於ては巡回文庫を設け會員の繙讀に供ふると與に學術研鑽の便を賦與せること頗る多しと做す。次ぎに美瑛村夕張牧場事務所内に設置したるものを夕

三二九

張青年會とす。其の區域は僅かに夕張牧場の範圍に過ぎざれど、會員十一名を有するのみに過ぎざれど、農場主大塚紋五郎氏の興奮と教員佐藤勝氏の熱誠努力とに仍り今後一層の刮目して待つべき發達を觀るを得んか。三宮農場及大正團一團を網羅して創立せるものを青年同志會と稱す。會長桑尾達次氏及置杵牛教育所訓導須江健氏、村會議員三宮菊太郎氏等の提嘶に仍り稍々其の面目を擡げつゝあるが基本金總かに八圓の貯財に過ぎず、其は會員が共同耕作に因りて得たる零細の積立金にして將來益々此の方針に棹して進まんとする覺悟なれば大正五年の計畫事業中の重要なものは模範畑の設置なりと謂はざるべからず。同會は大正三年九月十日の設置にして萌芽的の形骸を有するのみ。されば將來は同會を基礎として置杵牛一團の青年を入會せしめ其の規模を廓大ならしめんと欲す。美瑛藤野青年會は大正二年八月三十一日の設立にして早坂專治氏會長として幹旋甚だ努む會員廿五名を有し、平野浩宇氏之れが指導後援として盡力する處あり。會員廿五名を有して大正四年十月より夜學會を開き農業及畜産と經濟等に關する學科を教授したるが大正五年計畫の事業としては農事試作場設置の快舉にありとす。

美瑛神社

美瑛神社は清流の潺湲として細波を漂ふ美瑛川の畔に近き、殆んど俗塵を脱したる市街地の西南端なる閑雅靜肅の地に鎮座せり、勿論最近の祭祀する處なるが爲め、森嚴壯高を裝ふ老樹なしと雖も、神社の壯築は何となく小規模ながら轉々人をして襟を正ふし、敬虔意を惹き起さしむるものなくんばあらず。奉祀する處の神体は、紀伊の國本宮村熊野神社の祭神、伊弉那美、年須美の二尊とす。本村の草昧時代にありては美瑛原野二線北一番地に祭祀せしが後同原野四線九山の山頂に遷され更に陸軍用地の高燥地に轉じ明治三十九年十二月長岡三平、豊島松次郎二氏の現敷地二千坪を寄附するに及び工費壹千五百餘圓の社殿を新築し工成りて翌四十年七月遷座せしなり。例祭は毎年七月十日十一日を以て之を舉行し氏

子總代は初め春日定次郎、川合菊次郎の二氏なりしが後豊島松次郎、藤島勝三郎の二氏之に代り大正五年六月改選の結果左の四氏當選現に其職にあり。

豊島松次郎、堀川松藏、木下久次郎、八木菊藏、

大正寺

美瑛原野第三線に在り。始め明治三十五年三月十日大谷派本願寺管長大谷光登の名を以て眞宗大谷派美瑛説教場とし、美瑛市街地第四區に創立され、同年七月廿二日公稱許可あり。在勤として不破某就任後梅谷某竹島、松峰、五百井開成、藤田海同等を經明治四十四年二月廿二日桑谷即秀氏山命により就任す當時の信徒二十七戸信徒總代は白田竹次郎春日定二郎堀川松藏の三氏なりしが桑谷氏努力の結果は善男善女の歸依者次第に増加し、場の狹隘を告ぐるに至りのみならず、敷地三百九十坪は寺院の規定に該當せざるを以て新に美瑛市街地五戸分の賣拂を出願し、明治四十四年九月十六日附を以て上川支廳長より許可せらる。於是舊來の敷地に合せ十戸分八百八十坪を得たるも兩者の中間に道路あり、且鐵道線路に近接し布教場地に適當せざれば在勤信徒總代と協議し舊敷地五戸分と同村松井與太郎所有畑地七百坪とを交換し同地即現敷地に假本堂を建築し翌四十五年七月竣工同年十月廿六日移轉す。堂は庫裡兼用木造、椗葺平家間口九間奥行五間四尺、向拜間口二間、奥行九尺、總坪數五十五坪七合五勺なり。後大正二年二月廿日寺號公稱を出願すべく本山へ申請、同年四月十四日添書下附直に上川支廳を經由願書を提出し、同年七月廿四日本道廳長官の許可を得、大正寺と公稱するに至り、同年八月十八日説教場廢止を届けぬ。當時の檀家約百三十戸總代は前記白田、春日、堀川の三氏なりき。翌大正三年臺所廊下を合せ廿七坪を建設し五月起工十月竣工す。當寺の事業としては明治四十四年十二月婦人法話會美瑛支部を創設し發會式舉行の當日札幌駐在布教使貴志峨山師の講演あり、爾來毎月八日を以て例會を開き布教使の派出あり。會員

既に百餘名に達す。現境内は美瑛村字美瑛原野三線南五番地百〇一番地の二畑二町五反歩の内東西廿八間、南北廿五間、坪數七百坪、不動産畑地五町歩、空知郡上富良野村字エホロカノ別荘にあり、美瑛市街地大島豊吉氏の寄附せる所安置本佛本尊一體丈二尺京都本願寺大佛師森脇康朝外大正二年十一月七日奉安許可、同月廿八日夜奉安式を舉行す。又檀家總代は大正三年四月十五日白田竹次郎氏旭川へ轉居の爲め其補缺に併せて二名の増員選舉を行ひし結果當選せし者伊藤傳次、太田藤一郎、山下又右衛門の三氏之れに堀川、春日の二氏を合せて五名檀家二百餘戸に達す。

眞 言 寺

明治四十二年十月布教師小倉秀淳氏の勸むる所にして、美瑛市街地廿二號、廿三號に在り。信徒の寄附金六百餘圓を以て二十四坪二合五勺の說教場を建設し、四十五年三月二十八日認可を得たり。爾後小倉氏及信徒總代の努力は次第に歸依者を増加し檀家數既に百五十戸を算するに至りたれば土地建物に關する協議を遂げ、寺號公稱の認可を得べく準備中なり。遅くも一兩年中には目的を達すべしとは小倉氏及檀家一同の豫期せる所なり。

一 心 寺

美瑛市街地第二號百六十號に在り、草刈惠忠氏の創むる所なり。氏は大正三年四月より布教に従事し次第に信徒を得、大正五年村田島吉、萩原七藏二氏の寄附に係る現在地に二十四坪七合五勺の說教場一棟を新築し、同年十月竣工後に移轉す。工費金五百圓悉皆信徒の寄附せる所なり。信徒總代は田中龜夫、長澤雄松の二氏にして熱誠布教師を助けつつあり、歸依者愈々増加し本年中には說教場認可の申請を爲すべく豫期せるのみならず、進んで寺號公稱の許可をも受けんと鋭意計畫せり。

眞宗佛 瑠 邊 藥 說 教 所

字瑠邊藥に在り。布教使開教使富士原光曉氏の開始せる所なり。氏や奮勵努力の結果信徒を得ること少ならず。大正元年九月說教所創設の計畫成り、先づ敷地五百歩の貸附を出願し、大正二年八月十日許可を得しが更に信徒の喜捨寄附を爲す者續々たりしより大正三年十月を以て建築工事に着手し、翌四年八月竣工す。其間世話方たりし人々は勿論同部落組長鶴飼辨吉、伍長遠藤菊藏二氏の盡力は實に多大なるものあり。同年九月說教場開設を本道廳長官に出願し、廿四日許可され、同年十一月七日日本山佛光寺より佛像を下付せられ盛大なる入佛式を舉行す。猶富士原氏檀徒總代と協力して益々奮勉しつつあれば歸依者は次第に増加し、寺號公稱を出願せんも遠き將來ならざるべきを豫期せらる。

天 理 教 美 瑛 宣 教 所

美瑛市街地百八十二號にあり。明治四十三年六月權少講義佐藤豊吉氏空知郡瀧川町より轉じ來り、孜孜布教に従ひ百四十戸以上の信徒を得、同年七月現敷地を購ひ、四十二坪の宣教所新築工事に着手し、大正二年九月竣工す。佐藤氏努力の結果愈々信徒を増加し益々隆運に向ひつつあるは該教の爲めに慶すべきなり。

日 本 基 督 教 會 美 瑛 講 義 所

美瑛市街地百四十五號に在り。明治二十九年三月同教信者三澤藤助氏が當時同市街地に一筆の貸附を得て開墾を計畫せし同教傳導師小野垣氏の募集に應じて來り、墾拓に従事せる傍ら將來の布教を期圖し明治三十六年三月同市街の漸く形成せらるゝと共に有志者と謀りて其講義所を現地に新築し、毎安息日の祈禱を行ひ牧師を聘して講演を爲すを例とす。工費百五十圓は旭川日本基督教會員ビヤソン氏七十五圓

を三澤氏等之を寄附せり。後大正四年同所の漸く腐朽し、且つ構造の不完全なるが爲め更らに之を新築すべく設計建造の工を起して十一月竣工す。工費金四百圓東京市米國東京牧師團より百圓旭川日本基督教員ビヤソン氏より五十圓の補助ありし他は沼崎重平石引龍平及三澤藤助の三氏之を負擔せり。現に日曜學校を設け、二十一名の生徒を教養し、講師は毎回旭川より來りて熱誠に講演し信徒は漸次増加せん傾向あり。

慶 雲 寺

同寺は字下宇莫別に在り。開基は現住職の養父洞達和尚なり。明治三十七年六月一日假説教所を開設し獨力布説の傍ら兒童教育に盡瘁す。降而明治三十八年十一月九日同地に説教所を新築し同時に本山より本尊の下附を受け、爾來努力の結果檀徒益法を重んじ漸次其數を増加し、堂宇狹隘を告げしかば總代山崎與平治、入江勘藏等相謀り廣莊なる本堂庫裡を新築し、益々隆盛の域に進まんとするの秋に際し同和尚の没したるは同寺の爲めに惜しむものなり。而して同寺の慶雲寺と公稱するの許可を得たるは明治四十三年十一月八日なり。

日本製麻 株式會社 美瑛亞麻工場

美瑛市街地に假事務所を設け、大正六年一月廿四日より開業す。鳥井博氏主任たり、字丸山四百九十七、八、九番地十二町歩を買収せる他に村有地一戸分餘民有地一戸分を借用し工場敷地に充當すべく其面積約貳拾五町歩、建物は工場壹棟百二十坪内外、倉庫數棟一棟四五十坪より百坪以上、事務所一棟、住宅數棟を新築するものとし、又浸水池をも掘鑿すべく原動器はコルニツン形を用ひべく碎莖器ムーランをも据付くるは勿論充分の設備をなすべく器械馬力は三十馬力以上とし餘力を以て市街各戸に電燈用の送電をなすの計畫たり。工夫は秋八月より十月迄は職工及女子雇各三十人以上の他に男三四十人

を使用し一日の平均製線量約二三千斤なるべしと。場長は美深工場長加藤喜助氏兼務し場員は技術員貳名以上、事務員三四人たるべく、又原料は美瑛全村の希望者に種子を貸附し秋收の期に原料買上代金と差引くの契約にて耕作せしめ供給に遺憾なきを期すれども、結果如何は逆睹すべからざるものあれば工場如き初めより大規模のものたらしめず、漸次擴張せしむるの方針を執るべしと。但し土地の買収より全設備を了するには其費用も固より尠なからざるべく、十分の節約を加ふるも十萬圓内外に達する見込なるが斯業の前途は亦之を樂觀せしむるに足るゝものあれば本社は鋭意工事を進捗せしめ遅くも本年十月には器械の運轉を見るべく豫期すと云へり。

美瑛村農産商組合

大正三年八月を以て組織されしものにして會員は同業者九名組長一名、春日定次郎氏評議員三名、大島豊吉、八木菊藏、坂井半次郎の三氏之れに當り事務を處理す。規約の要項左の如し。

- 組合員相互の便宜を計り物品の賣買又は貸借を爲す者とす。
- 組合員は親睦を旨とし相場の変動は相互報道する者とす。
- 組合員は賣買物品の價格を可成一定し競争賣買を爲さるる者とす。
- 組合員は毎月五日會同し意見を交換し諸事を協議する者とす。
- 組合員は毎月五日金貳圓を積立る者とす。

美瑛倉庫株式會社

産業の發達は自ら倉庫の設置を促し村内有志の留意する所となりしが昨今春日定次郎、八木菊藏、大島豊吉、木下久次郎、犬伏和平、守實代祐の諸氏間に計畫熟し各出資約金一千圓宛總資金五千圓の倉庫を

新築すべく近く其現實を見んとす。美瑛市街地四十號を下し三棟百拾一坪の建物を不燃質物たる美瑛軟石を材料として最も堅牢に築造するの豫定にして工事の着手も可及的速かならしむべしと云ふ。開業に至れば村内農産業者に益すること蓋し尠少なからざるべきなり。

合資會社丸上運送店

美瑛市街地にあり同地安彦新三郎、春日要太郎、八木菊藏三氏の合資會社にして其出資額及責任は左の如し。

金 五 百 圓	無 限 責 任	安 彦 新 三 郎
金 五 百 圓	有 限 責 任	春 日 要 太 郎
金 五 百 圓	有 限 責 任	八 木 菊 藏

鐵道貨物の運送取次荷爲替取扱並に勞務諸請負作業を爲すを以て目的とし、業務は安彦氏之を執行し且つ會社を代表す。大正六年一月廿四日の創設に係り日猶淺くして統計等の記すべきものなし。

君夫快池菊 長村次七第



君敬子口山 長村現



場役村瑛美



君郎一千田園 役入收現



君涼水清 長戸次六第



局長 能城善次郎君

局便郵瑛美



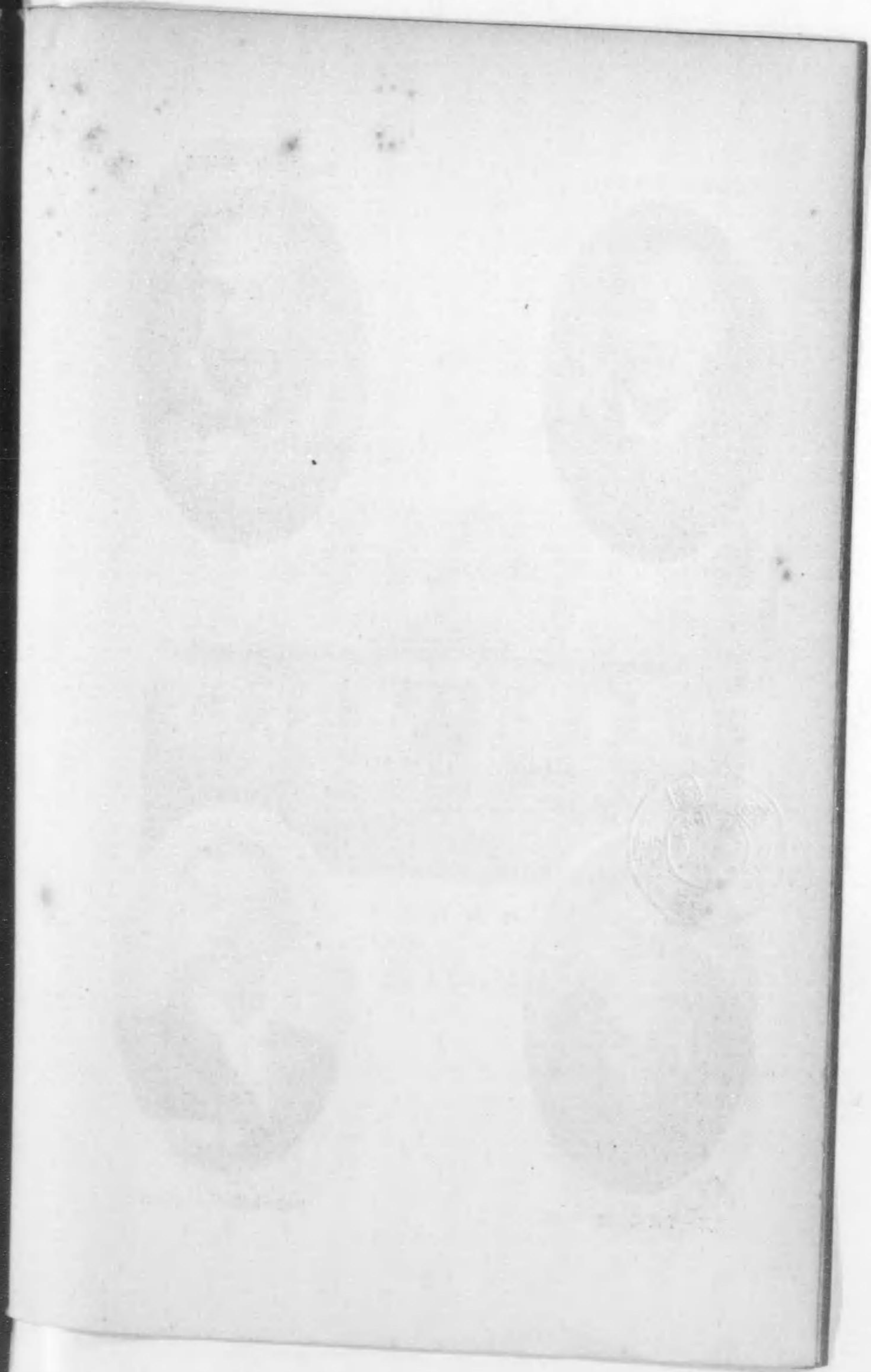
揚車停瑛美



手助線保任前
君吉宗内山

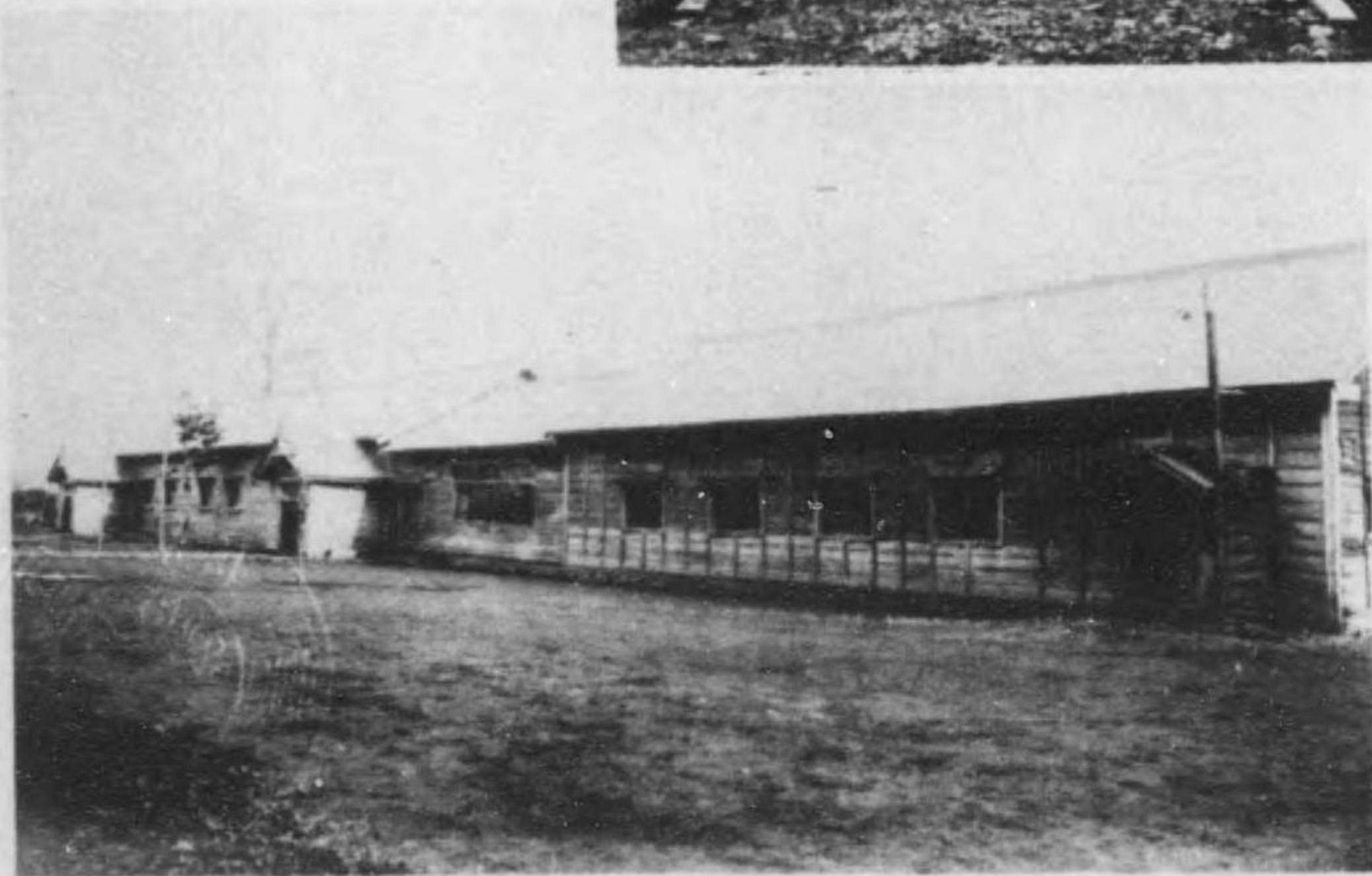


君治代千藤伊 長驛





御眞影奉置所



校學小等高常尋瑛美

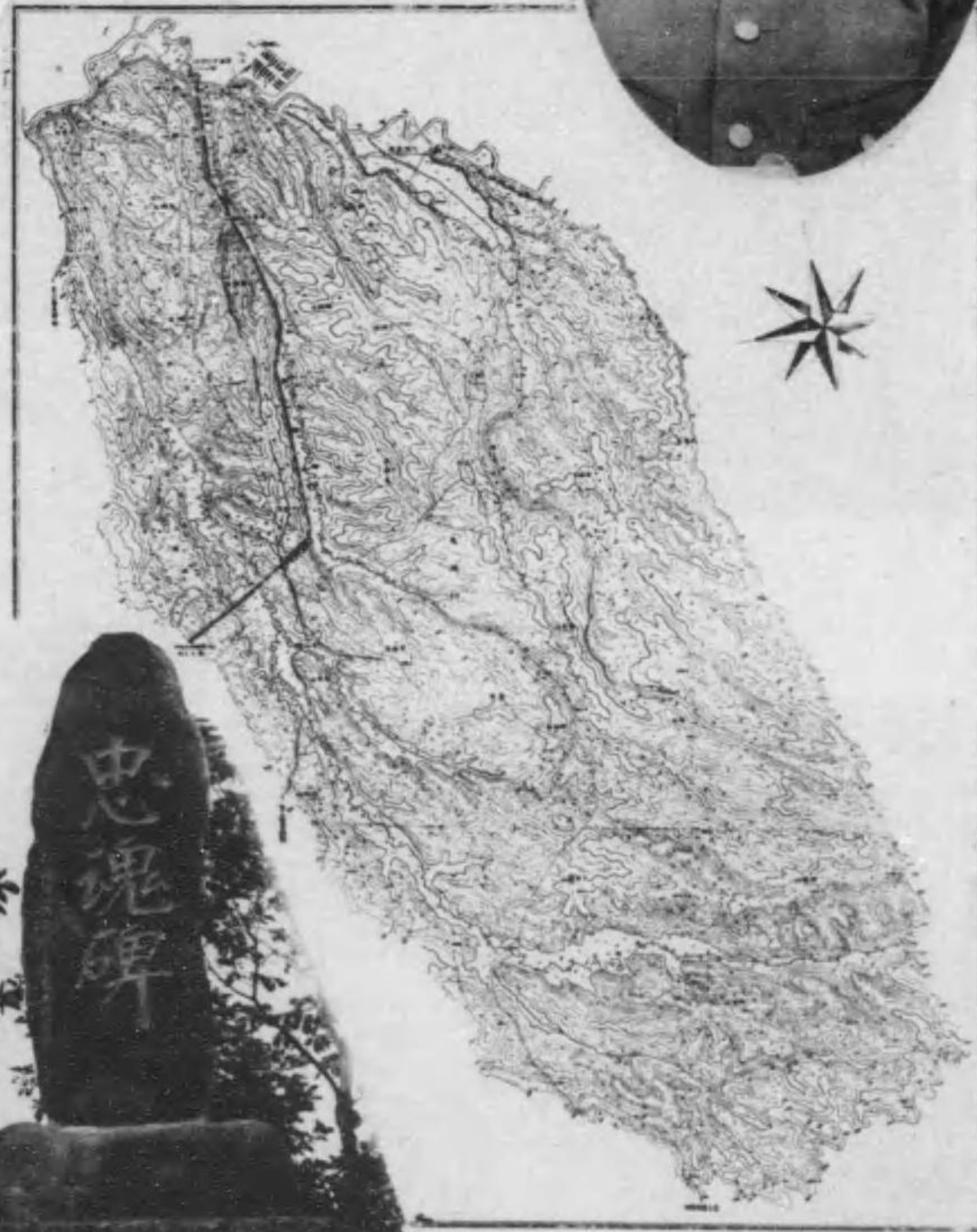


君郎四孫田越 長校

管主揚習演
君太平喜川古



圖之揚習演瑛美 瑛美



碑魂忠



旭農場水田の景



小林直三郎君

現管理者 大森三郎君



同農場畜牛放牧の景



●
田 中 牧 場



同 牧 場 主 田 中 龜 夫 君



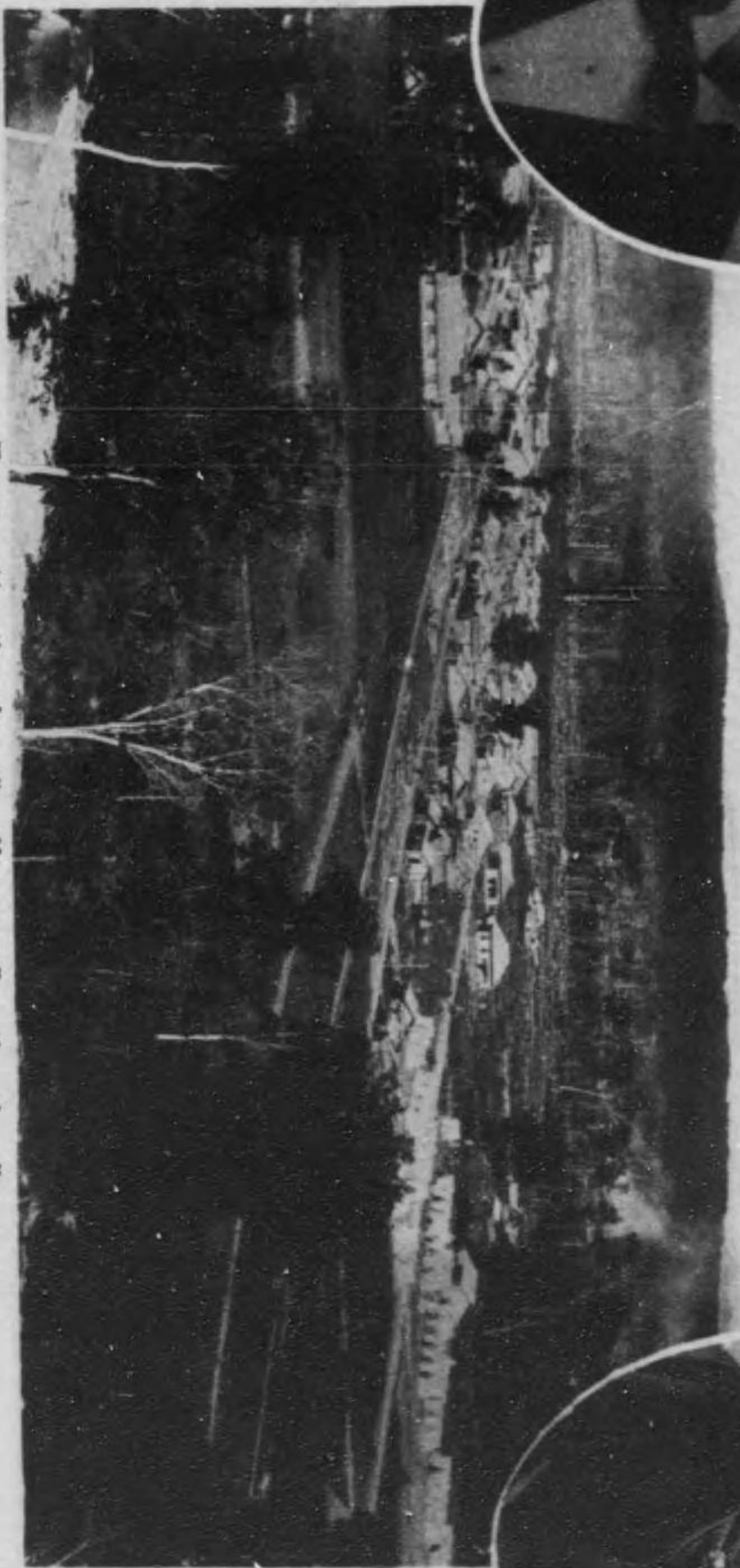
故園田實君



和歌山縣國體長
故田仲義太郎君



草味時代の美瑛市街地之景





導訓校學小等高常尋瑛美
君耶次源島高



長校學小常尋澤美
君治替山石



長校學小尋常別英字下
君八留藤遠



校學小常尋田美
君一英谷新





留邊藥特別教授所
森野一魚君



明徳尋常小學校校長
佐藤勝君



置杵牛尋常小學校校長
須江健君



美瑛尋常高等小學校訓導長
桐野三男君



Faint text below the portrait.



Faint text below the portrait.



Faint text below the portrait.



Faint text below the portrait.



君治專坂早



君治正藤伊



君平和伏犬



君露津新



君平利崎岩





君助濱田豊



君郎太惣西



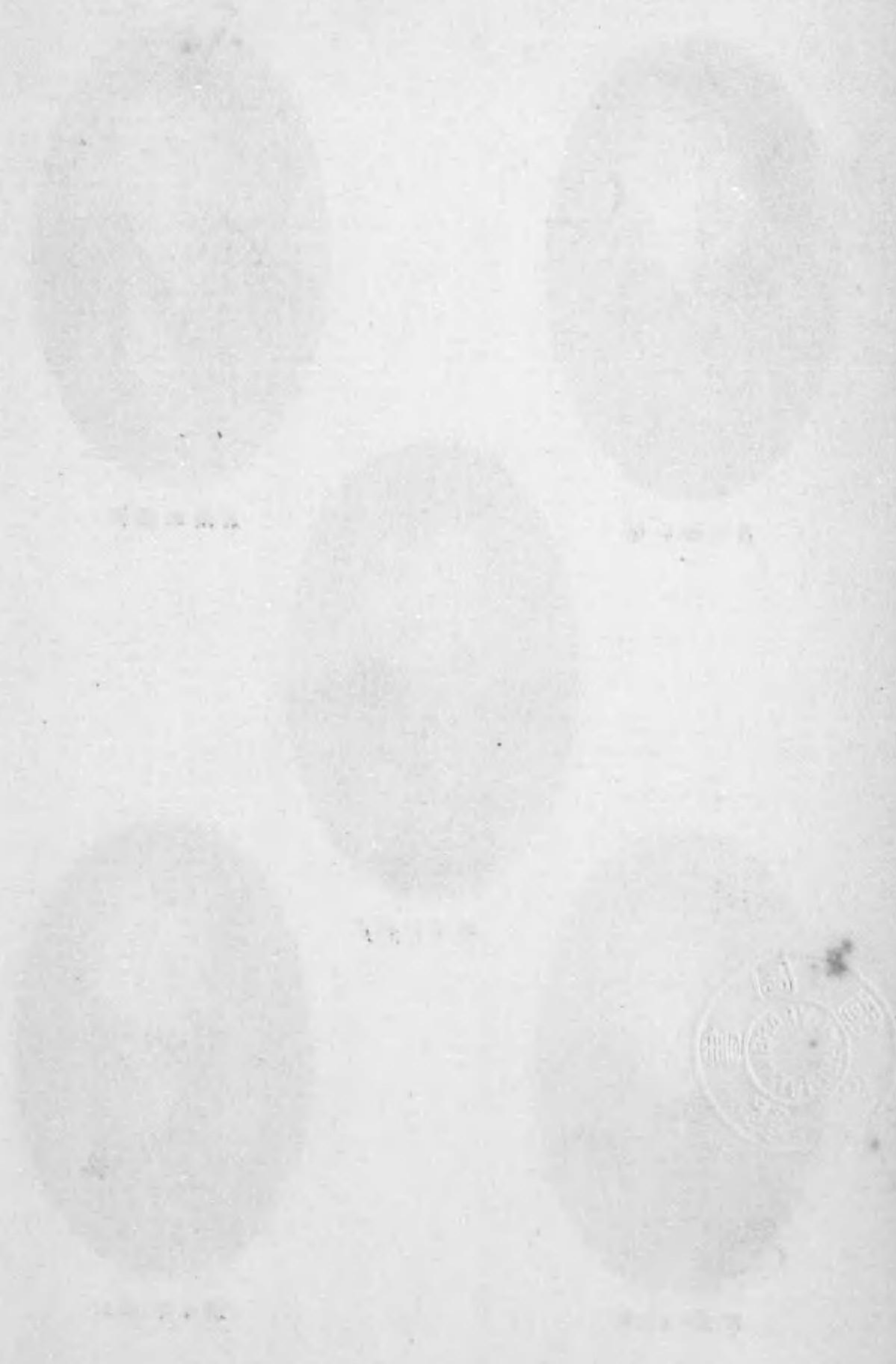
君郎次松島豊



君助之岩尻土



君藏松川堀





君吾壽田太



君郎三善村大



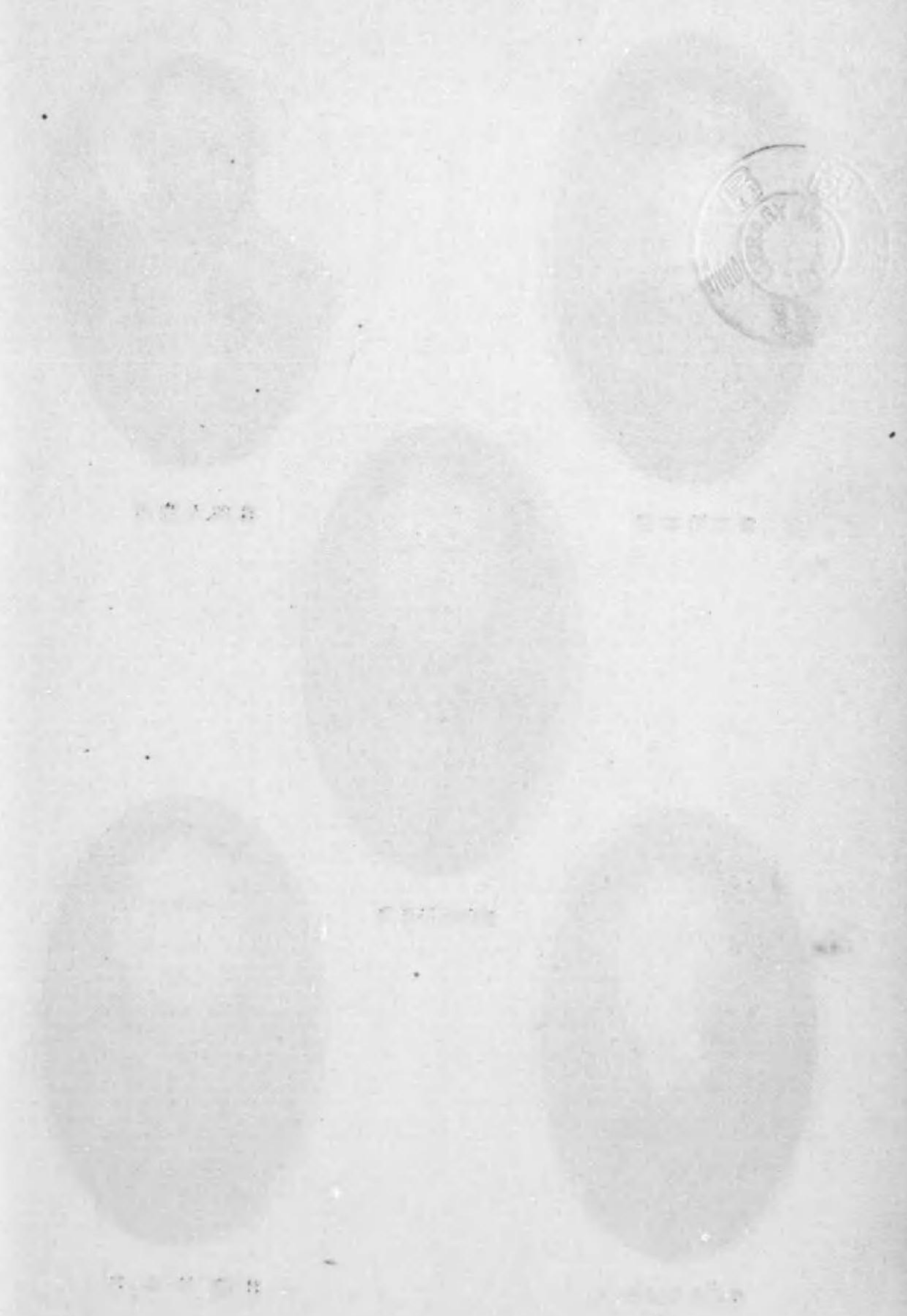
君吉虎保久大



君治泰野大



君郎一藤田大





君平久保久大



君郎四辨崎尾



君助由保久大



君郎太長田太



君郎五紋塚大



君郎五紋塚大



君郎五紋塚大



君郎五紋塚大



君郎五紋塚大



君郎五紋塚大



君郎太甚崎金



君平太西大



君郎次定日春



君吉幸柏



君郎次新田和





高橋專藏君



鎌田清吉君



門山森藏君



田仲芳松君



金山龜藏君





君 藤 上 村



君 郎 次 勇 田 國 故



君 松 關 本 中



君 吉 安 屋 中



君 田 島 吉 三



君 田 島 吉 三



君 田 島 吉 三



君 田 島 吉 三



君 田 島 吉 三



君吉松野宇



君吉傳 浦



君市熊田内



君吉辨 鶴



君郎太茂田内

